

たが十四年一月六日他用にて上京し、偶々龍口銀行整理問題の容易ならざるに鑑み中央當局との間に折衝を開始し、爾來三箇月間寢食を忘れて奔走し、結局整理委員其の他の熱心なる努力と當路者の援助により正陸銀行と合併を見るに至つたが此の間大連商業會議所の努力は一方ならぬものがあつた。

### 三、滿洲財界を變動せる建値問題

明治四十年四月特産物輸出業者は同業組合を組織し翌四十一年五月埠頭構内に滿洲重要物産取引人集会所を設置し、當時の埠頭事務所長相生由太郎氏の好意と斡旋に依り四十二年一月四日より埠頭倉庫を市場として銀建を以て特産物の取引を始めた。

其の後大連重要物産取引所で賣買取引に用ふる建値は金建とする旨告示したるも、其の但書に一定の期間從來の圓銀建となす事を得せしめた。然るに支那人取引人等は金建は慣習上不便不利であるとし反對甚しかりしも重要物産取引所は金建を以て開市し同時に大連取引所信託會社も開業したが取引は極めて少なかつた。斯ては取引所設立の趣旨に反する故都督府では契約履行の期限大正三年六月迄のものは從來の圓銀建となす事を得と改めたるも銀建期間終了近づくと共に又々取引皆無となつたので、信託會社は關係者の意見を徴し金建實施延期を請願し、當局は更に前告示但書を「當分ノ間從前ノ圓銀建トナス事ヲ得」と改め、爾來銀取引は極めて順調な發達を遂げた。其の後大正四年五月村津大連取引所長は重要物産組合に對し、建値は當分銀建となつて居るが一部には金建を主張する者あるにより、賣買取引上に於ける實際の便

否、將來の利益及金建を認むるものとせば其の實行期日等につき意見書の提出を求めた。之に對し同業組合は金建の時期尙早を回答した。同年十二月關東都督府白仁民政長官より大連商業會議所、同業組合、油房聯合會に對し大正五年十月を履行期限とする取引より之を金建となすの利害につき諮問ありたるに對し、會議所は「金建トナスハ主旨ニ於テ異議ナキモ長春、開原兩取引所モ同様金建ヲ實行セシムルヲ要ス」との條件を附し、同業組合、聯合會と同様答申したが、此の條件は長春、開原の取引狀況より金建實行を事實上不可能ならしめるものであつた。大正六年七月全國商議聯合會では滿洲に於ける物産取引を銀建にせんとする提案ありしも大連商業會議所は民政長官に對する答申の趣旨に基き之に反對し、遂に同年十月の全國商議聯合會に於て大連取引所の建値も又金建を至當とする旨を可決した。之より先、正金の發行する銀券の強制通用力が廢せらるゝや取引所も又金建となるべしとの説が行はれた。大連商業會議所は爲替決済のため支那人は大連に於て取引せざる結果を招來し、大連の特産物中心市場たるの權威を失ひ從て山東及南支輸出港は營口に移る惧あり、大連の立場を不利ならしむべき情勢濃厚となつたので金建は時期尙早なりとして大正六年十二月都督府に對し現狀維持の意見を開申し、爾來建値問題は鎮靜状態となつた。

大正九年五月建値問題に關係の深かつた林關東長官は駐英全權大使に榮轉し、山縣伊三郎公長官に就任したが大正十年四月突如金建實施を決定し、大正十年十月十四日以後受渡の取引より金建とすべき旨告示された。金建實施は金券發行の統一其の他種々なる事情あり政策上と



しても必要であつたことは言ふまでもないが之が爲め滿洲財界を震駭せしめ空前の紛擾を來すに至り、大連の經濟界は極度の混亂に陥り、業者は勿論直接間接特産に關係あるものは悉く反對の聲をあげた。大連商業會議所、大連華商公議會及關係各組合よりの陳情、請願が當局に提出せられ、大連取引所の取引は全く停止され、現物取引さへも殆んど中絶の有様となり、取引所に於ける非賣買同盟、支那側業者の奥地引揚げ、鮮銀との取引中止等種々の事象を巻き起し、悲痛なる叫びは巷間に亂れ飛んだ。之が爲め獨り特産市場のみに止まらず株式市場にも波及し、地株の暴落等相當の紛亂を生じ、銀建存續期成同盟會を組織せられた。當時相生會頭は不在なりしも氏の歸連を待ち同年四月二十七日急遽役員會を開催したる結果會議所の使命に鑑み、經濟界收拾に參劃するの意味に於て本問題を取扱ふに至當とし、先づ取引の場立開始を勸告し、取引中止より被る財界異變を恢復するの是なるを認め、同二十八日華商公議會に對し現物取引のみにても開始すべき様勸告した。其の結果五月二日より現物の開市を見ることになつたが頗る閑散であつた。而して同日開催の大連商業會議所常議員會は更に銀建問題に關する態度及方法に就て協議する所あり、大局より見て銀建存續の可なるを認める事となり、相生會頭、神成常議員等を上京せしめ政府要路と交渉を開始する事に決し、相生會頭は歸連後席暖まるの暇なく倉惶として三日再び上京した。而して滿鐵も本問題に對しては銀建存續の有力な支持論者であつた。上京委員は關係要路と會見意見の開陳をなし、建値問題は中央に移つた觀を呈し、都下各新聞は筆を揃へて建値問題を論じ、蘆藎を傾けて所信を力説した。當時金建を代表したのは小

林丑三郎博士の「大連の金建問題」、山本越乃博士の「滿洲の通貨と金建問題」にして之に對し古澤丈作氏の「小林博士の金建論を排す」と松本丞治博士の「金建反對論」は實に銀建論の代表的のものであつた。

斯くて問題は政治化し、國際化したが長官は金建を言明せる自己の立場と官意の威信に對し頑として動かかなかつた。其の後政府竝に關東廳が金建の方針を絶對に變更せず實行期に入つたので、金建擁護會は六月末解散し、銀建存續期成同盟會も是非を實際取引に徴する外なしとし、解散をなし事實上の持久戦に入る事となつた。其の後金建取引は概して不振状態に在り、市場沈滞の餘波は財界不況の誘因となる恐れあり、大連商業會議所は大正十一年九月更に銀建に依りても取引し得る方途を講ぜられたき旨陳情した。

同年九月山縣長官更迭し、伊集院彦吉氏長官に任命された。伊集院長官は駐支公使として多年支那に駐在し事情に精通せるを以て金券普及の實現容易ならざるを熟知するものとし、又茲に銀建問題を繰返し、大連に於ける各關係組合より銀建併用の陳情書を長官に提出し、同二十日財界救済大連市民大會を開き、銀建の要望を長官に懇へたが、長官の態度は付度の許されぬものあり次第に不安の空氣を漂はしめるに至つた。

大正十二年九月伊集院長官は外相就任の内命を受け、急遽上京に決し、九月十四日出帆のハルビン丸にて大連を去らんとする前日、銀建併用を發表し、茲に足掛三年越の建値問題も一段落を告ぐるに至つた。之全く時の狀勢に因る大方針に基けること勿論なるも、建値問題に付大連商業



會議所が滿洲財界の將來に立脚し極めて公正なる主張の下に活動を續けたる精神と努力は其の業績として認むるに吝かならざるものがある。

#### 四、財界救済と低利資金の融通

歐洲大戰に原因し勃興せる財界の好況は大正八年其の絶頂に達し、大小の成金は隨所に輩出し世は擧げて黄金の洪水に陶醉するの狀態であつた。然し財界の危機は早くも識者の間に豫感せられ滿洲に於ても銀行家は新規の貸出を警戒し只管回収にのみ専念するに至り、金融は漸次圓滑を缺き金利は騰貴する一方であつた。翌九年二月に入り特産物の出廻り思はしからず輸入品の賣行き亦香しからず、銀行資金の回収は益々困難となり財界は暗雲低迷し不安は刻々と漲つた。

大正九年三月十五日果然東株市場に大動搖あり、諸株慘落、株式界は全く恐慌狀態に陥つた。特産市場も亦豆粕受渡不能問題で立會を停止し、鈔票は二百三十四圓を高値に激落の一途を辿り、綿糸、砂糖、麥粉等の輸入品も一齊に暴落して取引なく、殊に滿鐵の増資及社債は行備み新規事業中止の發表は滿洲財界に多大の衝動を與へ銀行は徹底的に警戒し全く新規の貸出に應ぜず金融は愈々梗塞前途の不安を深刻ならしめた。

茲に於て大連商業會議所は大正九年四月二日金融逼迫緩和策に關して協議の結果、當面の問題として朝鮮銀行より一千萬圓の融通を受け危急を救済すると共に根本策の樹立に付ては委員を擧げ調査研究を附託する事に決定し、相生會頭は朝鮮銀行以外東拓にも同様融資の要請を

なした。鮮銀、東拓共に商業會議所の要請を容れ五月以降漸次貸出増加の方針を採り、殊に鮮銀は豆粕受渡不能問題に對する救済資金三百萬圓を放資し以て特産界の動搖防止に努め、一面に於て滿鐵專業資金の調達に依り金融界は多少緩和したるが之も一時的現象であつて、財界の根柢には依然暗流横溢、市中銀行は金利を引上げ株式並に不動産方面に對する資金の回収に腐心し、夏枯れ季節と共に第二恐慌來を懸念せしめるものがあつた。

不況は益々深刻、株式、商品、不動産は連續的に低落し、倒産に次ぐに事業中止を以てし、銀行は極度の警戒を爲し、金融は一層梗塞し特産資金の需要期に入るも更に緩和の曙光を認め得ざりしため大連商業會議所は大正九年十月四日金融調節委員會を設けて對策を講ずる事に決し、相生會頭、石本(鑛太郎)兩氏は關東廳を訪問し金融梗塞の實情を陳へ救済方懇請したる結果鮮銀及東拓より資金一千萬圓融通の報に接し關係者相寄り貸出方法について協議した。然れども貸出條件嚴に過ぎたため借入契約を爲せるもの鮮銀約百三十萬圓、東拓八十萬圓内外に過ぎず頗る遺憾とされてゐた。時恰も建値問題に關し紛議を生じ大連財界は一層の混亂を極め商取引は平年の半額に低下し賣掛代金の回收困難、不渡手形の増加、工場の閉鎖、訴訟事件の續出等不景氣の色彩は愈々濃厚と爲り、鮮銀、東拓の特殊資金は潤澤なるにも拘らず一般市中の金融は徒に硬化し殆んど杜絶の狀態であつた。

當時低利資金要望の聲は全滿各地にあげられたので大正十一年五月滿洲商業會議所聯合會に於て大連奉天、營口の三商議より滿洲に於ける低資融通を政府に要望するの案が提出され、七



名の委員附託とし委員会で審議の結果政府より二千萬圓の低資を借受け、之を東拓を通じ普通銀行に融通せば不動産に固定せる資金の緩和に依り商業資金を潤澤にすべしと言ふ結論に達した。此の決議に基き大正十一年六月七日政府に對し請願書を提出し三商議は政府に運動すべく上京員を派遣した。

一方大連の實業團體二十九組合は低利資金一千五百萬圓の融通方を政府に請願し、同實行委員總代上中氏より大連商業會議所に應援方を依頼し來つた。其の後幾多の紆餘曲折を経て三百五十萬圓を滿洲に振り向けらるゝ事に決定し、大藏省より富田書記官來滿し調査する所があつた。

滿洲救済資金の融通は期待せる程に直接滿洲の金融を緩和する事は出来なかつたが、間接には大なる効果のあつた事は争はれぬ事實である。又大連商業會議所は大正十二年四月商議聯合會に於て金利引下方に關し當局に要望するの案を提出した。其の理由は低率にして潤澤なる資金は植民地開發の要素なるも滿洲に於ては此の任務を果すべき特殊の使命を有する東拓及鮮銀の金利が何れも年一割以上なるは産業の發展を阻害すべしと言ふのであつた。此の案は滿場一致を以て可決し、同年五月十四日聯合會より政府に對し請願するに至つたが、政府に於ても前年救済資金融通に當り上京委員より滿洲の實情を聴取して居る上富田大藏書記官が親しく滿洲を視察して報告せるところありし等滿洲財界救済の必要を認め居りしことよて同年七月愈々滿洲疏通資金として特に大藏省預金部より八百萬圓を年七分の利率を以て鮮銀及東拓

に融通し、兩機關は自己の資金二千萬圓を加へ二千八百萬圓を比較的低位にて新に貸出す事となつた。此の低資貸出に付ても相當條件の伴ふものあり消化は充分ならざりしも兎も角も之に依て滿洲財界を幾分救済せられたることは顯著なる事實であつて大連商業會議所の功績も見逃すことは出来ぬ。

右の外關東州の特惠關稅問題、輸入組合の設立、滿洲電信電話會社の電信料金引下問題、大連埠頭擴張の促進、取引所の紛争仲裁、教育銀行破綻問題等凡ゆる經濟問題に關し大連商工會議所の介在せざるものなく而も其の努力に依り何れも著しき効果を擧げて居る。

大連商業會議所創立以來歴代の理事者は下の如くで、何れも時代の情勢に順應じて其の職能を竭し、多大の業績を残すと共に會議所の眞價を發揮し、倍々將來への重要性を思はしむるものがある。

頭	就任年月
初代 井上一男	大正四年七月
二代 相生由太郎	同五年七月
三代 佐藤至誠	同十四年七月
四代 村井啓太郎	昭和四年七月
五代 高田友吉	同七年九月
六代 築島信司	同十年七月
七代 瓜谷長造	同十一年八月現職

一、大連財界に貢獻せる大連商工會議所



○副會頭

古郡良介	大正四年七月
石崎震二	同五年七月
有賀定吉	同五年七月
佐藤至誠	同六年三月
神成季吉	同六年七月
水津彌吉	同八年七月
古澤丈吉	同九年八月
神成季吉	同十年七月
古澤丈吉	同十二年八月
福田顯四郎	同十二年七月
塚本貞次郎	同十四年七月
高田友吉	同十四年七月
横田多喜助	昭和二年一月
山口啓三	同四年八月
藤田臣直	同五年九月
田村羊三	同六年八月
築島信司	同七年十月
瓜谷長造	同七年十月

○書記長

井上輝夫	昭和十年七月現職
首藤定	同十一年八月現職
芝間吉	大正五年一月
篠崎嘉郎	同六年四月
長永義正	昭和八年五月現職

二 滿洲大豆の取引と特産物輸出の嚆矢

販路開拓に努めたる三井物産會社

滿洲の特産物と言へば大豆と其の加工品たる豆油、豆粕を總稱せるもので右三品は邦人の手に依り世界市場に紹介せられて頗る有名と爲つた。大豆は滿洲に於ける農作主産物である。従來滿洲には油坊(製油所)が各所に存在し一般の常食用たる胡麻、麻實を搾油し需用を充して居たが、後多く大豆を原料とせる搾油を用ひらるゝことゝ爲り、油坊は盛に豆油を製出し、残滓の豆粕は豚の飼料に供せられて居たが、農作肥料として一般に其の價値を認めらるゝに至り、特産品として日本及歐洲に輸出せらるゝことゝ爲つた。

一 大連に於ける大豆取引の嚆矢

明治三十九年日露の和約成り關東州の租借及南滿鐵道並に同附屬地の利權を露國より繼承

二 滿洲大豆取引と特産物輸出の嚆矢



した直後昌圖軍政署長大原武慶氏は滿洲の開発と日本の經濟的進展を圖るには特産物の輸出奨励にありとし先づ大豆に着眼し當時昌圖に在りし柏原文太郎氏を勧誘し三十九年二月日支合辦資本金銀三十萬元の滿洲昌圖株式會社(後公司と改む)を創立せしめ本社を昌圖に置き社長に柏原文太郎氏副社長に馬鈞良氏が就任した。同社の事業は運送業を主としたが滿鐵の創立と共に特産買付に着手すべく雙廟子他五箇所に支店を設け活動を開始し當時の旗を立てし馬車には馬賊も手を觸れざりし程同公司は權威があつたと言はれて居る。同年夏大連に支店を設け三十九年秋より各地集散地にて買付けたる大豆を大連に輸送すべく社員菅野茂一氏が輸送を擔任した。

當時大連向は牛莊向に比し運賃割高なりし爲め鐵道提理部と交渉し責任噸數に依り運賃半減の諒解成り三十車一車は七噸積六十袋を大連に送り埠頭構内に野積とし三井物産、臼井洋行及井口商會三店と石建を以て取引した。之が大連に於ける大豆取引の嚆矢であつた。之を動機とし翌四十年には福順棧、順發棧の糧棧進出し又其の頃より日本人及支那人の特産業者が簇出し又出廻りも旺盛となつた。

### 二 豆粕の日本輸出

日露戰役の直後大連に支店を置き沿線各地に出張所を設け綿糸、綿布、砂糖等輸出を營業とせし三重洋行の支配人米川章雄氏は豆粕の内地輸出に着眼し明治三十九年四月買付の爲め鐵嶺に出張し、同地商品陳列館長の幹旋により附近の油坊より約三萬五、六千枚の豆粕を買集め六月

頃歸連した。當時鐵道は提理部で管理して居た時代で第二ホーム(現在寺内通海務協會)當時陸軍倉庫本部の前で貨車より下し馬車にて埠頭構内に運搬し、郵船の横濱丸にて八日市に輸出した。此の三重洋行取扱ひの豆粕輸出が大連港よりの最初の輸出であつたと謂はれて居るが、是より先明治三十三年三井物産會社が牛莊の出張所より豆粕三十四萬八千枚を神戸に輸送して居る事實がある、恐らく之が嚆矢であつたと思はる。

三十九年後は三井物産、臼井洋行、日清豆粕會社等が盛に輸出することになり、明治三十九年中大連より日本に輸出せる豆粕數量は六萬八千五百五十二噸に達して居る。

### 三 大豆の歐洲輸出

大豆の日本輸出は豆粕と同じく往年牛莊大豆と稱し牛莊より輸出されて居たのは事實の様であるが明確でない。大連よりは明治三十九年初秋昌圖公司を初めとし三井物産其の他で四萬五千九百十五噸を輸出されて居る。歐洲へ滿洲大豆の輸出されたのは日露戰爭前露商が陸路輸送したのが先驅と傳へられて居るが、是亦依るべき記録がない、從て歐洲輸出の嚆矢は三井物産會社であると言はねばならぬ。明治四十年秋三井物産英國駐在員兒玉一造氏の獻策に依り牛莊同出張所より三百噸の見本を英國に送り、滿洲大豆の試賣を決定したるに意外の好評を博し、翌四十一年十一月大連より大豆一萬五千六百噸、豆粕百噸、次いで大豆十萬七千七百七十噸、高粱百二十噸を輸出したが、何れも成功であつた。歐洲に輸出された滿洲大豆は棉實や亞麻仁の代用品として取引されたに過ぎなかつたが、後大豆並に豆油の價値を認められ幾許もな



く代用品の地位を脱し、世界的商品として今日の隆盛を見るに至つた。三井物産會社の滿洲大豆の歐洲輸出試賣は滿洲特産物の發達と滿洲産業の開發に一新紀元を劃せるものとし特筆に價するものがある。

#### 四 豆油の歐洲輸出

三井物産會社では豆粕の日本向輸出を開拓するため明治四十年五月大連に三泰油坊を創設し、其の生産する豆粕は日本向輸出としてかなりの賣行きを見たるも、豆油は需要少なく荷捌不振なりし爲め同年豆油の歐洲輸出を計畫したるに圖らずも棉實油、亞麻仁油の代用品として好評を博し遂に今日の販路を開拓するに至つた。四十一年の歐洲向豆油數量は三百七噸で大豆豆油の歐米に販路を拓けるは一に同社の犠牲的活躍の結果であると言へる。

### 三、滿洲特産界の功勞者

特産界の功勞者としては、特産物の取引を開拓したる人、之を海外に紹介し市場を開きたる人及取引所設立に盡力せる人々がある。

#### イ 取引及海外輸出の功勞者

特産物の取引は滿洲に於ては牛莊が濫觴の地であつたが漸次取引の中心は大連に移り明治三十九年昌圖公司が三井物産、白井洋行、井口商店等と大豆の取引をなしたのが對外取引の初めであつて、滿洲の特産物取引は之に端を發して居る。其の開拓功勞者と言へば昌圖公司の故松

本龜太郎、故白井熊吉、三重洋行支配人故米川章雄、井口商會主故原梯一の諸氏で又三井物産會社では故兒玉一造、箕輪吾三郎、小室定吉、安川雄之助の諸氏、日清豆粕會社の故柴田虎太郎、三泰油坊の故依田治作、小寺油坊の故小寺壯吉、東永茂支配人故廣瀬庸三の諸氏で、仲買業者では加藤直輔、菅野茂一、故角田庄造、故玉谷隅吉の諸氏及一般取引上の功勞者として瓜谷長造氏を擧ぐる事が出来る。尙明治四十一年頃より松茂洋行、迫田商會、白井洋行、三井物産等の仲買人として活動した人に永井雄之進、藤井利三郎、野久尾左衛門、油谷重三、松田隆市、故吉本吉太郎の諸氏がある。

#### ロ 取引所設立の功勞者

明治三十九年秋、埠頭構内で特産取引が行はれてより大正二年大連取引所の設立までは埠頭の假營業所で取引されたが、此の假營業所は滿洲重要物産同業組合の經營にかゝり取引人集合所と稱して居た頃同組合書記長堀田延千代氏が一切を監督し、當時の統計と記録は悉く氏の手により調査作製せられたもので其の勤勞と功績は大なるものがある。殊に官營取引所設立に關しても東奔西走寧日なく盡力せられた。其の他福順棧郭學純氏、滿洲重要物産同業組合長故小室利吉氏、副組合長故相生由太郎氏、實業協會會長故長濱敏介氏等も取引所設立の功勞者である。關東都督府側では民政長官白仁武、故大内丑之助、五泉賢三の三氏専ら力を竭された。

特産物取引所設立は種々なる経緯に依り解決も容易ならず實現を見る迄には相當の時日を要し、其の間に於ける前記人々の苦心は想像以上のものがあつた。滿洲特産界の發達を語らんとせば右貢獻者を閉却することは出来ぬ。



滿洲に於ける特産商として三井、三菱の大會社と肩を並べ個人經營として遜色なきは實に瓜谷長造氏經營の同商店がある。氏は明治四十二年神戸堺力商店大連出張所主任として渡滿し爾來特産貿易に従事すること三十年、此の間幾多の波瀾曲折あり一時悲境に達せしことありしも氏の堅實にして信用ある商略は其の再起を容易ならしめ遂に大正四年に至りて名實共に瓜谷長造氏個人の事業として發展するに至つた。特産貿易界に於ける瓜谷商店の活躍は目覺しきものあり敢て投機的一攫千金を夢みるが如き輕舉に出でず、終貫一貫して特産物取引所を目標とし滿洲産業の開發と、母國に於ける食糧人口問題に寄與すべく肥料の供給に意を用ふる等眞摯なる經營振は自然其の聲望を高め資産信用共に確實にして滿洲の實業家を以て目せらる。滿洲に於ける邦人實業家中動もすれば虚榮に走る傾きあり、或は滿鐵の保護に縋り、或は關東廳に補助を請ふ等堅實を缺けるものあるに反し、瓜谷氏は敢て名聞を求むることを欲せず、一意専心特産物取引に従事し、現在にては特産商の實務者として滿洲に於ける第一人者と謂はれて居る。現に大連商工會議所會頭、重要物産取引人組合副組合長、大連取引所信託監査役等の職に在り大連財界に重きをなして居る。

#### 四、輸入組合の創設

##### 小賣業者救済に滿鐵の肝煎

大正九年財界變動後遽かに擡頭したのは日滿貿易の振興と在滿邦商の發展策であつて、何れも錯綜多岐に互る極めて困難な問題で解決は容易でなかつた。就中當時創立せられた滿鐵消費組合と華商との狹擊に逢ひ、窮地に陥りつゝあつた在滿邦人小賣業者の救済問題が急務であつた。此等小賣業者は自己の窮迫を一に消費組合の存在に歸し、之が撤廢を叫ぶに至つた。由來消費組合は歐洲戰爭の影響を受け物價騰貴に苦しむ生活問題を解決する自救策であつて、各地に消費組合が創立せられたのに胚胎し、後之を合同團結したもので滿鐵と雖も組合員の意思に反し直に撤廢することは不可能であつた。併し一般不況の爲め在滿邦商の經濟中心を爲したる特産商は勿論各種工業者の疲弊著しきものあり、爲に購買力激減し自然小賣業者の困憊を招き救済を叫ぶに至つた事情を滿鐵會社に於ても能く理解し、消費組合への補助を廢した。然れども補助廢止のみでは容易に現狀を打開すること能はず、小賣業者の疲弊は依然とし倍々其の度が高まつて行くのみであつた。商業會議所に於ても放任すべきものにあらずとし、之が對策を講究する一方時の會頭相生由太郎氏は滿鐵會社に對し、小賣業の發展策に付援助を懇請した。たので滿鐵も獨り小賣業者の問題に止まらず、一般の情勢上輸入増進の途を講ずるは刻下の急



務なることを認め、日本品の輸入増加及在滿邦商の發展策に付根本調査を行ふことに爲つた。滿鐵會社商工課は爾來本調査に著手し二十二箇月間を費し漸く其の報告書が脱稿した。而して滿鐵に於ても輸入組合を創立し日滿貿易の振興を圖ると共に資金の融通商品仕入の合理化を目標とし進展せしむべく討議研究を遂げ、其の大綱を得大連商業會議所に諮つた結果會議所も大に力を注ぎ、大正十五年五月大阪に於て開かれた全國商業會議所聯合會に輸入組合の創設を提議し滿場一致之を可決したので、在滿各機關とも折衝を重ね輸入組合具體案を作成し實行に移すべく大連奉天、安東、長春、鐵嶺、營口、哈爾濱の七會議所より夫々委員を選び之に附託した。然るに輸入組合員として網羅さるべき商店の營業種目は多種多様であつて、實行上相當困難の伴ふものがあるので容易に成案を得ること能はず、委員會を繰返された結果漸く審議を了し滿鐵側に援助を求め、滿鐵も適當なる實行方法を得るに於ては五百萬圓程度の資金を融通することを言明せられたので、大連商業會議所佐藤會頭、高田副會頭は滿鐵側當事者と屢々會合を遂げ更に銀行側の参加を請ひ、凝議の末標準定款及貸付規定の骨子案を作成し、各方面關係者の參集を求めて協議し昭和二年愈輸入組合の組織に着手した。

輸入組合員は毎月一定の資金を積立て仕入上必要の場合には組合員三名又は四名にて、商團を作り、商團として組合より資金の融通を受くべきものとし、仕入は組合斡旋の下に内地其の他の取引先と聯絡し大量仕入の方法に依り之を行ひ、小口仕入の不利を防ぎ通關運送に至るまで組合の手に於て行ふべき組織と爲せるため小賣業者の受くる利益と便宜は多大なるものあり、一

定數の商人を有する地にして輸入組合を設立せざる所なく、現在組合の數は十七箇所に及び何れも順調なる成績を示し、小賣業救済の目的も其の半ばを達成し且日滿貿易振興に寄與せし所極めて大なるものがある。其の業績の一端を窺ふ爲め輸入組合の組織に關し最も盡瘁したる現大連輸入組合理事齋田忠雄氏の苦心談を左に掲ぐ。

### 五、中小商店の仕入改善に組合の基礎も堅實

(齋田忠雄氏談)

昭和元年頃でしたか折柄の不況に在滿邦商は滿鐵消費組合に壓迫されかなり困窮したので、民政署の肝煎りで店舗協會といふのが出来ました(後商店協會と改む)。商店側としても滿洲は内地に比し非常に遅れて居ることを覺り、之に力を入ると言ふのが一般的傾向となり商店の經營改善に努力されたのですが、滿鐵商業會議所、民政署等の御盡力で昭和二年に至り輸入組合の設立となりました。

當時私達も組合員勸誘に努めたのですが、何分初めてのものではあり而も充分理解されて居らぬため加入者は少く困却しました。それ故加入者に對しては二人或は三人と商團組織で連帶と言ふことにし仕入を目的に金融する様にし専ら仕入改善を目的に商店經營の合理化を圖る事としました。當時は内地の商店、會社等に對し滿洲商店の支拂悪しく之に對して組合が決濟することゝなりましたもの(仕切書附帶)目的は漠然として未だ海のものとも山のものとも



つかずに居ましたが、先づ組合員加入に全力を注ぎました。その結果、大連はどうやら六百名内外の組合員を見ました。併し信用状態等もはつきり分らぬ儘で一年位経過しました。此の種事業は支拂期限を守らぬことが失敗のもとですから私は期日のみは絶対厳守する事にしました。無論規定にも期日を遅れると除名することになつてゐます。こちらで一々事情を聞いて居ればその事情の取捨に困却しますから之だけは絶対的にしました。組合員も此の點をよく理解し現在でも三日前或は前日といふ建前になつて居り、期日を守つてゐるのは誇り得る事と思つています。斯うして二年間も経過しましたが三年目になると貸付は殖へる、反對に組合員で失敗する者も出て來まして三人組、四人組の中で随分他人の債務までも負擔し氣の毒な方もありまして昭和五、六年頃が言はゞ危険期であつたと思ひます。

銀行、會社等と違つて組合は一厘の缺損もなく貸倒れはない事にしてあります。其の後大分整理もされ又要領が分るやうになりました。丁度滿洲事變を境に仕事も慣れるし又堅實となつて相當の積立金も出來基礎が固まつてきたやうに思ひます。組合が出來た、め仕入は合理化され今迄一流商店との開きがあつたものが二流、三流の商店でも之等一流商店との仕入とははらなくなり現在隆々たる發展を見た所が澤山あります。今迄の協會ではどうも巧く行かなかつたのですが矢張實際に利益を與へ適確に納得の行くやうな方法でやらねばならぬ事が痛感されたのですが商店更生策は組合の力が役立つたと言へませう。從來兎角金融組合と混同して考へられた様ですが仕入が第一なのでして之に伴ふ金融と云ふ事で現在では仕入、金融の外

調査、通關、運送等まで取扱に應じて居ます。各地夫々事情を異にして居るので今まで劃一的に縛つて居た定款の一部を昭和九年各地の事情に適應する様改正したので、固有の特徴を發揮することが出来る様になつた譯です。昭和十年七月一日より輸入會社が出來て今までの仕入斡旋を補償制度にし内地輸出商に對し充分安心して取引が出来る様に爲り愈軌道に乗つて來たと思はれます、今後も一段努力を爲し斯業の發展に邁進する心組です。

## 六、大連市中央卸賣市場の改善

### 紛糾五年に亙り三代の市長に及ぶ

大連市捕鯊時代に於ては蔬菜、果實等雜市場の施設なく、取引は北大山通、奥町附近等各各自所に於て相對賣買が行はれ、更に信濃町小賣市場の開設と共に其の附近に移動し自由取引を續けてゐたが市民の激増、内地其の他よりの輸入漸増、奥地との取引發展に伴ひ、大正五年日本人營業者十四名を以て大連青果輸入商組合を、大正七年支那人營業者六十二名を以て大連鮮果菜同業組合を組織し、陸揚品は埠頭上屋又は信濃町小賣市場中庭或は其の附近の空地に於て地物と共に取引された。大正十五年關東廳は信濃町、山縣通、小崗子、沙河口(大連西)の小賣市場を其の要望に依り大連市に移管すると共に果實及蔬菜類の雜市場施設を命じた。茲に於て市は鋭意調査研究を遂げ、内地諸都市の施設、生産消費の大勢を考察し、市内入船町に雜市場を建築し、昭和三年



六月二十七日より開市し、公定卸賣相場に依る小賣價格の統制一般市民消費經濟の合理化は第一歩を印した。然るに其の組織は多數の間屋を擁する複雑なる制度で而も市は單に販賣の衝に當るのみにて精算仕切の缺陷、卸賣人と仲買人の兼業の弊害、卸賣人相互の激烈なる競争等に基く取引の圓滑、價格の公正に付き遺憾の點があつたので、市自ら一切の衝に當る直營單一制を實施せんことを期し、市會の決議を経、卸賣人との協定を遂げ、昭和七年十月五日關東州中央卸賣市場規則の公布を見るに至り、同年十一月二十一日現行の單一制を實施した。然し現在の市場は暫定的施設なりし故、土地狹隘にして設備等缺くる點多く、之が改築移轉に迫まれ、昭和十年度豫算市會に提出協賛を得、二箇年繼續事業として建築することゝなつた。

大連市卸賣市場は内地諸都市にも其の例を見ざる市直營單一制で最も進歩せる理想的のものと思はれてゐる。今其の組織の概要を示せば次の如きものである。

- 一 荷受、販賣、精算等一切の行爲は市自ら之を爲す
- 二 委託を原則とするも特殊の場合は買付を爲す事を得
- 三 躰賣を原則とし特殊事情なき限り、到着後直に之を販賣す
- 四 仕切金は販賣後三日以内に市會計課より發送す
- 五 仲買人は資産信用確實なるものを選び、一定の保證金を納付せしめて市長之を免許す
- 六 仲買人相互の福利増進を圖る爲め日本人及滿洲人別に組合を組織せしむ
- 七 仲買人の買受代金は一箇月三回以上現在六回の計算日を定め締切後五日以内に市に納

#### 付せしむ

八 大量消費者の爲に仲買人にあらざるも市長の許可を得て賣買に参加せしむる制度を設

九 地場物生産者の爲め立賣制度を設け、使用坪數に應じ一定の土地使用料を徴し、自己の生産物を自由に販賣せしめ買受人も亦何等の制限を受けず。

而して現在の仲買人數は日本人十二名、滿洲人三十名、計四十二名にして市直營單一制は未だ試練時代なるにも拘らず、相當の成績を示してゐる。

世界大戰後の物價騰貴は極度に個人生活に脅威を與へ、食料品の如きも公正なる相場を望み得られざる状態であつたので、大正十二年日本政府は中央卸賣市場法を發布し、一部の反對ありしも東京、大阪外四大都市に之が實施方を指定し、物價の公正を期したが、今や全國各都市共に之を設立し、小賣市場と完全なる連繫の下に相場を統制を圖り順調なる發展を遂げてゐる。大連市に於ても昭和三年以來躰市場を設立し、小賣價格の統一を期し、市民の福祉に貢獻せる所が多

大である。

創立當時に於ける大連の躰市場は其の組織に缺くる所あり、之が改組は時期の問題とせられて居たが、愈々之を改め、現在の市直營單一制の實施を見る迄には生産者、仲買人を繞りて永年紛糾を重ね、一時は大連市の痛とまで言はれた程で、市理事者の苦心を窺はるゝものあり、其の経緯は次の如きものであつた。



## 市場問題の紛糾

卸賣市場は都市に於ける食料品配給組織上極めて重要な問題で、都市の発展に伴れ此の諸問題が倍々關心を強めらるゝは當然の歸結である。

大連中央卸賣市場は昭和三年六月設立してより其の整備の爲め五箇年間備み続け昭和七年十一月漸く解決した。創立當時の取引物品は蔬菜果實で市場の設備管理、營業者及び取引の監督は市に於て其の衝に當り、取引は卸賣人及仲買人が行ふ組織であつたが、開市後半歳を出でずして設備の不完全或は難方法の不正等の、缺陷に基因し種々なる論議が擡頭し、就中場外取引の禁止と單一會社設立計畫を中心とする單複兩制度の可否論は大いに紛糾した。場外取引は生産者が市場設備不完全の爲め出荷場所の狭小により賣買の不便と、卸賣人の殆んど全部が仲買人を兼營する爲め難落しの不利とを忌避して盛に行ふたものであつたが、卸賣人側としては斯る傾向は卸賣人の業務を脅威するのみならず市場設立の趣旨を没却するものとし、場外取引禁止方を關東廳に陳情する事となり、生産者側と卸賣人側の對立が激化した。又市場單一制複數制問題も其の渦中に在り容易に解決の曙光を認むることが出来なかつた。理論的には或は複數制優越するが如きも實際上の缺陷に胚胎し一利一害の憾があつた。茲に於て所謂市營單一制市自らが卸賣人となり荷受及清算を爲す制度なる別案が市によつて立案され、昭和五年一月臨時市場委員會に於て審議の結果略原案を可決したが市長更迭の爲め市會の協贊を経る機會なく、新市長の下にて同案は再考される事になつた。間もなく市直營の名目にて市場代行會

社設立案が市理事者の新案なりと傳へらるゝや地場生産團體なる大連農會、關東州果實生産組合等は市直營制を支持し、代行會社制に絶對反對を表明し、市場問題は更に市直營案と代行會社案が對立するに至つた。

然るに大勢は市直營案に傾き、田中市長は昭和六年三月十二日の臨時市場改善委員會に於て市營單一制採用を言明し、爾後外部的交渉によつて具體案を作製する旨諒解を求めた。斯くて中央卸賣市場の改組は十月一日より實施の豫定なりしも其の直前市長辭任により又復挫折した。而して未だ後任市長の決定を見ざる時、經費負擔輕減に端を發し日本人側卸賣人(十三名)の辭退と云ふ市場組織上の重大事態を惹起し、一縷の望みありし市場改善も前途暗澹たる觀があつた。

小川順之助氏市長に就任するや、市政の緊急事として本問題具體化に努力し、昭和七年七月の市會に於て市營單一制による小川市長案を中心に論議沸騰したるが、結局特別委員會に於て五對四にて可決され、最も難關と目せられた補償金問題も多少の修正にて通過し、市當局の方針は確立した。然し營業者との折衝に於て補償金問題の折合ひ困難の爲め遷延したが、同十月十四日市役所と營業者側との談合に於て漸く解決を告げ、同十五日關東廳令を以て市場取締規則を發布せられ、紛糾に紛糾を重ねた卸賣市場改善問題は市營單一制の實施を見、開場となり現在に至つてゐる。



## 七、公設小賣市場の發展

## 官營より市營に移る

小賣市場は市民日常生活と直接至大の關係あることは言ふまでもなく、衛生上より見るも價格統制の點よりするも、市場の存在は市民の幸福である。關東都督府は此見地に依り始政直後早くも邦人の集團地たる大連、旅順兩地に小賣市場を設置し、官に於て之を管理し一般の利益を圖つて居た。然れども草創の際なりしを以て設備と組織に於て缺くる所が尠くなかつた。市場の店舗は官が一定の料金を以て貸下げ其の條件として衛生上害ある物品の販賣を嚴禁し且暴利を取締る程度であつたが、當時としては大に其の効果を擧げ順調なる發達を遂げた。之一に官當局の措置が時勢に順應した結果であつた。其の後住民の増加に伴ひ市場施設の改善と新築又は改築等に依り漸次擴張に盡す所があつたが、大正十五年其の要望に依り大連、旅順共に市場を市に移管した。當時旅順は現在の如く朝日町市場一箇所なりしも、大連は信濃町、小崗子、山縣通、沙河口(大連西)の四箇所であつた。市に於ても公設市場とし名實共に機能發揮するに努め、各市場とも顯著なる業績を示して居る。大連市の如きは人口の増加に連れ昭和二年千代田町に、同十年葛町、晴明臺に小賣市場を増設し、更に十一年度に於て南山麓、譚家屯方面にも設置の計畫を進めて居る。小賣市場は配給を圓滑ならしむる上よりするも小規模のものとも雖も

隨所に設くるを便利とし、又理想とする見地の下に、大連市當局は常に人口濃度に深甚の注意を拂ひ今後其の必要に應じて増設し、市民の利便に寄與すべく鋭意研究を續けて居ると聞く、從て倍々其の發展を見るは想像に難からざる所である。

## 八、大連の商店街と邦商

## 荒涼たる地域も近代式を誇る大商店街、浪速町、

## 連鎖街の發展

滿洲の開發は日露戰後官當局の各種産業の指導獎勵助成に専ら意を注ぎたると、我が商民の絶えざる努力とに依り促進せられ、今日の殷盛を見るに至つたことは勿論であるが、昭和六年滿洲事變の勃發に依り滿洲國の建設と爲り、新興國都新京の如きは躍進的發達を遂げ、現在既に人口二十五萬を包容し奉天、吉林、哈爾濱等の各地と相呼應し倍々隆昌の氣運に在りて、商業界も實に目覺しき發展を示して居る。從て滿洲に於ける一大市場であり又大吞吐港たる大連市の伸張も亦必然的に將來に期待するものが極めて多い。

大連市は過去三十餘年邦人の活躍に依りて築き上げたる歴史ある都市であつて、其の間に於ける官民の奮闘と犠牲は甚だ大なるものがある。明治三十九年九月關東都督府の創設に依り邦人の自由渡航を許され又同年末創立せられた滿鐵會社の諸施設と相俟ち移住者激増し商業



も漸く旺盛と爲つた。然れども當時は秩序未だ整はず、街衢は雜然として商舖の數も少く、新開地の域を脱せず、會社の如きも大連に本店を有するものは株式會社、合資會社を合し僅に九社で支店出張所を置くものが二十五に過ぎなかつた。斯の如き微々たる一商港が三十年後の今日株式會社百九十五、合資會社百七十、合名會社九十一、合計四百五十六の設置を見、内地其他諸會社にして大連に支店又は出張所を設けたるもの夥しき増加を示し、個人商店も年と共に激増し近代都市として誇るに足るべき大連を形成した。之を始政當時に比せば如何に長足の進歩を遂げたるかを充分推知するに足り、邦人先驅者の業績も偲ばるゝものが尠くない。其の發達の経緯を知る爲め大連商店概況を掲げて見よう。

### 一 商店概況

日露戰役前迄は露國の東洋政策に委ねられし、大連も戰後邦人の自由渡航許可されてより來滿する者著しく増加し、特に滿鐵會社創立となりてより其の諸般の施設は邦人來往増加に拍車をかけたが、當時の邦人商店は微々たるものであつた、只戰前の外商にかはつたのみの觀を呈し見るべきものはなかつた。戰後と雖も國際都市大連には華商其他の外商あり何れも業務の進展を圖り、根強き商網を張つて居た。邦商にありては當業者の努力は言ふ迄もないが關東廳及滿鐵の指導援助は現在の繁華なる商店街は實現に與つて力のあつたことを閉却してはならぬ。現在大連には近代的小賣業組織を有する百貨店の進出を見、商界を賑はせて居る。此の進出は小賣商に壓迫を與へる程ではないが小賣商は概して不況状態である。滿鐵消費組合等は

商店界不振の原因と言はれて居り之に對抗する意味に於て商店協會、小賣業合理化委員會等商店經營の合理化に餘念がない。邦商の不振には消費組合の現出のみでなく華商の存在を忘れてはならぬ、昭和六年戸數五萬一千二百六十四戸に小賣商店四千二百三十三、一商店得意先十二戸餘となり、昭和四年大阪市の一商店得意先九戸に比すれば有利に見える。然し大連小賣商の構成は邦商と華商より成り世帯數に於て滿人は過半數を占めてゐる。滿人の生活程度は邦人に比し概して低く、昭和二年滿鐵商工課の調査に依ると日商従業員一名一日平均生活費は六十二錢四厘となつてゐる。其他商店の組織經營の點、家賃従業員の給料仕入關係輸入組合設立後大いに改善された金融關係、資金の回轉率、販路及販賣政策―掛賣、營業所の位置、營業費、就業時間、店員の獎勵、慰安關係等より比較すれば邦商は凡ての條件に於て著しい不利な立場にあり従て大連商店街の現状は必ずしも樂觀的のものでない。

滿商滿鐵消費組合、關東州廳購買組合等の特殊な經營團體の爲め幾分不利な事情も存在してゐるが、大連今後の發展は必然であり之に追従して商店界の好轉も充分約束されてゐると見てよ。

### 二 浪速町

商店街と言へば先づ浪速町と連鎖街である、明治三十八、九年頃は商店街と言つても僅かに名ばかりであり、監部通、奥町、吉野町にかけて家があり、今の吉野町、信濃町の境にある帝國館映畫館の方に續いて居つたもので浪速町は裏町であつた。現在の榮商會(ジャパニーズ・ビユー



ローのある四つ角の邊の邊りは小山があり自然商店は其の裏側に形成されて居た。明治三十九年、四十年頃より浪速町に家屋が建築せられ當時としての商店街が出来上つた。奥町より浪速町、岩代町への本通りが形成され反對に吉野町は裏町となつた。

四十年九月初前町に三越が出張所を設置し、爾來四十一、二年となるに伴れ各種商店が浪速町に集まり、幾多の變遷を経て現在の隆盛を見るに至り、大連商店街の一大城廓を築き堂々たる店舗が立ち並んでゐる。

### 三 連 鎖 街

大連を訪れる旅客にとり連鎖街の素晴らしい外観は最も鮮かな印象を與へるものゝ一つである。常盤橋々畔より電気遊園に至る一萬餘坪の正方形地域に表道路三層階よりなる近代的大建築が一聯となりて一玉廓を築き、各店舗は夫々美装を競ひ、「ショーウィンドウ」は連立して、「ショウピング」を喫る其の建築様式、整齊は正に内地に於ても類を見ぬと迄言はれる。

此の連鎖商店が設立された動機は、大連目貫の商店街浪速町、磐城町等の商店が家賃地代の高率に苦しみ自らの建物と土地を獲得せんと志したるに發端する。初め四十名の有志が大正十二年頃組合を組織し、大正十五年末には組合員九十五名、積立金三十萬圓となり遂に關東廳より合資會社組織を許可し、昭和三年五月末、設立登記も終り、現在の土地に工事の完成を見たのは翌昭和四年十一月末で十二月十日開業したのであるが、最初の計畫より豫算の膨脹を來し、滿鐵より八十萬圓融通保證を受け、其の他工事材料費等一切の負債を合算すれば百五十萬圓と言はれ、連

鎖商店を一時苦境に陥れた有力な原因となつた。又一は其の構造が大に過ぎたる爲め利子に追はれ運轉資金に不足を來し、折角の構造も効果を擧ぐる事が出来ず、殊に永年打續く不況に内容の堅實でないだけ打撃も大であつたと言へる。併し連鎖商店は「チェーンストア」ではなく異なる種々の商店が集合して相繋がり、二百に近い商店がそれぞれ百貨店の賣場の一つを引受けて居る積りで自分の店を經營して行く處に生命と意義がある。此の大方針の下に生れたので協力と統制は連鎖商店繁榮の鍵であらねばならぬ。然れども仕入上、販賣上其の他種々の共同繁榮政策に實績が上らなかつた。幾度か紆餘曲折を経、昭和九年十一月株式組織に改組し比較的順調な業績を擧げてゐるが今後大連驛新築後の繁榮に期待される所が多い。

右連鎖商店の建設は大正の初期浪速町に大連勸商場、大山勸商場の在つた當時より浪速町に店舗を有して居た宮本壽之助氏等が中心となり、馬場金助、北野定四郎、濱井良の諸氏と共に計畫せられて居たが諸種の事情に妨げられて年月を経過した。其の當時今の連鎖街の所は大部分泥濘で其の一方は沼地で常盤橋の附近は二十八尺餘もある谷を爲し、現在の東亞煙草會社出張所より常盤座の邊にも谷があつた。其の間の連鎖街地面は電車道路より十尺餘も低く、而かも凹凸が甚しかつた。斯る困難なる箇所を現在の如き大商店街に爲したので荒涼たる土地であつた。其の苦心も窺はるゝものがある。連鎖街の設計は宗像建築事務所が之に當り完成したが、其の裏面に於て山内洋行主山内土佐次郎及清水類吉兩氏の盡力も大に與かつて力があつた。連鎖街の建設に對しては此等の人々と前記宮本壽之助外三氏の功績を見逃してはならぬ。



## 四 百貨店

大連の百貨店は明治四十年八月三越百貨店が羽前町に營業所を設けたるに始まる。戦後の滿洲開發の好景氣と滿鐵の創立に依り渡滿者激増し營業所の狹隘を感ずるに至り現在の大山通に移轉すると共に出張所を開き柄澤正男氏出張所長として活躍した。當時の商品陳列及設計等今日より見れば遙に劣れるに似たるも兎に角大連に於ける初めての百貨店であり華客に對する應待等自ら他商店と異なるものあり繁榮を招來せしものである。斯くして現在の三層樓三越百貨店として名實共に「デパートメントストア」たるの眞價を示し、京城支店を遙に凌駕するの觀がある然れども現在の場所は顧客を吸收するに適當でなく連鎖商店前に新築移轉せんとする計畫中である。斯業への撓まざる努力と三越の名は必ずや一層繁榮を招くに至ることは想像に難からざる所である。

三越の外遼東百貨店、大連百貨店あり、純粹の百貨店とは幾分趣を異にするも大衆的店舗として顧客を吸收し、又市内浪速町に昭和八年十月岸田正記氏經營に係る幾久屋百貨店の出現を見浪速町商店街に一段の活況を呈して居る。

## 第十五編 工業

## 一 關東州の工業と其の發達

露治時代、明治時代、大正初期より濫興時代、新興時代

## 一 露治時代の工業

露治時代に於ける關東州の工業は、東清鐵道會社附屬の鑄鐵所、煉瓦及石灰製造所、製鹽所、麥酒釀造所、清涼飲料水等極めて少數の種類に過ぎなかつた。

當時露國は大連を極東經營の一大要港たらしめんとする遠大なる計畫の下に、市街の建設、築港の設備、運輸、交通機關の施設等に對しては巨額の投資を惜しまず全力を注いで居た。之が爲め工業方面を顧る暇なく、加ふるに當時露國在留民間には早晩日露開戦の免れ難きを豫知せる者多く企業に躊躇する傾向あり、又其の危険を冒し事業を起すとしても工業の要素たる燃料の缺乏と交通、運輸の不便があつたので事業計畫の上に多大の障害を與へたことは想像に難くない。

滿人方面では古くから旅順、金州、鏡子窩地方に於て油房、燒鍋、磨坊、窯業等を營んで居つたが、何れも規模狭小、操作極めて幼稚であつて凡て家内工業の域を脱せず、偶々市場生産を目的とする



ものがあつても其の地方の小範圍なる需要を充す程度に過ぎなかつた。日露戦争後我國が關東州の租借權を繼承するに及んで初めて企業勃興の機運が擡頭した。

## 二 明治時代の工業

我が關東州施政當初に於ける工業は主として煉瓦、石灰の製造と油房、燒鍋の如きもので、前者は建築材料の産出を目的とし、後者は在來の工業を擴張したる程度であつた。明治四十年滿鐵の營業開始當時より近代式工場の設置を計畫するもの現はれ、同年四月滿鐵は沙河口工場の建設を企て、日清製油も亦大連工場を建設し、五月には小野田セメントが周水子に分工場を設置し、又同年十月滿鐵は撫順炭を利用して瓦斯製造計畫を立て工場建設に着手し、翌四十二年七月には川崎造船所が進出し、大連に船渠を設くるなど有力な工場が設立さるゝに至つた。

就中明治四十一年滿鐵が海港發着特定運賃制度を實施し、大連中心主義を採用するや、奥地の大豆は大連に出廻り、又大連の油房業は同時に營口の繁榮を奪ひ、此の年開業せる油房實に十四の多數に上つた。次で四十二年秋三井物産の手により豆油が工業用として一度歐洲市場に輸出さるゝや、州内の油房業に一段の活氣を添へ、斯業に従事するもの遽に増加し、大連は油房都市として重要視せらるゝ様になつた。其の間關東都督府が産業獎勵方針を定むるや、官民は南滿利源開發の調査に熱中し、殊に石塚民政長官を首班とする利源調査委員會は之を農業、林業、商工業、水産業、鑛業の五部に分類し、着々調査の歩を進め、以來此の舉に依つて開發の緒に就いたものも尠くない。次で滿鐵の中央試験所、都督府の農事及水産の三試験所設立され、時々専門家の實

地試験より得た有利事業を紹介し、模範工場を設け、産業獎勵金を下附する等、官廳側の周到なる獎勵策と民間有志の多大なる精勵と相俟ち、關東州の工業は漸次隆盛に趨いた。

明治四十一年頃より漸く其の種類を増し、造船業、鐵工業、酒造業、味噌、醬油、精米、石鹼、製氷、清涼飲料水、陶磁器、セメント、製紙、製糖、製材、骨粉、製糸、硝子製造等の工場設立を見るに至つた。

## 三 大正の初期より濠洲時代へ

明治末葉以來關東州の工業は粗工業より漸く精製工業に移らんとする傾向を示した。例へば油房業に在りても在來の搾油方法は大豆の油分含量一八乃至三〇%の中僅か九乃至一%の油を得るに過ぎず之を「ベンジン法」に依るときは優に一四、五%を抽出し得べく、中央試験所は大正三年約四十萬圓を投じ寺兒溝に其の試験場を創設して研究を遂げ好成績を挙げたので、翌四年之を鈴木商店(合資會社)に譲渡し同店では更に規模を擴張し理想的油房を建設した。

日露戦争後建築界の異常なる進歩發達に伴れ、歐州方面より壁塗用「ペンキ」として「リサイド」「レスコ」「アメリン」「ムラリン」「アラバスケン」等の塗料が盛に輸入されたので、鈴木庸生氏(當時滿鐵作業部長)が大豆粕中の蛋白質を利用して塗料製造に着手し、明治四十四年試用の結果良好なる成績を見せ、大正元年八月矢中龍次郎氏は都督府より金一千二百圓の獎勵金を受け工場を設け、鈴木氏指導の下に製造を開始したが、日々需用を増したので三年六月之を株式會社に改めた。又中央試験所に於て大豆硬化油製造の研究を爲し頗る有望であつたので、同五年五月滿鐵を中心に民間の有志も加はり大連油脂工業會社(百萬圓)を設立し、硬化油、ステアリン、石鹼等の製造を開



始した。

斯の如く大連の工業界は原始的羈絆を脱し、専ら市場生産を目的とする大規模なる而も精工業に進み、其の後ベリウム工業、硫化染料、ペイント、燐寸、電気工業、製陶業、製粉業、製麻業、機械器具工業等有力なる工場の設立を見た。時恰も歐洲大戰に際會して物資は世界的に缺乏し、物價は奔騰を續けたので各種の工業は蔚然として起り新規の工場は隨所に簇生した。大正七、八年の頃は當地工業の濫興時代とも稱すべく、從て其の計畫に幾多の不純と無理のあつたことは争はれぬ事實である。

#### 四 既設工業整理と新興工業

大正の初期に於て折角堅實なる歩を續けんとせる滿洲工業界も歐洲大戰に依る一時的好景氣に眩惑され、動もすれば慎重の態度を缺く企業家現はれ、事業經營を口實とし之れに依りて巨利を博せんとする不純なる新事業を計畫せるものも尠くなかつたので、戦後の不況と共に大打撃を蒙り事業の縮小、中止、閉鎖等枚擧に追がなかつた。假に事業計畫が不純ならずとするも事業上の調査、製品販賣に對する研究工場の設備、經營資本等の點に於て不充分的爲め遺憾の點か少くなかつたので、大正九年の恐慌に基礎薄弱なるもの、見込違ひの甚だしきものは何れも破綻の悲境に陥つた。然し一方より考へれば此の恐慌、不景氣は滿洲の工業界にとり一服の清涼劑にして、玉石を甄別する動機となり成算なきものは倒れ、命脈あるものは根本的立て直しにより更生の第一歩に入り、之と同時に内地の有力なる企業家が滿洲進出を企て、近代的設備を有する

工場を設置する様になつた。其の先驅者とも言ふべきは大阪福島紡績で、大正十二年四月資本金三百萬圓の滿洲福紡株式會社(大連郊外周水子)を設立し、同十三年には内外總會社が金州に工場を設けた。

滿鐵は板硝子製造に力を用ひ結局旭硝子と共同にて出資し、大正十四年四月大連市秋月町に資本金三百萬圓にて昌光硝子株式會社を設立、同年十月より板硝子の製造を開始した。工場の設備或は技術の點に於て何等闕然する所がないと言はれて居る。又耐火煉瓦、青達硝子、硬質硝子の製造研究にも従事し、就中硝子器の如き獨逸品に匹敵すべき製品に成功し、更に滿鐵鑛業會社を設立し、高級耐火煉瓦、各種硝子器等の製造を開始した。丁度時を同じくし瓦斯作業所が滿鐵より分離し、資本金一千萬圓の南滿洲瓦斯會社として獨立し、又翌年五月には電気作業所も獨立し、資本金二千五百萬圓の南滿洲電気株式會社と爲り、同年九月には信州片倉組、東亞勸業の共同出資により滿洲蠶糸株式會社を設立し、資本金百萬圓(旅順)工場を置き生糸製造を開始した。右の如く内地有力企業家の進出と滿鐵の分離により州内には從來見ることの出来なかつた最新式工場が續々と出現した。

又州外鐵道附屬地の工業も關東州内に於けると同様の経路を辿り、其の發達は著しきものあり、明治四十二年の工場數は僅に二十五に過ぎなかつたが、大正九年には一躍百八十七となり、更に昭和二年には三百十七を算し、滿洲國建設以來一層旺盛を極め、昭和九年末に於ては五百八十に上り殆んど州内の工場數に匹敵するに至つた。其の資本金の如きは州内の六千九百萬圓餘



に比し一億四千二百萬圓餘にして生産額に至りても一般工業生産と統計上別種の取扱となれる電氣、瓦斯、印刷製本等の収入を合するときには州内の約倍額に上り又織物、煉瓦、藥品、染料、人造肥料、製紙、煙草、製材の如きも其の生産遙に州内を凌駕し、既鐵、鑄鐵、麥粉は附屬地の獨占する所にし、て州内外を通じ工業の發展は驚異に價し、尙倍々伸張の途上にある之全く時代の要求に基けること勿論なるも又一には官憲及滿鐵會社が専ら之に力を注ぎたると邦人企業家の倦まざる努力の結果に外ならぬ。

## 二、大連の油坊業の消長と現状

大連に於ける油坊は露國租借時代に於ては小崗子の一角に若干の舊式なる楔式小油坊在りしも殆んど其の存在を認むるに足らなかつた。日本の統治下に移るや漸次大連市の面目一新し民業勃興の機運に向ふと共に明治三十九年十二月小崗子に雙和棧と稱する支那人經營の小油坊が設立された。之戰後大連に新設せられた油坊の嚆矢である。翌四十年十一月には小崗子に天興福成玉、泰東なる支那人經營の三油坊が設けられた。雙和棧は大連油坊中の古參者として現時存続し、天興福油坊も小崗子油坊中第一流の政記油坊と相並びて經營せられて居る。次いで明治四十一年滿鐵が運輸政策上海港發着特定運賃制度を施行するや、大連は事業上有利の地位に好轉したので此の地に油坊を興す者相亞ぎ、明治四十一年中大連に開業せる油坊實に十四の多きに上り、日本人側は三井物産が日支合辦事業として三泰油坊を興し、之と相前後し大

倉組が横濱の松下久次郎氏と共に日清油坊を設立した。今日存続せる日清、三泰、政記、普豐等の如き當市屈指の油坊は悉く四十一年の創業にかゝつて居る。其の時引續き設立されたるものが四十二年に十一坊、四十三年に十一坊、營口の小寺油坊の如きも四十三年十一月大連に工場を設置した。更に四十四年には十四に達したが、四十一年より四十四年に至る四年間は當地油坊界の最も旺盛時代にして新規設立は他に其の比を見ざる勢を示した。然れども其の半面に於て年平均四坊の廢業又は變更を見て居る。之等は全く一時の景氣に煽られた濫立の餘弊であつたとも謂はれて居るが、更に大正元年には新順洪、信昌東の二坊、同二年には五坊の新設を見、油坊總數五十二に達する盛況を呈し、尙三年に八坊、同四年に四坊の新設があつた。右の如く大連油坊の全盛を見た主なる理由は、

- イ、明治四十一年滿鐵が海港發着特定運賃制施行の結果原料大豆が大連に集中せしこと
- ロ、從來利用し居りたる營口は冬季結氷し輸出不可能となること
- ハ、大連は不凍港にして埠頭設備の完全せること
- ニ、取引及金融機關の整備せること

等を擧げることが出来る。本來滿洲の油坊は小規模のもの多く、其の進歩改良の跡も遅々たるものがある。現在支那人の經營にかゝる油坊にして一工場の建設費僅々二三萬圓に過ぎざる小資本のものも尠なからず、鐵道沿線地方に至れば今尙動力として家畜を使用し楔式壓搾法を用ひて居るものもある程で、凡て其の設備簡單なる爲め着手亦容易である關係上一度有利事業た



る世評傳へらるゝに於ては油然として簇生する状況で前述の如く明治四十年以降支那人中小資力の者も相率ひて新業に投じた結果夥しき數に上つた。従て常に事業の節制を缺き無益の競争を惹起し、不正品の製造労働者の争奪等其の弊害甚たしく爲に大連製品の廉價は地に墜ちんとした。又昭和二年頃より製品市價の關係上採算有利ならざること多く全く起伏常なき状態となつた故に於て大連油坊聯合會を組織し、其の統一を圖ると共に諸種の弊害匡正に努むることゝなつた。即ち聯合會は滿鐵埠頭事務所と協力し、大連製豆粕全部に對し強制的混合保管制度を實施したるを始とし、一大革新を行ふことゝなつた。大正四年に至り油坊界の大勢に照し其の濫造を制し、無用の競争を防ぐことを強調し、會員全部の製造力に制限を加へ、又成るべく油坊の新設を許可せざる様民政署に情願する等種々なる手段を講じ、漸く不況時代を切り抜け經營者は比較的健全なるものゝみとなつた。間もなく歐洲大戰勃發し諸物價の變動甚だしく殊に亞米利加に豆油の需要起り注文續々として來り、又日本内地にては米價暴騰に伴れ豆粕の空前なる騰貴を來せるため油坊業は俄然活況を呈した。此の間油坊の設備を改め「タンク」を設置する等大に餘裕を生じ、又一方借地權の騰貴により油坊の資産を著しく増加するに至つた。併し其の好況は一時の現象に過ぎなかつた。

昭和八年末現在大連に於ける油坊は四十八工場にして、油坊界の現状は概して不況で操業を中止せるものも尠なくないが、堅實なる業者は相當の業績を擧げて居り自然淘汰に依り整理を見たる上は一轉して更に其の活躍を期待するに足るものがある。日清、三泰油坊の如きは第一

流油坊として勇躍を續けて居る。

#### 一 日清製油會社支店

明治四十年四月創立、日清豆粕會社と稱し本店を東京に、工場を大連、横濱及愛知縣龜崎に設く後大會社の事業として製油會社と改め、本邦屈指の製油會社であり、又滿洲に於ては日清油坊の名は殆んど斯業界の第一位に在る觀がある。元來滿洲の大豆加工事業は豆粕が肥料として内地に輸出され、又豆油は歐米に販路を擴張するに至り、一時に勃興したので、日清製油會社は斯業界の將來に付充分の調査研究を遂ぐる要あるを認め専務古澤文作氏を歐米に派し、豆油需要の關係、大豆の加工又は豆油精製等の方面に互つて詳細調査せしめた。氏の歸朝後は容器の改造、板粕の製造等斯業に一新生面を開き、倍々堅實なる經營方針の下に現在に於ても相當の成績を擧げて居る。創業の際は柴田虎太郎氏専務に任じ、大正三年古澤氏之を次ぎ爾來十有餘年間斯業に専念し顯著なる功績を貽し、昭和三年現本多兵一氏に専務を譲り、古澤氏は大連工場の監督に當ることになつた。

#### 二 三泰油坊

明治四十年三月三井物産營口支店長と東永茂主人藩玉田氏が發起人となり、日支合辦に依り資本金銀三十萬圓を以て設立したもので、日清油坊と相對し大油坊として盛業中であるが、工場の設備は大連第一の能力を有し、先年其の一部を焼失したるも元の加藤油坊を繼承して第三工場とし製品は總て三井物産に於て取扱ふ爲め營業方面の手數を省き主として生産能率を擧ぐ



るに努めてゐる。

### 三、始政前後に於ける滿洲の機械工業に就て

(頁 瀨 謹 吾 氏)

滿洲に於て我日本の行政が開始せられたる前後の機械工業なるものは鐵道船舶に關係あるものゝ外殆んど見るべきものなく、從て茲に記述する處のもの範圍極めて狭小であつて内容も亦頗る貧弱なるを免れない。而して順序として先づ露治時代に於て建造せられたる機械的施設にして我國之を占領繼承して利用したるものに就て略述を試みる。

露國が南滿洲の地に經營の手を下したるは言ふ迄もなく西曆一八九八年所謂ハバロスク條約に依り東清鐵道南部線の布設權と旅順口、大連灣二十五年間の租借權とを獲得したるに始まり、翌年青泥窪をダルニーと改稱して茲に都市及港灣建設の計畫を確立し、著々として諸般の工事を進めたのである。一九〇四年二月日露開戦迄に當大連に露國の建設したる機械工業に關係ある施設としては船渠工場、製材工場、鑄鐵工場が其の主なるものである。船渠工場は露國のダールニー港建設第一期工事として最初に竣工したる今の濱町海岸に在る長三百八十呎の船渠に附隨する船舶工場であつて、露國はダールニー港を國際港として完成する計畫の下に船渠の築造と共に船舶加修に必要な工場の建設を企圖し、更に長六百呎の大船渠は僅に掘鑿を開始したのみであつたが右小船渠と修繕工場とは殆んど完成し、其の附近に能力七百五十KWの發電所

を造り船渠及本工場使用の動力を主とし兼て市街及住宅の一部に電燈を供給したのである。而して工場は旋盤工場を主體として銅工場、鍛冶工場及小規模の鑄物工場を附設した。

製材工場は今の北公園の北方に造られ鐵道船舶の木部諸材料を製材し、兼て事務所及住宅の建築材料、窓枠、扉家具等をも製作したものゝ如く之に要する機械工具を相當に設備して居た。

鑄鐵工場は大連驛を距る西約一哩、西崗子の鐵道線路北側に在り、之は露國が一九〇一年以來ダールニー市の建設に當りて水道鐵管を始めとして事務所、住宅等に必要なる階段欄干、ベンチ其の他の鑄鐵製品を現地にて供給する目的を以て建設したものであつて、北清事件に依り鹵獲したる鐵屑が其の主なる原料であつたと傳へられてゐる。

其の他鐵道沿線に於ては遼陽及公主嶺に東清鐵道に屬する機關車、輛修繕の小規模工場ありし外撫順炭礦の如きも殆んど舊式の採炭法に依て稼行し未だ近代式の設備を缺き、所謂機械工業として見るべきもの存在しなかつた状態である。

斯くて戦役の結果所謂南滿洲の地は鐵道と共に我國の勢力圏内に入り、就中關東州は全然我民政の治下となつたのであるが之に先ちて我大連の地に明治三十七年五月末我軍之を占領して引續き同年七月野戰鐵道提理部の本據を此處に置き、所要機關車及客貨車の組立及加修に對し露國の遺棄した施設を改装擴大して之を利用し、後滿鐵會社成立と共に之を野戰鐵道より繼承して本格的に鐵道工場に新築を計畫し、今の所謂沙河口工場が明治四十四年八月に竣工したのである。是れ滿洲に於ける機械工業に一新紀元を劃したものと謂ふべく其の間の經過に關



し以下少しく略述を試みる。

我軍の大連占領後漢町一帯の地に我海軍防備隊を置かれたる關係上船渠工場發電所共に海軍の所管となり、工場の機械設備は主として船艇運送船の修理に利用せられたが旅順陥落後同地の船渠及工場に主力を置く事となり大連の設備の一部は旅順に移され後滿鐵の營業開始に伴ひ會社は漢町方面の施設を海軍より繼承して鐵道工場の一部として社外注文品の製作並に船舶の修理を行ひ更に明治四十一年七月之を川崎造船所に貸與するに至つた。因に同工場は後滿洲船渠會社の所有となり次で大連汽船會社の船渠工場となつたのである。

第二に製作工場は占領後陸軍の所管となり滿鐵成立に及んで明治四十年四月會社は之を時の關東都督府陸軍經理部大連出張所より繼承して主として鐵道用材の製材に利用したが四十四年五月沙河新設工場の木工職場竣工するに及んで滿鐵は此の工場の建物機器一切を舉げて大連製材所に貸付け讓渡した。

第三に鑄鐵工場の變遷に就ては鐵道工場と密接なる關係あり茲に機關車々輛組立修繕工場の經過と共に一括叙述することとする。

抑も日露戰役の當初組織せられた野戰鐵道提理部は滿洲に於て我軍の占領した露國廣軌鐵道の線路橋梁を改修して日本同様の狹軌鐵道となし、輪轉材料を内地より持ち來りて依て以て軍隊軍需品の輸送を遂行するの任務を帯びたものである。從て先づ大連に於て機關車々輛を荷揚し之を組立つるの必要あり而も是等材料は内地官私の諸鐵道に於て使用中のものより徵

發收集したものであり且亦當地に於て軍の行動上比較的酷使した關係もあり旁々修理を要する事極めて多きにも拘らず現地に之に利用すべき機械的設備を缺き、當初已むなく埠頭より漢町に到る構内露天に於て作業したのであるが偶々前記鑄鐵工場の利用を思立ち明治三十七年九月上旬先づ該建物の内外を修理整頓して之れを仕上工場と命名し、函獲した旋盤其の他諸機械を加修据付け更に角機械職場を設け、續いて鑄物及模型の職場をも裝備し同年十月以降三十九年の初迄相當に作業能力を發揮したのである。併しながら是全く一時の彌縫策に過ぎないから野戰鐵道は別に今の乃木町機關庫所在の地に假工場の建設に着手し明治三十八年六月下旬竣工し、漸次内部施設諸機械の裝備を進めたのであるが建物はすべて亞鉛引鐵板張のバラツクながら組立、機械、鍛冶、鑄物、製罐、客貨車、裁縫場の各職場を具備し、やがて前記仕上工場をも併合し、野戰鐵道時代に克く車輛修繕の任務を完うしたのみならず滿鐵會社に引繼がれて後も明治四十四年沙河工場の落成するに到る迄の間或はアメリカより購入した廣軌車輛の解包組立に對し鐵道附隨の機械工場として多大なる功績を擧げたのである。今試に是等作業に就ての數字的概況を記せば明治三十七年七月以降四十年三月に至る間組立てたる機關車總數二百七十四輛、客貨車五千二百二十五輛、三十八年一月以降四十年三月に至る間大修繕を加へたる機關車百二十輛、客貨車四千六百六十輛であつて日本人職工千百三十人を數へた。更に滿鐵會社となりて明治四十一年狹軌をスタンダードゲージに擴張し其の移り替りに際して本工場に於て荷造運送した機關車二百七十七輛、客貨車三千九百四十輛以上狹軌解包組立てたる機關車二百輛、客



貨車二千二百三十四輛以上廣軌に及んだ。因に沙河工工場は明治四十一年七月の起工に係り、四十三年十二月機械職場の移轉を嚆矢として、四十四年八月全工場の作業を開始し同時に右假工場を閉鎖撤廢したのである。

以上で鐵道關係機械工業經過の大要解説を終つたが同時に施政前後に於ける機械工業概要の記述をも終つたのである。今日滿洲各地に存在する各種の機械工業に至りては、大正若は昭和の年代に入りて創業せられたものであるから茲に之を省略する。

#### 四、高速度鋼及不銹鋼の發明に就て（上島慶篤氏）

寢食を忘れて世界に誇るべき「デルタン」の發明

世界に於ける特殊鋼は過去十數年の間に於て偉大なる發達を遂げ、現今にては凡ゆる種類の製品を市場に見受ける様成りたるも、以前我國に於ては此の種の物は一として國內に仰ぐ能はず、斯くては國家經濟上又は國防上不安なるに因り直に之を國內に生産する必要ありと感じ、明治四十五年滿鐵より獨逸留學を命ぜられたる際之が研究を爲し、歸朝後大正五年滿鐵工場内に電氣冶金に關する實驗を爲し、各種特殊鋼の製造研究を開始した。抑々小生は「技術報國」をモットーとせる故、輝く日本をより強くより大にするには此等の發明を完成する外に良法なしとの信念の下に飽迄國家本位に立脚し、小規模乍ら之が國家の一實驗室の作業なる考への下に工

場全體を實驗室とし、小生自ら職工と伍し凡ゆる辛苦を重ね、日々研究に没頭したる結果、次第に良品の産出を見、大正七年滿鐵より分離獨立して合資會社大華電氣冶金公司を創立し、之を企業化すると共に更に引き續き優秀品の研究を續行し今日に見る如き各種製品の完成を告げた。之等製品の内題記高速度鋼に關し發明の経路を記述す。

1 不銹鋼に於ては普通一般用として即ち無錆なる事を必要とせる各種機械器具等の材料其の他用としては比較的容易に完成せるも、特に海軍大臣より軍艦用「タービンブレード」の材料たる不銹鋼の研究を命ぜられ、本品は直接海軍の戰鬥力に重大なる影響を及ぼすもの故國防上是非完成すべく、之こそ眞の「技術報國」として數年間に互り献身的研究を重ねたる結果漸く要求の理想的のものを完成した。以來今日に至るも本製品の使用を爲して居る。之が爲め我海軍の世に誇る戰鬥力を保持し得るを感じ聊か國家の爲め貢献しつゝ有るを覺へ欣快に堪へない。此の外最近に至り特に強力の不銹性を有する鋼、又は鹽酸、硝酸、硫酸等の酸類に耐ゆる鋼等の發明を完成した。現今化學工業に於ては絶體必要なるものとして存在を認められて居る。

2 高速度鋼に就ては抑々創立當時に於て先づ第一にH H H印なる高速度鋼を發明し、機械工業界の工作用工具鋼として從來の炭素鋼に比し著しく好能率なる國産高速度鋼の出現として國內に衝動を起してより漸次優良品の發明に成功した。特にX X X印の出現に於ては當時會て外國品にも見ない優秀なる成績を挙げ、大華X X X印正宗號高速度鋼として此の種工業史上に一新期を劃したものである。其の後漸次工業の發展に従ひ之等工具用鋼の一層能率的



製品の必要を感じ、絶へず研究に没頭し來つた結果、或ヒントに因り「チルコニウム」なる金屬を混入する事に依り一層切味優良なるべしとの事を發見し以後數年に亙り研究續行の結果、果して「Z Z Z」印なる「チルコニウム」高速鋼及「チルコニウム」及「タングステン」を主成分とせる合金に於ては、直に本鋼の偉力を認め、特に滿洲上海事變突發當時、國家非常時の折柄、超高速加工を要する陸海軍工廠にては本鋼の使用に依り在來品に比し著しく超能率であつた事を聞き大いに面目を施し得たのは幸ひとする所である。尙「チルタン」に於ては「ダイヤモンド」に次ぐ硬度高き合金であつて從來工作不能とされて居た「マンガン鋼」、「チルド鋼」焼入鐵板等をも容易に切削し得べく、又線引「ダイヤモンド」の他「ダイヤモンド」、「ポリリング」の代用品等、高硬度を必要とする部分に使用せらるるものであつて、本品は特に硬質金屬類の工作用工具界に於ける從來の不便を一掃す可く過去數年間に亙り莫大なる經費を費したる研究品であつて、昨今漸く完成を見た陸海軍其の他各要路の試験の結果、從來の外國品等に比し遙かに好成绩を擧げ得たる物であつて、不取敢日英米獨瑞、チエツコスロバキア等六箇國の專賣特許を獲得し、更に一層優良品を安價に生産せんとして、絶へず研究續行中である。現今の時勢に對應し特に國防上重要な國產製品として邦家の爲め貢獻せんことを期し努力中である。

尙最近に於ては前記「Z Z Z」鋼より更に數等優良なる高速鋼の發明を完成し、實用上大に貢獻をなして居る。

以上現在迄の経路を見るに、絶へず研究實驗により果進的に逐次優秀品の發明を完成し、尙引續き更に向上の意氣を以て研究を進めて居る。此の種工業は結局奈邊迄進展す可きか全く際限なきを想はしめる。又之等新規發明の完成は眞に歡喜に堪へず、益々研究を繼續し以て更に一段の革命品の出現を決意して居る次第である。

(附記) 左の事項は本項「チルタン」の發明に關聯して居るから特に掲げて參考に資することとした(編者誌)

- 一、上島慶篤氏の所有せる專賣特許番號及種類
- 一、パンフレット拔萃
- イ、發明家と觀世音
- ロ、滿博の收獲「チルタン」の世界への脅威
- 一、上島慶篤氏の所有せる專賣特許

◎日本特許	
番 號	種 類
四〇三一六	高 速 度 鋼
四二九八八	同
四五五五九	同 (X X X)
六五五九四	不 銹 鋼
六七六二七	同

◎外國特許	
番 號	種 類
英二七二七八	不 銹 鋼
佛六二七六二八	同
英二七六八七四	同
佛六二七六二九	同
英二八三三五四	耐 酸 鋼

四、高速度鋼及不透鋼の發明に就て



九〇四四五 耐 酸 鋼  
 九〇四四六 同  
 九一六〇三 硬質合金(デルタン)  
 九一七五四 高速度鋼(Z Z Z)

佛六二九六九七 耐 酸 鋼  
 英三八七六九九 硬質合金(デルタン)  
 佛七二二二六七 同  
 米一九二六七七五 同  
 瑞八二四七二 同  
 チ エ ッ コ 同  
 英三八七三五六 (特許確定せるも特許證未着)  
 佛七二二一三三六 高速度鋼(Z Z Z)  
 瑞八四〇五八 同

發明家と觀世音 (六、一、一七滿日紙所載)

筆者が平生御懇意におつき合を願つて居る人で、上島慶篤さんといふ鍛冶屋さんが居る。この仁は現に大連で電気冶金の工場を営んでゐるが、スチールのステンレスとハイスビードに關しては、多年の苦心が酬いられ、既に世界的大發明を完成して居る。陸海軍兵器の必須材料供給家としての同氏の功績は世人周知の事であるが、又最近ゼルコニウムをデルタンに摻え上げたので邦人よりは寧ろ外人間に大評判となり目下、同氏の技術と米人の資本とを要索とする日米合辦の製鋼會社を紐育で組織したいといふので、某米人が一生懸命に奔走中であるとのことであるが同氏の發明はそれ程世界的であり、且企業的である。處が同氏は意外にも、十方諸國土無

刹不現身である觀音さまを厚く信仰し、家庭でも一像を安置し、常念恭敬して怠らない。

「あの科學の尖端を歩いて居る人がお觀音さまでもあるまい」

と言ふ人もありますが、筆者の知る限り同氏の内的生活は、總べて觀世音菩薩の指圖により、或は、ヒントを得て營まれて居ることは實際であります。

同氏最近の大發明である「ゼルコニウム」實驗中の如きは、實に傍で見ると目もいぢらしい程觀音さまを心念恭敬して居た。ある時は觀世音の指圖に従て、それが眞夜中であつても漂然として家を出で、附近の公園地を、あてもなくぶらつき、思ふ存分靈氣に浸り黎明に及んで又漂然と家に歸り、家人に朝食を準備する時間をも與へず、直に工場に走り、電気爐に向つて終日實驗に餘念なく、文字通り寢食を忘れ、觀音さまの導くが儘に行動すること旬日に及び、その發明を完成し、その後で三日もぶつ通して寢続け、漸く睡眠を恢復したなどの「エピソード」もある。

筆者が去る九月二十五日朝、坂西將軍と共に天津から大連に著いた時のことである。同氏は同日坂西將軍と晝餐を共にすることを前約してあつたので、同氏は將軍を埠頭に迎へた。その際ふと見ると同氏は兩手を白布で纏帯して居るのが目につく。筆者は、千金の身を自重せられたしと心配して見舞ふたが、其の時同氏は次の如く語つた。

「過般ゼルコニウム實驗中、用意不充分であつた爲か、電気爐が爆發して思はざる怪我をした。併し觀音さまの御守護があつて負傷は手先だけで済んだ。私と全く同じ状況にあつた私の技師は、氣の毒にも腕から顔面までやられた。直に入院加療したが經過は非常に良好である。此



の度のゼルコウム発見の端緒と云ひ又、この怪我と云ひ、全く観音さまの靈導靈護によるもので、吾人の處世は観音妙智力に依るより外に良策は無い」と

經に曰く「具足神通力、廣修智方便、十方諸國土、無刹不現身。」  
又曰く「若有特是觀世音菩薩名者、設入大火火不能燒、由是菩薩威神力故、尙上島氏に言はせると同氏宅に安置せる古像の觀音様は時と場所と事柄とに應じて三十三相を顯し、その妙智力により發明を指導して呉れる」とのことである(空庵稿)

#### 滿博の收穫世界への音聲二つ

大連市が主催した滿洲博覽會は、八月三十一日を以て會期が終り閉會した。詳しいことは未だ知る由もないが、當初七十五萬の入場者を豫定したが、實際は五十萬程度のものであつた。入場者人員から見た滿博は七割の成功を収めたと云ふてもよい。

滿洲博覽會の成果に就ては見る人に依て意見も異なるであらうが吾人は滿博の二大收穫を著く讀者に紹介し、且滿博當事者に深く謝意を表したい。

その一は、滿洲國特設館である。

日本人の主催で滿洲國を紹介するもの多くは、日本を太陽の光の如くにして居るのを常とする。現に紐育の大博覽會に滿洲館を開いたが、それは滿鐵館の影に隠れた様な姿となつたので、滿洲國側では心中快からず思ふて居る。然るに大連の滿洲大博覽會では滿洲國特設館は正門を入ると、その正面に嚴然として建立され、設計もよく、位置もよく、大體に於て本催しが滿洲國紹

介の大博覽會たる意義を爲して居る。而して内容も充實して居る。

第一上品である。殊に傳儀執政就任の宣言が異彩を放つて居る。

「今吾國を立つ道徳仁愛を以て主と爲し、種族の見國際之争を除去せむ王道樂土當に諸の實事を見る可し」

これは最近人類が爲せる一大文章である。それから鄭孝胥さんの對聯がよい。

「無反無側王道正直」以禮爲國以德服人

而して中央には滿洲國の内容として豊富なる資源が一目瞭然たり。その傍に奉天、吉林、黑龍江、興安、熱河の五省を支柱とする「王道樂土」の建國樓が鮮かに飾られて居る。こゝには日本人の臭味が一つもない。

方今世界に脅威を與へて居るものは何といふても滿洲國の出現ではないか。疆内の民族協和従て萬邦の協和をめがけ、中庸の道を尙び、王道樂土の建設に餘念なき滿洲國の出現を看て世界は目を圓くして居るではないか

奉天の協和會が會期前から苦心して二十日の滿洲國デーに六百有餘の滿洲國人觀覽團體を會場に送つた。田舎で觀覽者を集める時コミンテルンの宣傳に乗せられて居た連中は「旅費の十元は日本の國防費に取り上げられるのだ。お前達は、大連から船に乗せられて戦争に逐ひやられるぞ」と脅かされて居たが、大連に來て大博覽會に臨んで、わが滿洲國特設館を觀た時には「我們的滿洲國」を連呼して欣喜雀躍した。



之が日本の満洲國であつたり、滿鐵の満洲國であつたのでは西洋人も嫌ふし満洲國人も喜ばない。筆者は滿博が満洲國特設館を正しく設けた事に對して世界に實威を興へたものと確信する。

その二は出品「ヂルタン」に就いてである。

關東廳館の中程一等賞を授與された小野田セメントの出品直前で僅か部分の一年許りの場所到大華電氣冶金公司の出品世界最硬合金「ヂルタン」といふのがある。製品として切削用硬質「バイト」及製線用「グイズ」二個が無難作に並べてある。その傍に原料として「タンダステン」及「ヂルコウウム」及「ヂルタン」各形状のものが「ガラス瓶」三本に配置されて居る。而して説明が簡単に左の如く書かれて居た。

（本品は「ダイヤモンド」に次ぐ極めて硬度高き合金である。「マンガン鋼」「チルド鋼」等従来工作不能なりし材料をも本品使用によりて容易に切削し得べく、其の他線引「グイズ」「ダイヤモンド」ドリリングの代用品等硬度を必要とする部分に使用せられ、本品の發明出現によりて工業界に一大革命を起しつゝあり、これが原料は「ダングステン鋼」及「ヂルコウウム鋼」にして當所獨特の方法によりて多量に安價に製造し得るを特徴とす。

大體最近の機械工業及軍器工業の大發展はその由來を究めれば實に「ダイヤモンド」に近き硬度を有する合金を完成し、これで諸機械の工作加工を自由になし得るやうになつたからである。而してこれまで獨逸人の發明に係る「ウイデイヤ」が斯界の王位を占めて居た。米國ではこの特

許を二百萬弗即ち日本金六百萬圓で買収し盛に軍器工業を急いで居る。其の他世界各國は何れもこの分權を買つて工作に従て居る。日本でも三井系統の會社でこの分權を買ふた住友も亦同様である。

然るにこの「ウイデイヤ」はあまりに高價である。「グラム一弗」といふことになつて居る。即ち一噸の價日本金三百萬圓である。これでは一寸手が出せない。加之特許權利が高いのと製法が非常に困難であるため日本ではあまり使用されて居ない。尤もこれを使用するのは多く軍器工業方面であるが、外國特許品では一朝事ある時に支障を生ずる恐れがあるといふので軍器用として使用されない關係からでもある。

大華電氣冶金公司の主人上島篤氏はこの點に關し日本品で日本特許に依ることを絶対必要とし、彼れ獨特の考案を以て「ヂルタン」を完成したとのことである。これは原料としては煉瓦を作る「ヂルコニ」といふ硬石を基とし、これを電氣で精煉して主體とするもので、これまで學者などは全々取上げて居なかつた。即ちこれが精煉されて金屬化するなどは夢想だにもしなかつた代物であるとのことである。併し實際出來上つて見ると價は非常に廉であり、硬度は逆も高いので、日本は勿論のこと世界主要六箇國の特許を得たので、これから賣出すとのことである。

筆者は「ヂルタン」が果してこの要求に應じて居るか、また上島氏の廣告に偽ありやなしやを知るに術のない素人である。然るに偶然東京からの通信によれば八月二十三、四日の兩日に互つ



て日本海軍工廠で時局柄必要とあつてこの「ジルタン」を公式試験した由である。この試験は大砲砲身の中最も固いもの、即ち硬度三〇〇のもの、を一分間三百呎の速度で削り耐久度を比較したもので、わが「ジルタン」は實に獨逸の自慢の「ウイディア」に比し約六倍の上成績を示した。勿論「ウイディア」以外のものは全然問題にならなかつた。

品名	製造者	耐久時間
ウイディア	獨逸人	一分四〇秒
ジルタン	上島慶篤	九分〇〇秒

これは某海軍工廠で百五十人の要人連立會の上試験せる結果であつた。而も量と質と價とは心配を要しないといふことで其の筋では非常に珍重して居る。斯うなると「ジルタン」が戦争に持つ役割は大きい。

筆者は茲で「ジルタン」の廣告をしやうとは思はないが、滿洲國の建設は精神的方面の事であり、「ジルタン」の完成は科學的方面の事である。それが何れも西洋人に較べて人後に落ちないのみならず、幾段の優秀を示して居ることを愉快に感じ、日本の國聯脱退は英米隨從外交から自主外交への轉向であるといはれて居るが、滿博を見て、日本は各方面から觀察して科學文明を内容として精神文明の宣告者であるとの結論を得たので、本文を草した次第である(昭和八、九、滿洲評論第五卷第十一號再録)。

## 五、陶磁窯業の創設

### 小森忍氏の研究、滿洲タイル製作の濫觴と爲す

關東州に於ける陶磁窯業の發達は、大正六年六月滿鐵會社窯業試験工場研究部の創設に端を發して居る。當時同研究部主任たりし小森忍氏は専ら之が研究に没頭し、特に世界に冠たる支那美術の陶磁製作に付ては従來行はれ來りたる傳統的方法に據らず、素地、釉藥等化學的に研究を遂げ、支那古陶磁模倣の試作に成功し、大正七年十一月大小約二百點を展覽し、又従來の「タイル」は耐火、耐寒、耐震性に於て甚だ缺くる所ある軟火釉なりしを以て、此等の缺點を補ふべく、滿洲産滑石を利用し、外觀優雅にして而も堅牢なる殆んど他に類例なき特殊「タイル」の製作を發表して、建築界に多大の衝動を與へ、滿洲に於ける「タイル」製造の濫觴を爲した。其の後、大正十一年六月滿鐵會社より一切の設備、其の他を無償にて借受け、獨立して旬雅堂窯を創立し、古來の陶磁に關する研究、工業的應用及滿洲原料の利用、日支技術者の養成等を目標とし、従來研究に依て得たる結果を工業化し、特色あるものを製出し、支那及西洋各國に輸出すべく計畫し、日本各地の斯界權威者及愛好者の賛成を得、此等人々發起の下に旬雅會を組織した。爾來小森氏は朝鮮、北支及内地方面に赴き、古陶磁の淵源又は有名なる各窯の實際を見學し、凡ゆる方面に付蘊蓄を傾け、古來難しと爲したる宋、元、明各朝時代の古陶磁器を模倣したる各種各様の逸品を製出し、久しく沈滯



せる磁陶器美術工藝の爲め大に氣焔を揚げたるは最も誇りとするに足るものがある。從來動もすれば陶磁の軸業は祕密とする傾向ありしも小森氏は斯る弊風を一掃し、若し軸業を模倣する者あらば更に新たなる軸業を案出する等常に一步を進めて研究し時々古軸の内容を發表し、斯界に貢献する所が多であつた。

氏の陶磁製品は大に名譽を博し、其の需用は滿洲は固より日本内地にも及びたるを以て輸出を計畫したるも、美術贅澤品なりとの見解に依り十割の關稅を賦課せらるゝ爲め日本への輸出は絶望と爲り、昭和三年三月小平修二氏に事業を譲り、窯業界に大なる足跡を残して退轉した。氏は多年蒐集したる古陶磁の標本六百點及破片千五百點を關東州始政二十周年記念式に際し全部旅順博物館に寄附し、今同館に之を陳列して居る。

小平氏は小森氏の事業を譲受けたる後専ら有軸の内張タイル類の製造に主力を置き今日に至つて居る。

## 六 關東州のセメント工業と小野田セメント會社

年産二十五萬噸、投資總額七百萬圓に達す

關東州に於けるセメント工業は大連管内周水子會泡崖屯所在の關東州小野田セメント製造株式會社のみである。

小野田セメント製造株式會社に於て關東州内に分工場創設を企圖したのは明治三十九年春であつて、其の後諸般の調査を終り翌々四十一年現在の地をトし建設工事に着手四十二年六月工場完成し製造開始の運びに至つた。

爾來茲に二十有八年其の間工場經營上幾多の難局に逢着せるも克く之を切抜け創設當時の年産能力約三萬噸は大正十二年十三萬六千噸となり更に昭和三年第二期擴張工事の完成により二十五萬噸に飛躍するの盛況を呈し引續き今日に及んだ。

尙同工場は曩に小野田セメント製造株式會社大連支社として創設せられたるものであるが、昭和九年十二月獨立して關東州小野田セメント製造株式會社と改稱せらるゝに至つた。

### 一 創設當時の事情

明治三十八年末日露の講和條約成り超えて三十九年に入るや金融緩慢株價奔騰し、加ふるに大規模の鐵道國有は益々企業勃興を幫助したが小野田セメント製造株式會社が關東州に工場設立を爲すに至つた直接の動機は滿鐵會社の創立せられたことにあつた。

當時の本邦セメント界を見るに需要不擾の爲め市價低迷し居りたるも三十九年後半に入るに及び内地は勿論滿鮮始め支那各地の需要激増し供給之に伴はざる盛況を呈するに至つた。斯る間に在りて本邦セメント界の嚆矢として業界に活躍せる小野田セメント製造株式會社は戰後に於ける滿洲經濟界の發展を洞察し、滿蒙經略上將來セメント需要益々増大す可きを豫想し、三十九年春頃より原料豊富にして且交通至便なる大連附近に工場設立を計畫し之が調査に



著手した。斯くて漸く成案を得現在の地に工場敷地を選定し四十一年一月四日關東都督府に工場建設願を提出し而して其の後日夜工事の進捗を急ぎ四十二年四月二十八日汽機の試運転を行ひ五月七日には原料粉砕部の諸機械を同二十八日には回轉窯の試運転を行ひ孰れも良好なる成績を示すに至り、五月三十日在滿朝野の名士を招待し盛大なる落成式を舉行した。

## 2 生産能力の變遷

明治四十二年工場完成當時の同社生産能力は年産約三萬噸に過ぎなかつた事は既述の通りであるが、其の後滿洲及朝鮮方面の需要遂増し一方同社の海外進出目覺ましきものありて年と共に販賣數量増加し、製造能率の増進見る可きものありたるも到底需要に應じ得ない状態となつたので、大正十年十月第一期擴張工事に著手し二年の歳月を經、十二年九月工事完成するに及び一躍十三萬六千噸に増大した。

右の結果同社生産能力は滿洲内需要を充し猶相當超過す可き見込となり輸出及内地向進出を策したるも前者にありては採算甚だしく不味、後者に於ては禁止的關稅に累せられ意の如くならず、内外共進路を阻まれ製品荷捌に多大の困難を伴ひたるも、其の後大正十四年六月特惠關稅法制定せられ内地輸入に當りては關東州生産品特惠關稅の特典を享受するに至り、一方滿鐵關東廳其の他一般需要増加を見且將來益々増大を豫想せられたる爲め昭和二年二月第二期擴張工事に著手し翌三年五月完成を見生産能力は年額二十五萬噸に上り創立當時に比し實に八倍餘に増大し爾來引續き今日に及んだ。

## 3 工場設備

同社現在の工場設備は燒成用回轉窯四基を有し居る外原料製品の粉砕機、餘熱利用の汽機、タービン發電機等近代科學の粹を集め其の施設完備し最も合理的に秩序整然として運轉製造を爲し製品々質の良好なるを以て知られて居る。

## 4 投資額並に土地建物

明治四十二年同社創立以來今日迄に於て投資せられたる資金は約七百萬圓の多額に達し現在所有土地建物は左の通りである。

敷地	四一五、三六六平方
原料地	二七二、二〇五平方
工場建物	三八、七二〇平方
其の他建物	一二、九七〇平方

其の他建物は従業員社宅、合宿所、醫務室、小學校々舎、郵便所等である。

## 5 製品々質其の他

同社生産にかゝるセメントの品質に就ては世に定評のある處である。尙同社の原料は主要原料たる石灰石及粘土は孰れも工場附近より採取し其の豊富なることは同社の力強さを物語つてゐる。其の他粘土中の珪酸分、鐵分の不足を補ふ爲め軟珪石及「バイライトシング」を少量使用し居り而して前者は工場附近の畑地より採取し、後者は主として撫順炭礦より購入して居



る。セメント原料焼成用石炭は全部撫順炭礦に供給を仰いで居る。

6 販 路

同社工場は海陸要衝の地にありて輸送機關完備し其の製品販路は頗る廣汎に亘つて居る。即ち文化建設の途上にある滿洲奥地は滿鐵幹線により夫々國鐵各線に通じ海外方面に對しては東洋一の大連港を控へ、遠く支那各地南洋或は内地、臺灣等に至る連絡航路を利用し、自由に移出を爲して居る。蓋し同社二十有餘年の歴史は海外發展路擴張の歴史であつて殊に其の製品の約七割が滿蒙一帶への供給であるから滿蒙文化の開發に寄與する處が尠くない。

同社二十有餘年の歴史に於て經營者の痛感した事は、

第一 明治四十四年より大正十四年に至る十五年の久しき間禁止の高率關稅により内地への進出全く不可能なりし事

第二 主要荷捌地たる滿洲奥地を始め上海、廣東等全支那に亘る動亂又は時に日貨排斥等ありて販賣上甚たしく困難を極めたる事

第三 銀貨國たる支那相手の取引は銀相場騰落により利害相異り内地取引以上の苦心を要したる事

第四 關東州は無稅地帯たるにより内地市況惡化乃至は銀價下落の場合には忽ちにして他會社品の輸入を促し市場混亂に陥り易かりし事

等であつたと云ふ、加ふるに日露戰後の反動、世界大戰を震源とする財界の急轉、關東大震災に基

く國富の喪失等内地經濟事情を移し滿洲セメント界は波瀾重疊し更に昭和七年滿洲國の建設後に於けるセメント需要の飛躍的増加は支那セメントの出廻杜絶と相俟つて奥地工場の設立を誘發し、同社鞍山工場を始め吉林、撫順、哈爾濱、遼陽、泉頭各地に相亞いてセメント工場出現するに至つた。此の間に處する同社工場經營上の苦心は容易ではなかつたが克く難關を切抜けて今日あるを致した。

併し乍ら同社の將來を展望すれば滿洲奥地向にありては前述の通り數多工場完成を見、且諸外國品と何等擇ふ處無く一率に高率輸入稅の賦課せらるゝありて其の進出は困難となり、一方支那各地向に於ても亦禁止的關稅の障壁により支那品に對抗進出せんとせば採算著しく不良となり望を囑すること難く、關東州内の需要に應ずる外其の製品の過半を内地臺灣送りとして賣抜く必要が生ずる同社製品主要販路である滿洲奥地の地盤を喪失するは今後の工場經營に甚大なる影響あり創業以來稀に見る難局に逢着しつゝあるが如く同社は觀察して居る様である。

創業以來現在に至る迄の平均各地向發送割合

滿洲	六八・三五%
日本	九・六一%(臺灣朝鮮を含む)
支那	一八・九〇%(香港を含む)
其の他海外	三・一四%

六關東州セメント工業と小野田セメント會社



## 7 特惠關稅問題

關東州内生産品に對する特惠關稅實施は其のセメント工業の發展に寄與する處不尠ものあり、小野田セメント製造株式會社大連支社の生産能力は大正十二年第一期擴張工事完成により著しく増大し、其の結果滿洲内需要のみを以てしては到底製品荷捌不可能の状態にて一年間三萬噸乃至五萬噸の剩餘を來す見込となり、同社は之を輸出方面に振向けんとしたが運賃高率爲替の好轉、支那各地の動亂等に依り進出を阻まれ、強いて賣らんとせば採算甚だしく不利に陥り、勢ひ内地に向つて進出を試むる外無かつたが一〇〇斤に付三〇錢の高率關稅を課せらるゝ爲め内地品との競争不可能の状態にあつた。

元來内地輸入税は明治三十九年九月勅令第二六二號により日英、日獨の協定稅率に準據し、當初一〇〇斤に付六錢五厘の賦課に止まつたが明治四十四年五月及七月日英、日獨通商航海條約改訂の際セメント輸入税に關し何等の協定なかりし爲め爾來國定稅率たる一〇〇斤に付三〇錢の重稅を課せらるゝに至つたのである。

帝國領土の延長とも見る可き關東州内の生産品に對し諸外國品と同一率の關稅を課する事の不合理なるは言ふ迄も無く反對に内地及外國品の關東州輸入は無稅の状態にあり、斯くて内外よりの壓迫を受け州内工業の發達は著しく阻害せられた。茲に於て同社を始め關東州内各種工業者相寄り再三當局に對し統制改革を請願し、極力運動を試みた結果大正十四年六月十七日法律第五一號を以て特惠關稅法制定せられセメントも亦其の項目として擧げられ同社製品

は始めて免稅せらるゝに至つたものである。

## 七 骨粉、膠の製造に就て（山地世夫氏）

向井龍造氏の苦心、蒸氣骨粉と膠の製法を完成す

滿蒙殖産株式會社は去る大正九年三月の設立に係り其の事業は滿蒙に於ける唯一の一般畜産工業である。創立當時は奉天に於ける滿洲皮革、奉天化學工業の兩社及大連皮革、向井骨粉工業の二社の事務を併合繼承し、從來の製革、製膠、製肥の事業を益々研究擴張すると共に漸次畜産工業の各部門たる屠獸場の設立、集約牧場の經營、羊毛毛皮の取扱と羊毛プレス工場の建設、生肉輸出、内臟處理、冷蔵事業、骨炭製造等に及ぼんとした。創立幾何も無く諸般の業務漸く整備の緒に就かんとする時に當り、不幸突如として襲來せる太正九年以降の世界的大恐慌に遭遇し、事業の進展意の如くならず、一時殆んど其の機能停止の運命に逢着した。依て當時吾社が最も確信を有したる骨粉製造に全力を傾注し、資本的にも容易に成就至難と見做されたる他事業は一部研究に止め、他は斷然之を中止して爾來幾多の難關を突破し今日に及んだのである。然れども其の間依然として景氣の挽回すること無く事業界の沈衰益々深刻を加へ、各種工業の經營一層困難なる時に拘はらず、當社は幸ひ逐年業績改まり順次相當の収益を擧げ、過去の創痍恢復に努めつゝ實質上に於て着々堅實に其の歩を進めて居る。



抑も當社の目的たる畜産工業は其の範圍頗る廣汎に互り、是等を合理的に統制完成するには昔に莫大なる資力を要するのみならず、優秀なる技術と時日を以てするに非ざれば容易に爲し得ない所である。されば吾社は其の第一歩として畜産工業の一部門たる獸骨工業に着手した。獸骨工業中の骨粉事業は幸ひにして其の後益々發展を來たし、今年年額一萬噸内外の生産を見るに至つた。

次で大正十三年以來多大の経費と幾多の辛酸努力の下に鋭意研究を続け來りたる製膠事業が遂に昭和六年度に於て工業的に成功を見るに至つたのは吾社の歴史上特筆すべき事項である。更に獸骨を原料とする「ゼラチン」工業も亦既に試験の域を脱する程度迄に進展しつゝありて、之が工業化も時期の問題として此の種事業の將來に曙光が認められるに至つた。以下骨粉並に膠工業の發端と其の後の経過に付逐次記述することとする。

### 1 骨粉

獸骨粉が鹿兒島縣下に於て肥料として使用せられたのは其の歴史極めて古く、即ち今より約百四十年前安永年間であつて、薩摩の國給養郡門の浦村(今の川邊郡知覽村)の一商估奈加文衛門氏(後に仲覺兵衛と稱す)は代々海運を業とし、天性豪毅にして膽略あり、常に南は琉球より北は北海道に航し、大阪を中繼港として活躍した。一日商閑を得て大阪郊外を散策し、難波附近に至るや路傍に雜草の繁茂せるを見、怪んで檢するに獸骨果々として居る。そこで獸骨が必ず肥效あることを察し、其の後上阪の節大阪府渡邊町岸邊屋六兵衛氏より凡そ一百貫目(當時の價格十貫

目に付十八文なりと云ふ)を購入し、歸國の上類桂村の川畑氏を説き、養蠶の肥料に試用せるに、果せるかな發育異常で其の收穫も亦多量なるに驚いた。後近隣相傳へて之を使用するに至り、遂に全縣下を風靡し、今日の盛大を見るに至つたのである。

之より先慧眼なる奈加氏は獸骨肥料の卓越せる肥效を知るや、海商たるよりは寧ろ獸骨取扱に如かずとなし、忽ち肥料商に轉業し、盛に獸骨を移入し、農作物の肥料に一新紀元を劃するに至つた。

後邑主島津公は氏の功を偉とし、祿を賜ひ、帶刀を許し、氏を與へて賞せられたと傳へらる。

泰西に於ても一七七五年始めて骨肥の特效を唱道したのは英人ハンター氏であつて、恰かも同時代に東西同一の發見を爲したのも奇とすべきである。

### イ 獸骨粉

日本に於ける骨粉の消費は年額約六萬噸であつて、内約三萬噸は蒸製骨粉(消毒濟骨粉)と稱し、中國、關西、東北、北陸等の諸地方にて使用せられ、他の半數三萬噸は獸骨粉又は生骨粉(無消毒骨粉なり)と稱し、鹿兒島縣、宮崎縣、及大分縣の一部即ち限られたる九州南部のみに専ら使用せられて居る。

獸骨粉は不潔なる無消毒獸骨を其の儘原料とし粉砕したものであつて、含有成分百分中磷酸二〇%、窒素四%を有し、優秀遲效性肥料として古來より九州西部地方の一般農村に喜ばれて居るが、農智の進歩せる今日では全く謬見としなければならぬ。それは獸骨中には肥效に有害無



益なる脂肪を多量に含有するのみならず、是等原料獸骨は主として衛生思想幼稚なる支那滿蒙地方より輸入せられ恐るべき病菌を有するものが尠くない。就中最も多きは炭疽病と破傷風病とであつて、兩者共人畜を斃し、鹿兒島縣下に於ける其の罹病率は年々日本全國の六〇—七〇%の多きに達し、家畜衛生上は勿論人道上的見地よりするも之が豫防撲滅を計るは實に急務中の急務と言はなければならぬ。

吾人は國家的見地より前記本邦輸入獸骨消毒實施につき夙に研究を進め關係當局に對しても屢々進言を怠らなかつたが、一面農林當局竝に檢疫關係方面にありても之が對策につき腐心を重ねられたる結果、聞く所に依れば近く鹿兒島港に完全なる官設消毒場を設置し、是等未消毒獸骨に對する消毒を斷行し、無菌安全なる蒸製骨粉と併用せしめ人畜衛生上完璧を期せらるゝことになつたのは遅れ馳せとは云へ邦家の爲め慶賀に堪へないと共に一步を進めて全國骨粉の蒸製化の一日も早からんことを念ずるものである。

#### ロ 蒸製骨粉製造の動機

滿洲に於ける蒸製骨粉發祥の地は遼陽であつて明治三十八年即ち日露戰役直後從軍の弊社前專務取締役向井龍造氏專屬を解かるゝや、居を遼陽に定め向井洋行を開設すると共に獸骨輸出に着目し、當時營口三井物産支店と大量契約の下に活動し相當利する處があつたが、其の後同業者の續出に依り著しく利潤僅少となるや進取的氣象に富める同氏は獸骨輸出の不利且無意義なるを悟り、將來畜産工業を以て身を立てんとするの決意を固め、獸骨の肥料化即ち原始的水

車により生骨粉に對抗し、進歩せる化學的工程を加へたる蒸製骨粉を得べく之が製法に關し日夜研究に没頭したが悲しい哉肥料知識に關し門外漢の事とて意滿ちて力足らず、徒らに焦慮に焦慮を重ねるのみ、されど決意止み難く遂に萬策盡き窮餘の一策として當時遼陽駐在の英人宣教師の門を叩き、具さに蒸製骨粉製法案出の苦心談を語り親しく師の教を乞ふた。併し該宣教師とて元より肥料製造の知識がある譯でなく向井氏の質問に對して解答に苦しんだが、向井氏の熱意に動かされ廣く英書を漁りたる處計らずも蒸製骨粉製法に關する記事を見出したのは偶然と言へ又奇縁であつて其の製法に關し、

獸骨を蒸壓釜に投入し之に一定時の蒸壓を加へなば骨中に含有する油分を抽出し骨質軟弱となり後之を取出し乾燥粉砕せるものが蒸製骨粉なり

との説明を與へられ勇氣百倍工場とは名のみなる假小屋を造り、先づ最初の試みに蒸釜代用として、

直徑四吋大の鐵管中に獸骨を投入し水を加へフキゴ式装置により炭火の上に圓筒を置き、煮沸數刻後之を取出したるに果たせるかな油分を抽出し骨質軟弱となり之を乾燥したるに粉砕容易なる事實を確めた。

斯くて茲に初めて蒸製骨粉製造の端緒を掴み得たるものであるとは過去向井氏をよく口にせられた處である。

#### ハ 蒸製骨粉の工業化

七骨粉、膠の製造に就て



今にして之を想へば其の方法は極めて簡明であるが、何等専門的知識無かりし當時に於て不  
充分ながらも前記實驗に奏功したのは之正に闇夜に燈明を得たる感があつて欣喜雀躍したの  
も無理はない。其の後實驗の結果に徴し蒸製骨粉の工業化に付日夜鋭意研究を進めると共に、  
當時印度より骨粉の見本を取寄せ品質改善に資する外斯業の實現を促進せしむる爲め大連米  
國領事館に依頼し、米國より「クラツシヤ」十一臺を購入し、工場設備を了り正に本格的製造其の緒  
に付かんとした矢先即ち明治四十三年不幸火災の爲め工場全焼の厄に遭遇したのは事業家と  
して實に致命的打撃であつたが、向井氏は之に屈する事無く僅かに持出したる粉砕機を携へ明  
治四十四年工場を大連に移轉した。

大連移轉後の工場地區選定に付ては原料及製品の搬出入に便利なものと且多量の水を要する  
爲め是非寺兒溝方面の海岸地帯を懇望したが、當時百年後の大連を豫想にとの理由のもとに官  
廳の容るゝところとならず、現在の向陽臺に許可せられた。

當時は西王家屯と稱し、工場地域僅かに三百坪、且用水に恵まれない不便極まる市外の荒蕪地  
であつて、新設工場も亦粗末な假小屋であつて筆者も向井氏の幕下に此處に起居を共にし、困窮  
と戦ひつゝ自ら「ポイラーマン」ともなり、又技師ともなり、只管勞作と研究に没頭した結果多年の  
苦闘は酬いられ遂に製品の上市を見るに至つた。蓋し當時向井氏の奮闘振りには眞に懦夫をし  
て起たしむるの概があつた。

## 二 製品の販路開拓と經營上の苦心

蒸製骨粉は完全に油分を抽出せる消毒骨粉であつて、成分は百分中磷酸二一%窒素四%以上  
を含有し、米、桑、煙草、果樹、園藝用として今や全國到る處歓迎せらるゝ有機性動物質肥料である。

然し創業當初には製品上市に關し蒸製骨粉の卓越せる獨特の肥效を力説宣傳大に努めたが、  
當時日本の骨粉界は印度産生骨粉の黄金時代とて新規肥料たる蒸製骨粉(以下骨粉と稱す)は未  
だ農村の注意を喚起するに至らず、自然賣行不活潑で年産四千噸の全能力を發揮し得ないのみ  
か、製品の滞貨は金融上に一大支障を來たし、經營難を招來せる事一再でなかつた。

當時大豆、豆粕の如きは滿蒙特産品として早くより金融の途講ぜられたるも、骨粉は特殊品と  
して金融業者に理解無き爲に資金的には經營上全く無援孤立の状態に陥り、此の間工業家とし  
ての深刻なる受難時代であつた。然れども本工業を大成せしめんとする熱意は忍苦よく難關  
を克服し、先きに賣行を懸念せられた骨粉も不屈の宣傳努力の結果、日本農村の認識も深まり來  
つたと共に之が賣行漸く旺盛となり、自然資金の運用も圓滑化し、旁々當時關東都督府より下附  
せられた産業助成資金と相俟ち愈々工業的基礎確立を見たのは大正二年であつた。其の後骨  
粉の需要は急激なる増加を來たし、工場擴張の必要に迫られ大正四年には年額六千英噸の生産  
能力を有する工場に増改築を斷行した。

骨粉事業の基礎も漸く安定したので向井氏は更に畜産工業の各部門に付専門的研究の必要  
を認め、大正四年決然渡米し彼の地畜産事業界を具さに視察見學し、轉じて歐洲に渡らんとした  
が、時會々歐洲大戰酣の時であつて其の時機に非らざるを察し之を斷念歸朝した。



斯くして骨粉事業は歐洲大戰の終熄せる大正八年迄は諸事極めて順調に経過し業績亦見るべきものがあつたが、此頃より滿蒙に於ける畜産界も情勢一變し將來滿蒙に於ける畜産事業界統一の必要性より關係當局の間を力説し、前述の四社を打つて一九とせる滿蒙殖産株式會社(資本金五百萬圓、四分の一拂込)の創設となり、生産能力も一萬二千英噸に増産を決行、向井氏初代専務として滿蒙畜産界に飛躍の基礎が出来た。時に大正九年三月であつた。

ホ 會社設立後の業態

滿蒙畜産界に雄飛すべく速大なる理想を以て生れた當社の事業も歐洲戰亂終熄直後の創立とて後、幾何もなく怒濤の如く襲來せる世界的經濟、パニックに遭遇してより社業の進展意の如くならず、一時殆んど其の機能停止の悲運に逢着したが、局面打開の念止み難く資本的にも亦技術的にも容易に成就至難と目された他事業は一部研究に止め、他は斷然之を中止し、最も確信を有したる骨粉事業を死守せんとする信念の下に爾來十有餘年波瀾多かりし事業界の不振と戦ひつゝよく難關を突破し、今日に至つたのである。

幸ひ骨粉事業は其の後益々順調に進展し今年年額一萬噸内外の生産を擧げて日本に輸出しつつある現状である。而して最近滿蒙に於ける鐵道の一元化より運賃の低下を見且又過去に於て高率運賃の爲め出廻りを阻止せられた北滿地方の獸骨は開發運賃の特典により將來の出廻り増加に期待せられ、吾社も此機を逸せず多集、多産、割安品提供の大局的見地より母國農村に寄與せんとする念願を一層強むるに至つた。

明治三十八年蒸製骨粉製造開始以來現在に至る迄の生産増加の過程は次の通りである。  
蒸製骨粉生産増加の過程

生産年度	商號	工場所在地	一箇年生産數量
明治三十八年	向井洋行	遼陽	五〇〇噸
明治三十九年	同	同	一、五〇〇噸
明治四十年	同	同	四、〇〇〇噸
明治四十一年	同	同	六、〇〇〇噸
明治四十二年	同	同	六、二〇〇噸
大正三年	滿蒙殖産株式會社	同	六、五〇〇噸
大正四年	同	同	七、〇〇〇噸
大正五年	同	同	七、五〇〇噸
大正六年	同	同	八、〇〇〇噸
大正七年	同	同	八、五〇〇噸
大正八年	同	同	九、〇〇〇噸
大正九年	同	同	一〇、〇〇〇噸

2

膠工業が夙に歐洲(白耳義、佛蘭西、英國)に發達したのは工業の先進國たると一は膠の需要多く

七、骨粉の製造に就て



畜産資源の豊富であるためであるが、歐洲に於ける皮の需要は驚く程利用擴大された爲め經濟價値の關係より皮を以て膠を製造するには原料の不足を來すと同時に原料皮の價格暴騰を誘致し、遂に獸骨、獸筋を以て膠「ゼラチン」の原料とする製法に成功し、現在英領印度より歐洲に輸出されて居る。膠用原料獸骨は年額數萬噸の多きに達し、其の製品の一部は一箇年東洋市場即ち日本に一千噸、支那に二千噸、南北米に數千噸を輸出されて居る現狀である。

蓋し膠は燐寸工業、印刷用ローラー製紙ベニヤ板、織布捺染、木工、麥稈其の他用途頗る廣汎で、其の需要は文化の向上に連れ益々増加すべき傾向である。

吾社は獸骨を原料とする蒸製骨粉製造を主業とせるも、畜産工業家の立場として其の一部門たる骨粉事業の一事のみに専念すべき時でないのを痛感し、畜産資源の豊富なる滿蒙にて得らるべき同一原料を以て更に優秀高價且其の需要普遍的で高級品たる膠「ゼラチン」の製法に移り、其の製品を廣く日本、支那、滿洲國進んで北米等の各地に進め、以て東洋市場に於ける外國製を驅逐するの理想の下に爾來幾多の犠牲と研究を重ねたる結果昭和七年漸く吾社の獨創的製膠法が營利的に採算的工業として完成を見るに至つたのは實に吾社事業の將來に一段と光明を齎すのみでなく、滿蒙の畜産界に特筆大書すべき事項であると同時に本工業完成に至る間多大の指導後援を辱ふしたる、關東廳、滿鐵の要路に對し滿腔の謝意を表するものである。

以下膠完成に至る迄の經過につき説述する。

#### 第一期時代

第一期時代の大正二年當時は蒸製骨粉製造の傍ら獸骨より膠をも製造し得るものであるとの信念に基き、研究を開始したが之が製法に關しては全然門外漢の事として技術的には何等據るべき所なく、全く闇中摸索の狀態であつた。其の後數年を経るも遅々として進まず、依然として見るべき製品を得るに至らずして茲に全く製膠技術上一大難關に逢着した。然れども時代の進運と共に膠工業は益々重要性を深め、大正五年頃より之が研究に一段と力を注ぐに至り、所謂眞の研究第一期は大正五年より同十一年に至る七箇年間である。大正五年奉天に於て正式に著手したのが東洋に於ける骨膠製造の嚆矢であつて、當時歐米の製法と稱する揮發油式により事業を起し以來進展の域に進んで居た處、時會々歐洲大戰勃發し、揮發油は飛行機、自動車等各方面の需要激増し多大の騰貴を來し、吾人の事業は之が爲め連年缺損を續け、惡戰苦闘も其の効無く終に之に投じた資金二十萬圓の内其の大半を工場設備に固定せしめ、一半は全部缺損し盡し而も完全なる製品を上市するに至らず、茲に進退全く窮した結果遺憾ながら大正十一年以來工場を閉鎖し、奉天附屬地の一角に空しく雨露風雪に曝されるの有様となつた。因に本工場は現在に於ては既に舊式設備に屬し之を復活せしむるには設備建物等の根本的改築を計らなければ困難であると共に滿洲國出現後の一般經濟機構の一變した今日地理的にも最早適當なる場所と言ひ得ない狀態である。

#### 第二期時代

第二期時代は大正十二年より同十四年迄であつて、前期と異なり揮發油式に依らない經濟的



新なる方法により製膠方法を發見せんとして種々苦心した。先づ大正十三年八月滿鐵の諒解と援助を得中央試験所内の一棟を借受け吾社所有の主要諸機械を移し、同所權威者の指導助力の下に工業的試験作業を繼續すること半歳、此の間晝夜連続反覆試験の結果揮發油式に依らずして相當の製品を得る事に自信を得たが、之が製品を上市して品質的に好評を博する迄には至らず、翌年中央試験所内の設備を當工場内に移し、研究を續行した結果品質稍進歩の跡を示したが尙不満足の域を脱せず、此の間製膠の苦難時代で之に投じた試験費用は三萬餘圓に及んだ。

### 第三期時代

第三期時代は大正十五年より昭和四年に至る四箇年間である、第二期時代の研究により品質一段と改善せられたが未だ遠く外國品に及ばず、之が打開策として故向井前事務は先進工業國たる歐洲に於ける「膠ゼラチン」工業の視察研究をなさん爲め昭和三年十月渡歐した。最初獨逸に入りたるも研究上の便利少なきを悟り後同國を離れ該工業に關し眞に歐洲の中心地たる白耳義に轉じ居を安都府に定めた。

白國に於ける獸骨工業は滿洲に於ける油坊の如く日本人の視察研究に對し何等秘密警戒をなさぬものと豫想せられたが事志に反し特に駐白日本大使館の絶大なる後援があつたにも拘らず、四十餘に垂々とする大小工場は悉く日本人の接近を喜ばないのみか視察見學の餘地すら與えなかつた。之は全く歐洲大戰後に於ける歐洲各國人が日本人に對し懷抱せる大潮流的意向であつて、日本人眞に恐るべし各種製産工場に接近せしむべからずとしたのである、されば調

査研究の方針を一變するの外はなかつた。

即ち前記四十餘の膠「ゼラチン」工場が歐洲大戰により劇生した。老技師老職工又は病傷等に何れも現職に堪へず閑地にある者亦少からざるべきを察し是等の方面より知識を獲得せんとして努力した處幸ひに其の端緒を得遂に相當材料と確信を得るに至つた。然れども之を實地に試験し其の結果的確なるものを握り得て歸滿せんとて種々苦心の結果日本郵船會社倫敦支店幹部に懇願し「アントワープ」に寄港する同社客船により試験場所蒸氣動力等の給與の便宜を得るに至つた。

所要諸機械器具等試験に要する最少限度に於て製作を急いだ結果昭和四年一月十四日より客船榛名丸に於て日本國旗の下に多年の宿望に對し試験を實行するの好機會に恵まれたのは眞に感涙無き能はざる處であつた碇泊時間内に果して如何なる結果を收め得るや大なる興味を以て全く寢食を忘れ晝夜兼行反覆試験を重ねたるに幸ひにして實驗の都度良好の結果を收め終に一月十七日製法上の確證を把握するに至つた。

如斯技術上幾多の「ヒント」を得て同年二月歸來後、吾社の製法一段と進境を見るに至つたが尙且外國品に及ばないのは此の種工業の如何に困難なるかを物語るものであつて此の間多大の研究費を要したが技術上得る處甚大で所謂吾社の獨創的製法の基礎も亦此の間に生じたものである。

### 第四期時代



本期は昭和五年より昭和六年に至る一箇年間であつて、此の期間に製造上一日五百斤作業の確立を見、實に第四期時代は吾社製膠事業の歴史に特筆すべき時代であつた。第二期、第三期間に得たる製品は如何にせば膠の生命たる膠着力を強大ならしめるかに最も重點を置いたものであつて、色素稍々不透明の嫌ひはあつたが、製品の賣行には格別支障は無かつたのみか、此の頃より漸く最も困難視された燐寸工業にも一部使用せらるゝに至り、其の販路は支那、滿洲、日本等の各地に及び漸次好評を博すると共に、一日五百斤の生産にては到底各地の需要を充たす能はず、更に品質の改善と相俟ち、昭和七年度に於ける一日一千斤の増産を計畫しつゝ、本期間を経過した。

第五期時代

昭和七年以降に至り、多年苦心研究の結果は酬いられ、本期初頭に於て膠着力を減殺せしむる事なく、色素の透明化に成功し、其の品質又外國品に比し何等遜色なしと一般需要家の讚辭を受くるに至つたと共に、各地より注文殺到の盛況を呈し、茲に於て愈々増産の機運熟し、昭和八年度に至り、日産五百斤を一千斤即ち倍額の増産を斷行するに至り、其の後日産一千斤即ち一箇年一百五十應の生産を以てするも尚且需要を充たし得ない事實明白となり、翌昭和九年度に於て關東廳御援助の下に第三期増産計畫たる日産二千斤即ち一箇年三百應の生産を實現し、以て當社膠工業の一大進展を見るに至つた。然れども依然供給不足の状態に鑑み、昭和十年度に於て一日一千斤の増産即ち日産三千斤、一箇年四百五十應の生産を見るに至り、苦難時代を回想し、轉た

今昔の感に堪へないのである

而して製品の大部分は依然日本に輸出せられ、然かも之が需供關係は現在の生産を以てするも尙足れりとせず、更により以上の増産を必要とする状態であつて、本工業の將來は益々多望なりと言はなければならぬ。之を要するに難工業たる製膠事業が今日吾人の手により採算的工業として完成するに至つたのは、過去本工業に投じたる數十萬圓の資本的犠牲と多年不撓不屈の研究努力の結果尙又一面趣味の力、滿蒙に於ける唯一無二の畜産工業に生きんとする力の發動による事も亦看過し難い一因である。

惟ふに製膠業を完成したとは言へ、眞の發展は今後にありて、滿蒙の廣野に生産さるゝ豊富な畜産獸骨資源を益々有利有意義に活用し、以て東洋市場より歐洲品を驅逐せしむるのみならず、進んでは世界的重要商品たる製膠事業を主眼とし、骨粉工業を従とする一大理想の下に、益々斯業の發展に精進すると共に、更に進んで高級ゼラチンの完成に向つて邁進せんと欲するものである。

昭和五年膠製造開始以來現在に至る迄の生産増加の過程は次の通りである。

膠生産増加の過程

生産年度	商號	工場所在地	一箇年生産數量	應數
昭和五年	滿蒙殖産株式会社	大連	四八、〇〇〇斤	二八應餘

七、骨粉膠の製造に就て



昭和六年		昭和七年		昭和八年		昭和九年		昭和十年	
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
満蒙殖産株式会社									
大連					遼陽				
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
一	二〇、〇〇〇斤	一	二〇、〇〇〇斤	二	四〇、〇〇〇斤	四	八〇、〇〇〇斤	七	二〇、〇〇〇斤
七	一〇〇餘	七	一〇〇餘	一	四四餘	二	八八餘	四	二八餘

結論

畜産工業は其の範圍廣汎であつて骨粉、膠、ゼラチン、生肉、皮革、羊毛、毛皮等一つとして重要ならざるはない、しかも是等を合理的に統制せんとする事は頗る困難であつて殊に畜産化學工業に對し日本人は支那人及外國人に比し一般に經驗知識及趣味乏しく、今尙此の種事業を蔑視する傾向にあるは實に認識不足も甚だしく、一朝有事の際に想到すれば邦家の爲め誠に寒心に堪へない處である。之は日本が畜産資源に恵まれないのと日本國內に於ける需要が外國に比し僅少なる事に遠因するものであつて、古來歴史的人情的に家畜に對し親しみ薄く、加ふるに地理的關係と相俟つて其の發達は著しく阻害せられ無理解の結果は事業的にも金融業者の認識を缺き、資本的にも多年孤立無援の努力を續け來り、最近に至り漸く其の性質と内容を知悉するに至つた状態である。而も將來日本に對する畜産原料竝に諸製品の需給關係は一に豊富なる滿蒙の資源に俟つの外なくしかく、重要なる畜産化學工業も前述の如き相當難工業に屬し短期間に之が成功完成を望まんとするは不可能である。

されば我社は既成工業たる骨粉竝に膠に關しては單に日本を唯一の市場とする事なく益々品質の改善を計り以て廣く世界市場への進出に努めると共に一面多年の懸案たる「ゼラチン」工業の完成に向つて精進しなければならぬ。而して更に吾人は徐々ながらも堅實方針を以て將來社業の繁榮策としても亦國策的見地よりするも他種畜産各部門品取扱の必要を痛感し、其の第一歩として數年前より牛馬皮の取引を開始するに至つた。滿蒙産牛皮は惡質少數言ふに足らないが、馬皮は大阪市場に輸出され其の數一箇年約二十萬枚(約一百万圓)に及び吾社又開始以來數量逐年増加し業績亦比較的順調を呈し、内地輸出量の約半數を占むるの日も遠からずと信するものである。

尙最近著手したるものに牛馬尾毛、豚毛等がある、就中最も興味あるは豚毛「ブリツスル」の輸出であらう。而して滿蒙産豚毛は白色、黒色の二種で前者は悉く日本に輸出せらるゝも其の量たるや僅少である。然るに黒色「ブリツスル」は歐米に於ける重要商品として古くより専ら外商の獨占到係り其の間に吾人介在の餘地無きを嘆じ之が打開策として目下小規模ながら取引を開始するに至つた。將來研究進み實力加はるに伴ひ進んで外國輸出をも敢行し以て漸次我社の使命とする滿蒙畜産各部門の大成に向つて一段の努力研究を拂ふべきは之正に畜産工業家の擔ひたる國家的使命であると確信するものである。

筆者は過ぐる明治四十四年當社の前身向井商事工業合資會社が其の工場を既に大連に移轉せんとするに際し、向井氏の懇懇により其の膝下に馳せ參し既往二十餘年間同氏の薫陶の下に



辛酸を共にし同氏が昭和五年八月不幸にして滿洲國の出現に伴ふ劃期的政治、經濟の發展を面のあたり見るに至らず中道にして他界された。其の後事を繼承して今日に至つたのであるが今や當社創立十六周年を迎へるに當り、往時を追憶して感慨無量なるものがある。二十數年の歲月必ずしも短しとしない、其の間事物の變遷實に目まぐるしきものありて當社は屢々難局に逢着したが上下協力茲數年來顯著なる業績の改善を見、社業の基礎愈々鞏固を加ふるに至つたのは全く關係當局の直接間接渝らない御後援の賜に外ならない茲に重ねて深甚なる謝意を表する次第である。

尙此の機會に當社の事業に身命を賭して拮据經營に當られ未だ其の成果を見るに至らず物故された前事務向井龍造氏の靈に敬意を表すると共に故人の理想が日を逐ひ日を経るに従ひ實現しつゝ、總て目的の彼岸に到達する日の遠からざるを報ずることが出来るのは繼承者として満足之に過ぎない處ある。

### 八、滿洲製麻の生立と製麻事業 (井上輝夫)

滿洲の製麻事業と云ふも製麻事業には太物と細物工業との二種あり、彼の内地の帝國製麻又は最近滿洲に出來た日滿亞麻工業の如きは細物に屬し、私の言はんとする所は太物即ち麻袋製造工業であります。

滿洲の現在は大豆雜穀を併せ年産約五百萬噸の穀類を産出するが元來之を容れる容器絶無

と云ふて可なりで三十年の昔明治四十年頃即ち關東州租借當時に於ては高粱稈を簾子に編みたるものを馬車に「アンベラ」を敷きたる側面に立掛けて運搬する位に止まり遠地運搬用としては廣東商人の手に依て印度麻袋又は香港より古麻袋を輸入するに過ぎなかつた。然るに明治四十年三井物産がマロア號に大豆を嚙装して印度洋通過の敢行に成功するや茲に將來麻袋の滿洲に重要性を痛感する事となつた。當時私は三井物産會社に在職したが麻袋を造る希望には燃へたるものも果して如何にして製するや判らず餘暇を利用して古麻袋の纖維を解き研究中計らずも遼河沿岸に産する青麻が麻袋の原料としての可能性ある事を耳にし、遂に當時の支店長安川雄之助氏に繞り三井の費用にて臺灣製麻會社の見學を許され、大正四年に試験用青麻六千斤を買與へられ之を臺灣葫蘆墩の臺灣製麻に持參し、試験と實地見學に従事して漸く斯業の滿洲に於て發達可能性あるを認め得た、されど本業を起すには莫大の機械設備を要するのに拘らず始めての事業にて誰も出資に應ずる人なく困り果てた結果時の關東州民政長官白仁武閣下に事情を具申して補助方を嘆願し、大約八萬圓前後の機械代貸下の恩命に浴した。此時大正六年時の三井支店長古郡良人氏物故せらるゝの大なる支援の下に會社案を携へて上京し三井本社藤瀬重役に面談し、起業方を懇請したるも三井本來の事業にあらずとの理由に依り否決された時恰かも歐洲大戰鐵價暴騰(一屯千圓位)の爲機械も從來の數倍に騰貴したので再び白仁長官に泣附き結局金三十二萬五千圓に相當する機械貸下の恩命に與り前記藤瀬氏の斡旋に依り山本余太郎氏の支援を受け差當り資本金百萬圓の四分の一拂込の會社を右山本余太郎氏外馬



越恭平、安田善三郎、内田信也、小倉久兵衛、石本鎮太郎、神成季吉、張本政、野田卯太郎、田邊輝雄、守屋民助等諸氏發起の下に同年三月五日發起人會を終り、越へて五月二十三日創立記念を終らしめた。然るに注文した機械が準軍需品である爲に英國軍需委員會に於て輸出禁止に遭ひ、百万外務、陸軍各省の援助を仰ぎ、大正八年漸く外國品の一部と内地製品との混合的機械を買入れ、到着の上同九年始めて製品を出す事になつた。然るに職工の養成が意の如くならず、養成費は豫算外に約九萬圓を要し、資金の缺乏にて將に倒れんとした處に折も折大連製麻會社即ち山田三平氏を社長とする資本金二百萬圓の強敵現はれ、更に安田系を背景とする帝國製麻會社が資本金三百萬圓にて奉天に滿蒙纖維工業會社なるものを起し、極端なる脅威を感じた。乍併大連製麻は大正九年の恐慌當時に於て事業を中止され、獨り奉天は事業者々として其の緒に就いたが不幸大正十二年火災に罹り、同十四年減資復舊状態に入り、昭和四年迄存続したるも遂に工場を閉鎖するに至つた。而して我社の經營も亦御多分に洩れず、命旦夕に迫つたが時の關東長官山縣、兒玉兩氏在職に當り關東州特惠關稅法の制定があり、爾來漸くにして蘇生の途を辿り、競争者の沈黙に依て徐々に挽回の機運を齎らし、更に滿洲建國の舉あるや奉天製麻工場の再起を企て、其の生産量を増加する様凡ゆる方法に依て漸く今日の境遇に迄辿り著くを得た。現在の工場は大連、奉天の二箇所今にして考ふるに關東州の地たるや明治の末期及大正の初期に於ては勞金及石炭廉價で殊に土地は自由港と云ふので企業の條件に合致し、當時の關稅は何れに向つても低率であつて殆んど事業家の採算上度外視したる位のもが其の後戰爭中銀の暴騰より日支の爲替

關係が顛倒し、勞銀の暴騰に次ぐに動力代の騰貴となり、何れに向つても關稅は牆壁的に高くなり、爲めに事業は殆んど彼の大正九十年の恐慌時代に没落の運命に遭遇した。然るに我社は幸にも三井又は正金を始めとし、殊に不斷關東廳當局の御支援御庇護に依り漸く其の一命を全うし今日の状態に辿り著く事を得たる次第である。今回關東州始政三十周年祝典の舉あるを承り聊か我社の關東廳保護事業として今日に立至りたる経過を記し、茲に當路各位の多大なる御支援を感謝し、國恩の重且大なることを痛感する次第である。

因に當社原料は滿洲産の外主要原料麻を印度に仰いて居るが、今や滿鐵農事關係各位の御盡力に依り尤も有力なる「ケナフ」「タシケレト麻」の試植成功しつゝありて、近き將來に於て印度原料を除外するに至るべきを期待する、故其の實現の曉には目下大連奉天の二箇所に於て年額約一千三百萬枚（一年需要新麻袋約二千五、六百萬枚の内）の製造をなしつゝある我社は更に斯業の躍進をなす時機あらんと信する次第である。されど斯業には印度甲谷其の他に於て年五億を産出する強敵ある事を記憶しなければならぬと同時に麻袋又は棉花の如き世界的に市價を左右さるゝ物の増殖計畫の如きは例へば滿洲に麻と棉とのみを植へたとして假に其の年が不作で農民が之を高く賣らんと望んでも世界的に市價か安ければ其の作物のみでは生活にも窮すと云ふか如き悲惨な年を送らねばならぬ事もある譯で、本麻袋製造業の如き殊に無謀の擴張を慎まねばならぬ、斯業の經營は多大の困難が伴ふ事業である事を附記するものである。



## 九、滿洲特産工業と金井佐次氏

三十餘年の活躍、今尙ほ特産工業研究に没頭す

奉天鐵道西の工場地帯に大規模の工場が續々建設せられ滿洲に於ける大工業地を實現せんとしつつあるが、末廣町六番地に既に建設を終へ作業を開始して居る滿洲特産工業株式會社は特色を有する存在であるから同會社社長金井佐次氏に就て知り得たる資料を主として本篇を起草する。

金井氏は神奈川縣の人本年(昭和十一年)五十八歳、明治三十八年二十七歳の時安東に來り特産物商を始め、四十二年日興油房を創立した。其の後阿部油房と改稱し次で陞記油房に改め今日に至つて居る。金井氏は此の油房を根據として滿洲特産界に活躍し著々業礎を築き健實なる成功を収めて安東に於ける實業界の重鎮である計りでなく滿洲に於ける斯界の長老として重視せられて居る。以下金井社長との談話の要領を記述する。

氏が特産物商としての三十一年の歴史は専心家業に執掌して居たから表面、頗る平穩無事で順調に進み來つたやうに見へても實は内面的には頗る波瀾重疊たるものがあつた。

滿洲には特産界の成功者は寥々たるものである。特産事業の如何に困難であるかを知ることが出来る。其の理由は特産物殊に大豆にありては其の販路が主として外國であつて、世界經

濟界の變動が直に特産物の需要と價格に影響する、殊に最近の如く滿洲の貨幣が統制せらるゝに至るまでは各省に官帖あり、奉天票あり、通爐銀あり、大洋錢あり、小洋銀あり、銀錠あり、制錢あり、鈔票ありと云ふ有様で其の複雑錯綜は内地其他の文化國に於て想像し得られざるものであつて、滿洲通貨の日々の變動を知り之を驅使するだけでも容易の事業ではなかつた。

大體銀貨國の特産物を金貨國に輸出するのであるから、世界の銀塊相場を速知しなければならぬ、又米國や印度の棉花の作柄を注視しなければならぬ、即ち世界の經濟事情に通曉し其の變動を判斷しなければならぬ。

然らざれば商賣は出來ぬのであるから特産商は投機事業である。而して彼の期米や株式の取引以上に危険なる商賣である。例へば株式であれば會社の營業狀態を考課狀其他に依て判斷し、米は大體内國に需要に限られて居るから持越高や天候作柄等で略の見當は付くものである。特産に至つては頗る將來の見通しが困難である殊に張軍閥時代には奉票發行の伸縮に依て官商を横行せしめたのであるから特産物の價格は經濟事情以外に政治的人工的に左右せられ當業者の受くる脅威は甚大なるものであつた。斯かる事情の下に於て特産商は健實なる事業として成り立ち得ざるものであつた。當業者の大部分は失敗破産の連続であつた。

金井氏は特産物取引の不安の外に特産物本質の將來性に就て夙に疑問を懐いて居た。それは滿洲特産物と言へば高粱が主體であつた。然るに歐洲戰後豆油及大豆が歐洲に需要を惹起し、又豆粕は日本内地に肥料として歓迎せられ一時は非常なる盛況を呈した。従て滿洲の大豆



栽培熟は旺盛となり従來の高梁、粟等の畑は大豆畑と化するものが多かつた。鐵道沿線各地には油房が簇立した。然るに數年の後には此の形勢は退化を始め大豆、豆油の需要は激減するに至つた。

内地の豆粕需要も大正十二、三年頃には年額五千萬枚(一億圓位)に達したのであるが之も永續が出来なくなつた。之は大豆に就ては外國に於ても栽培高を増加し、豆油には魚油其の他の代用品があり、歐洲戰爭中又は其の直後交戰各國の工場に餘裕がなかつた時代に發達した滿洲の油房であるから、各國が工場能力を回復すれば當然來るべき運命であつた。

又豆粕に就ては硫酸其の他の窒素肥料が空氣から或は鳥糞等から得らるゝのであるから、肥効力の價格が豆粕に比し廉價なるものが現出すれば豆粕が壓倒さるゝに至るのは當然である。元來豆粕は豆油製造の爲にする殘滓ではない大豆を豆油と豆粕に分離するのが油房工業である。而して豆粕中には肥料としては有害無益な油が残つて居る。豆粕は穀物であつて其の耕作及製成に多くの經費が投ぜられて居る。化學上生産上豆粕肥料時代の永續せぬことは大正九年以來金井氏が考へて居たことである。同氏は豆粕を其の儘肥料としないで先づ養豚其の他家畜の飼料に供し其の排洩物を肥料とすることを研究し大正九年十一月朝鮮各道に交渉し之が實行に努力し、大正十三年以來昭和四年頃迄滿鐵會社に其の助成方を要請し、昭和六年の始め頃には補助が實現せんとする形勢に進んで居たが其の秋滿洲事變が勃發して其の儘となつた。事變直後治安維持會の組織せられた際金井氏は安東の顧問を委囑せられ匪賊討伐、治安工

作に關係した。

公安隊長が從來討伐に向ふ時には食糧は出勤先に於て代金を拂はず徴發を爲す例であつた。住民も亦之を怪まなかつた。然るに今回は討伐に向ふ際食糧は之を携帯すべしと縣知事から令達した。糧食携帯の事となつて主食物たる高梁が携帯に適せぬことが大なる不便であつた。高梁の精白は支那式に依れば一應水に浸し脱穀するのであるから精白された高梁には水分が多分に含まれて居る。其の結果數日にして變味し貯藏に堪へぬ。之では軍旅の携帯には困難であることが痛感された。此の現實の問題に直面して高梁は無水無砂の精白が緊要である。遠地の農産物を食料とする爲には之を營業化する必要がある。金井氏は大正七、八年頃より新義州に於て精白に就て研究して居たのであるが今亦右の様な體驗を得て高梁精白の營業化を促進することの必要を感じ、縣顧問の任務を昭和七年の四月に辭して五月奉天に至り、滿洲國の臧式毅氏に説き其の了解を受け滿洲國産業の一として滿人側よりも代表者潘氏を加へ、日滿合名の匿名組合を作り最新式(田畑製作所製)精白機を備へ事業に着手した。起業當時の資金十五萬圓は金井氏一人で出資したが創立後滿三年の試験時代を経、昭和十年六月今日の滿洲特産工業株式會社に改組し資本金三百萬圓四分の一拂込となし愈陣容を整へた。

此の高梁精白事業に就ては金井氏に大なる理想と自信がある前記の如く滿洲の油房は行詰りの狀況である。之は大豆の性分が大部分窒素である、而して窒素は空中からも他の動植物からも得らるゝ結局安價に提供し得るものの勝利である。又食料としての窒素即ち脂肪分(蛋



白は人類、家畜の總食量の五分乃至一割で充分である。大部分は含水炭素即ち澱粉である。澱粉は動物や礦物からは得られない必ず植物から採取しなければならぬ。又植物では蔬菜類の薯からも得らるゝが穀物中では多量且安價に得らるゝのは高粱である。高粱は暑寒乾濕に堪へ滿洲では最も地味に適した代表的穀物である。滿洲では食料又は飼糧は高粱から採るのが最も合理的である。一時大豆、豆油、豆粕の需要が多かつた爲め高粱耕作から大豆耕作に振り替つた畑が多い。大豆は輪作の必要があるが滿洲農民は出来る丈け大豆の耕作面積を擴張して居た。然るに今日となりては舊に復して高粱を耕作する外なく高粱はあらゆる點から言つて滿洲に於て獎勵すべき品種となり今後二、三倍の産額に増加することが豫想せらるる。

高粱精白を營業化するに就ては種々の點から考へねばならぬ。單に精白するのみでは利益も尠く且他日競争を生ずるであらう。副産物に就て研究せねばならぬ。高粱を精白すれば糠が出る。従來糠は高粱の百分の一の價値があつたに過ぎぬ。併し此の糠から酒精も採れ、タンニンも採れる。酒精は酒の原料となる。タンニンは食物としては邪魔になるが鞣皮に使用することが出来る。精白の際出來た碎けた部分は製粉用となる。粉は饅頭や粉條子の原料である。

特産工業會社では此の副産物に重きを置き酒を作る。酒は清酒、燒酎及ウキスキーを主とする。清酒は理研酒である。年額約五千石を製造する設備がある。理研酒は理化學研究所から滿洲國內に於ける製造の專賣權を得て居る。此の高粱精白業の副産物としての酒類製造は事業を營業化するに就ての必要條件である。酒類は原料に對して比較的高價の製品である。原料たる高粱に多

少價格の變動があつても直に製品の價格を變ふるに及ばず一年を通じて大體安定した價格を維持することが出来る。

又此の特産工業の特長に就て言へば事業其のものが大衆的であつて、滿洲住民の大多數たる農民の利益と平行し平時有事を問はず製品に對する需要に大差なく恒久性を有することである。例へば軍需工業であれば時期がある。鑛業であれば採金採炭等事業關係者に事業の範圍が限定せられる。然るに高粱は大多數の農家が收穫するのであるから其の利用が多くなれば需要も從て増加し廣く農家を潤ほすことになる。農家の豊かになることは其の購買力を増進するものである。茲に特産工業の大衆性永久性がある。又同じ特産工業であつても油房が十年で行詰まると假定すれば高粱加工(化學工業を含む)は五十年の生命を有するとも言ふことが出来る。

特産工業の強味は前述の如く高粱を原料とし之に加工するにも單純なる精白製粉の如き粗工業のみでは直に競争者現はれ僅かの加工賃のみでは採算が困難となる虞があるから化學工業を併行せしめ副産物の處理に依り利益を擧げ且其の工業が特許的のものであれば外部の競争は困難であり事業の安固を期することが出来る。

金井社長の談話は筆者に於て多少の驚き違ひもあつたことであらうが大體の趣旨は把握した積りである。要之渡滿以來三十餘年特産事業に終始し業餘常に關係事項の研究に努め識見時流を抜くものがある。殊に現在經營中の滿洲特産工業は其の機器、操作等工場施設は最新の科學に依り進取的なる社長の意氣と抱負とを示して居る。



### 十、滿洲の燐寸業と佐藤精一氏

滿洲に於ては従前黃燐寸の需用多く、支那人經營の黃燐寸工場各所に存在したるも安全燐寸の需用は極めて僅少であつた爲め之が製造は殆んど見るに足るべきものがなかつた。日露戰役後明治三十九年十一月佐藤精一氏等は長春城内に資本金三萬圓を以て廣仁津火柴公司を設立し専ら安全燐寸の製造を開始した。之れ邦人經營に係る滿洲燐寸業の濫觴であつて爾來日支人の間に燐寸工場の設立相亞ぎ遂に販路の競争、職工争奪等を惹起し加ふるに瑞典系の燐寸會社、インタータシヨナル、マツチ、コーボレーシヨンの進出に依り一層斯界の混亂を激化し、燐寸業界の前途に暗影を投じ幾多の曲折を見たるも滿洲事變後滿洲國建設に依り之等を統制せられ、以來各業者は極めて順調なる發達を示し相當の業績を擧げて居る。現在滿洲に於ける燐寸の製造は南は營口より北は齊々哈爾に涉り、十六社十八箇工場(日滿合辦十二社十二箇工場、日本人經營四社六箇工場)にして投下資本三百萬圓一箇年の生産高三十五萬箱(一箱二百打)價額四百萬圓に達し、之が工業に従事する日滿人は約三萬人と目せられ滿洲重要工業の一として是認せられて居る。其の創設者として而も過去三十年間斯業の爲め苦闘を重ねて貢獻し今日の盛況を見るに至らしめた佐藤精一氏の功績は多大なるものがある。殊に同氏は滿洲移民事業の爲め又は吉林居留民會長として民會の爲め盡瘁する所尠からず、大正十三年五月日本産業協會總裁官殿下より表彰の光榮に浴したるのみならず、昭和三年十一月内務大臣より移植民事業

功勞者として表彰せられ、吉林民會よりも銀杯一組を贈られて居る。氏は現在滿洲火柴聯合會會長の職に在りて長春洋火工廠の經營者である滿洲燐寸業消長に關する氏の苦心談は同業發達の経緯を窺ふに足るものがある。表彰狀寫と共に之を掲げ當時の事情を知るに便せん。

〔寫〕

神奈川縣

佐藤精一

夙ニ滿洲吉林ニ渡航燐寸製造業ニ從事シ刻苦勵精以テ我國運ノ進展ニ資シ且多年同胞ノ指導誘掖ニ盡瘁スル所尠カラズ寔ニ他ノ龍圖トスルニ足ル仍テ茲ニ其ノ功績ヲ表彰ス

大正十三年五月二十日

日本産業協會總裁大勳位功四級 博 恭 王  
 日本産業協會會長正三位勳一等 道 家 齊

〔寫〕

佐藤精一

移植民事業ニ關シ功績顯著ナリ仍テ茲ニ大禮ニ際シ銀牌ヲ授與シテ表彰ス

昭和三年十一月十日

内務大臣從三位勳二等 望月圭介

十、滿洲の燐寸業と佐藤精一氏



## 十一、瑞典系の横暴、燐寸業界の混乱極度に達す

(佐藤精一氏談)

私は明治三十八年日露戦役に従軍しましたが開原東北方山地に在つた時、休戦命令を受け、對陣中同方面の山地に燐寸用軸木原木の豊富なるを見て燐寸業の有望であることを考へました。凱旋後當時横濱絹織物組合長津久居平右衛門氏が農商務省の囑託を受け利源調査員として滿洲に出張し歸國したので、其の話を致しました所氏も同様の意見であつたので同氏の後援を受け明治三十九年十一月長春城内に資本金三萬圓を以て廣仁津火柴公司を設立しました。滿洲で日本人が燐寸の製造を開始したのは私が初めてであつたと思ひます。

當時は戦後匆々で殊に滿洲は永く露國の勢力下に在り、且未だ露國の軍隊が長春方面を撤退せざる時であつたので、日本人の信用薄く、軸木原木を買入れんとしても契約する者なく、止むを得ず多大の危険を犯し小銀貨を背負ひて山地に出張し立木を買入れ伐採して運搬する状況で全く生命を賭して仕事に従事する状態でありました。職工の養成にも吾々が支那語を解せぬ爲め多大の不便を感じ、幾多の困難を経て漸く翌明治四十年四月に至り製品を市場に出す事を得ました。其の後支那人職工も漸次養成せられ製品も好評で賣行も盛に爲りましたので世人の注目を惹く様に爲り同四十年十月高坂萬兵衛、高部翁助氏等主唱の下に資本金參拾萬圓の日清燐寸株式會社が成立し、廣仁津火柴公司是之に買収せられて解散し私は日清燐寸會社に入り

ました。

大正二年八月營口に關東、三明の二支那燐寸工場が設立せられました。日清燐寸會社の基礎は漸く堅固となりましたので大正三年五月私は同社を辭し、新たに土居節、内垣實衛、四戸友太郎諸氏等と資本金拾八萬圓の吉林燐寸株式會社を設立し、翌四年には長春附屬地に同社支店並に分工場を設立しました。

時恰も歐洲大戰に遭遇したので事業は隆盛を極め、大正六年には雙城堡に在る支那人經營の燐寸工場を買収し、益々基礎の充實を期し更に此の年横濱の安部幸兵衛氏、大阪の池田清次郎氏と私等が主となり、資本金五拾萬圓を以て東亞燐寸株式會社を設立し、本店を天津に支店、分工場を設立し、當時滿洲に於ける燐寸の八割迄は日本人の手に依り供給せられ、滿洲燐寸界に於ける日本人活躍の最高潮時代でありました。

從て日支兩方面共に大に刺戟せられ各地に燐寸工場の計畫あり、大連に相生由太郎氏等に依り資本金五拾萬圓の大連燐寸會社が設立せられ、十年には吉林西關に増昌公司、十一年には同じく東關に金華公司、奉天に惠臨公司、齊々哈爾に魯昌公司、十二年には營口に姓々公司等雨後の筍の如く設立せられ、勢ひ販路の競争、職工の争奪甚しく各社共相當の打撃を蒙つたので大正十二年日支親善と同業者共存共榮の見地より長春以北の日支企業者を打て一丸とし、北滿聯合會を組織し、各社の製造率を定め、原料の共同仕入と製品の共同販賣を行ふこととし、相當の成績を収めました。尙南滿方面同業者との競争をも避くる爲め北滿同業者に倣ひて南滿各社をして南



滿同業會を組織せしめ南北の販賣區域を定め、共に品質の改善と無益の競争を止め、成績は大に見るべきものがありました。

然るに大正十四年五月吉林燐寸株式の過半数を瑞典系の人々に買収せられ、初めて瑞典燐寸會社が滿洲燐寸界に關係することとなり、翌十五瑞典燐寸は大連燐寸會社及長春の日清燐寸會社を買収して益々其の勢力を擴張しました。

南北聯合會成立後各社共相當の利益を擧げたので、更に進で南北各聯合會を解散し東三省同業聯合會を組織し、益々強固を圖らんとする議起り、昭和二年九月在滿日支同業者全部奉天に會合し、各社意見の交換を行ひ將に調印せんとした所、瑞典系會社の大株主代表者より突然瑞典系會社の加入不賛成を表明したので、本聯合會の成立を危ぶまれましたが私は日清常務前田氏と共に調停に斡旋し漸く成立を見、會長に奉天惠臨公司社長金哲沈、副會長に私が就任した。

昭和三年に至り日清燐寸常務取締役前田伊織氏は瑞典系株主の壓迫と横暴に堪へずとて會社を辭し、新たに長春に純日本人の資本を以て實山燐寸工場を創設し、又支那側に在りても更に吉林に泰豐、阿什河には明達、呼蘭に振興の三工場が設立せられ、滿洲燐寸界は既設會社と新設會社との間に又々競争を生じ、再び多事ならんとする情勢に在つたので新たに設立せられたる工場を加へ東三省聯合會を組織し、之が緩和を圖らんとしたるに瑞典會社は此の虚に乗じ、南滿に於て優越なる地盤を得んと欲し、支那人選士夫の名義にて東方燐寸會社と稱する一大燐寸工場を奉天に設置し、全滿同業者を一舉に壓倒せんと計畫したるも支那側同業者の反對に遇ひ遂に

其の設立は不許可に爲りました。茲に於て同社は大株主たる關係に於て吉林燐寸會社、日清燐寸會社をして不當廉賣を行はしめ同業者に多大の打撃を與へ、其の困憊を待ち、全滿の燐寸工場を有利に買収し以て燐寸業權を一手に掌握せんことを企圖しました。

茲に於て吉林燐寸取締役四戸友太郎氏、日清燐寸取締役宮本氏及私等は、大株主たる瑞典燐寸の希望通りに實行すれば日支間に面白からぬ影響を及ぼすのみならず、會社自體としても損害を蒙むる事大なることを憂へ、極力之に反對し強て之を遂行せんとせば株主總會の決議を以て行ふべしと主張し、遂に昭和三年二月吉林燐寸及日清燐寸とも株主總會を開催しましたが私は瑞典系の人々と意見を異にし、多年關係して居た吉林燐寸を去りました。併し其の儘に經過せば日清、吉林兩社は外人の意志に依つて左右せられ面白からぬ結果を招くので、瑞典系の横暴を制し、且純日本人として滿洲に於ける燐寸業を維持擴張せんとの見地を以て、目前の利害を度外視し、長春鐵道北に別に燐寸業を興し、昭和四年九月營業を開始しました。

之より先き日清燐寸、吉林燐寸、大連燐寸は瑞典燐寸會社の意思の下に活動せんとする者のみを名義上重役と爲し、ダンピング政策に出たので、在滿日支同業者は其の儘成行に放任せば遂に瑞典系の爲に甚大なる打撃を受け再起し能はざるに至るは火を賭るよりも明かであつたので、期せずして一致反瑞典の態度に出で、其の局滿洲に燐寸界未曾有の販賣競争を惹起し、何れも多大の打撃を蒙つたので、支那官憲に對し瑞典系各社の不當廉賣取締方を請願したる所、實狀調査の結果此の儘放任し置けば折角發達の途上にある滿洲燐寸業を破壊するのみならず、下層社會



の失業者多数を出し社会問題化せんとするの虞ありとし之が防壓の爲め瑞典燐寸に對し屯併税と稱する一種の課税をなし其の横暴を壓へんとしたるも效なく遂に專賣制度を施行することとなり昭和六年四月より之を實施し其の代行を日支聯合會に一任せられた。之が爲め流石の瑞典會社も施すべき策なく販賣不能に陥つたので日支聯合會側は漸く愁眉を開きました。然るに昭和六年九月滿洲事變突發するや瑞典系は機到れりとなし執拗にも其の筋に對し專賣の中止方を請願したが其の動機に不純の點ありとし却て聯合會に加入すべき注意を受け初めて其の非を悟り遂に聯合會に加入を申込んだので改めて全滿企業者を網羅する東北火柴維持會を組織し私が其の會長に推され副會長に金華公司代表孫光烈氏が就任し各社一定比率を定め販賣機關として公賣處を設置し其の資本金全部を純日本人側同業者に於て負擔し代表者として前田伊織氏及私が之に當り販賣は純日本人側にて把握し之を統制することに爲りました。

翌昭和七年七月に至り公賣處は滿洲國財政部の直轄と爲り同年十一月より從來の東北火柴公賣處を滿洲火柴公賣承辦處と改稱し東北火柴維持會も滿洲火柴聯合會と變更し漸次販賣高を増加し一面新國家財政の一助に貢献すると共に同業者の利益増進に努むることに爲りました。

斯くて瑞典系資本も自己の野望を遂ぐるに策なきを覺り滿洲燐寸界の前途を斷念し自己の勢力下に在る吉林燐寸會社資本金七拾五萬圓吉林製油株式會社資本金五拾萬圓日清燐寸株式會社(資本金參拾萬圓)の三社を擧げて賣却の意思を表したので前田伊織氏及私等が中心となり右三社の瑞典系の持株全部を買戻し滿洲燐寸界多年の紛擾の因たる瑞典系資本を完全に滿洲より驅逐し一時危殆に瀕したる滿洲に於ける日本人の燐寸權を維持擴張することを得ました。願れば滿洲の燐寸業は明治三十九年創業以來今日迄年を重ねること三十年幾多の難關を経事業は年と共に隆盛に趨いて居りますが過去を顧み苦心を追想し實に感慨無量なるものがあります。

## 十一、滿洲に飛躍する東亞煙草會社

中道の衰退、滿洲事變を契機に甦生す

東亞煙草會社は明治三十九年十月二十日の創立に係り平壤、大邱、金州、營口に工場を設け大に業績を擧げて居たが大正八年營口に於て公稱資本一千萬圓の亞細亞煙草會社が設立され南支那方面に根據を置き外國會社對抗を畫したるも抄々しき進展を見なかつた。時の關東長官竝に專賣局當路に於ては執拗なる抗日排貨の渦中に在り而も從來より支那に於て巨大なる勢力を有する英米トラストに對抗し徒らに無益の競争を爲すは我煙草事業の爲め不利なるのみならず資本二重役下となる點等頗る拙策なりとの見地の下に東亞煙草、亞細亞煙草兩社の合併を慫慂したる結果、昭和二年九月東亞煙草會社に併合實現する事となり、亞細亞煙草の權利義務一



切を繼承し其の拂込資本金五十萬圓を併せて一千五十萬圓拂込七百三十萬圓の資本となし茲に日本の一大煙草會社として本來の使命に邁進することゝなつた。

然るに朝鮮の大販路を失ふ一面歐洲戰亂後の恐慌と支那軍閥の横暴、日貨排斥、銀貨暴落に原因し中道にして社業振はず大正十年下期より昭和六年上期迄十九期間二分乃至四分の配當を爲したること僅に六期に過ぎず他は無配當の有様であつた。此の間專賣局は深厚なる指導に努め會社も亦内部の刷新を圖り事業を合理化せしめ專賣局より「ゴールデンパット」の委託製造の恩命を受け漸く曙光を認むるに至らんとする時滿洲事變勃發し昭和七年三月滿蒙の天地は旭日光被に會し親日氣分は都鄙に普ねく、爾來滿洲國の發達に伴ひ治安平定し交通の發達、幣制の改革は内外の稱讚に値する良果を來し、從來漸く關東州及附屬地に販路を維持し居たる社煙も南北滿洲各地に及ぶに至り銀爲替の昂騰と相俟つて販賣高は月と共に長足なる増進を示し社業は顯著なる進展を見るに至つた。

東亞煙草會社は營口奉天兩工場を以て南北滿洲の需要に充て、大連工場を以て關東州内、天津工場を以て北支地方の需要に備ふる方針を以て前年來各工場の整備、増築並に機關の改善を續々斷行して急速なる販路の擴張と生産の合理化を講じたる爲め現在同社にて製造する煙草の種類は滿洲國宮廷御用として謹製する兩切口付各一種を始めとし兩切口付刻の數種を製造し滿洲事變を契機として甦生したる社業は年々發展し、社債は既に完済したるのみならず昭和六年創立記念特配として五分配を見、爾來七八九分と増進し昭和十年四月第五十七期に至り一割

の配當を實行するを得た。

日露大戰後を動機として生れた東亞煙草會社も中間に於て難局に陥りたるも滿洲事變に依り完全に復興し、現在滿洲に於ける邦人煙草會社の覇者として大に活躍し異常なる業績を示して居る。

### 十三、關東州に於ける天然氷と製氷事業

滿洲は冬季寒氣強き地帯なるを以て北滿地方の天然氷は其の硬度遙に人造氷を凌駕し、南滿地方のものと雖も製氷に讓らざる硬度を有するものありて最も貯藏に適し、而も人造氷に比し價額低廉なる爲め一般冷凍用としては専ら天然氷を使用せらるゝを常とし、其の需用は年と共に増加し最近に於ける貯藏量は關東州のみにも約四、五百萬貫以上に上つて居る。

關東州に於て天然氷の貯藏を創始したるは明治四十年一月で、當時は戰役直後の事、迎未だ製氷工場なく一般の需用を滿すには天然氷を貯藏して供給する外なかつたので、故兒島幸吉氏は此の點に着眼し、大連沙河口上流の河水、老虎灘淡水池及旅順玉の浦河水の天然氷採取の許可を得之を貯藏し、明治四十年夏季始めて賣出したが、其の成績は極めて良好であつた。其の頃は冷用は勿論食用も皆天然氷を用ひて居つた爲め、需用は一層増加せんとする状態に在り、貯藏を増加する必要に迫られ、採取場所を擴張する等最も有利なる事業として、遽に一般の着目する所となり、天然氷貯藏を營む者續出し、大連に於ては徐慶祥、立石豊藏、山崎某諸氏の外、數名旅順に於ても



村上鶴藏、西野菊次郎、茶受文、朱守玉、明石平藏、入江常太郎、武藤宇一郎の諸氏相次いで同營業を開始し採取の場所も競ふて多方面に互り、其の結果塵埃等の混入したる不良質の水を販賣する向あり衛生上甚だ憂慮すべきものも尠くなかつたので、兒島幸吉氏は更に製氷(人造水)事業を企て著準備を進め工場の設備も稍完成したる時恰も滿鐵會社に於ても製氷の計畫あり既に米國より十五噸の製氷機を購入し現品は到着して居た。然るに其の當時人造氷の需用は少量の見込であつたので若し滿鐵會社に於て製氷事業を開始せらるゝに於ては兒島氏の計畫は到底採算の見込立たざりし爲め種々折衝の結果滿鐵會社購入の製氷機は兒島氏に於て讓受け滿鐵側需用の水は特に實費程度の値段に引下げ供給すべき條件の下に協定し、明治四十四年七月兒島氏は個人經營として大連に於て右十五噸製氷機を使用し製氷事業を開始したが何分天然水旺盛時代であつて價額の點に於て到底對抗することが出来ず天然水に壓倒せられて製氷業は振はなかつたが之に屈せず致々として努力を續けたので漸次業績も順調に向ひ大正六年四月右事業を株式組織に改め大連製氷株式會社とし兒島氏は其の社長と爲り事業の擴張を圖り異常なる進展を示し今日に至つた。

此の間旅順に於て兒山歌吉氏が小規模の製氷工場を開設し後又滿洲水産株式會社は大連に於て漁業用の製氷事業を興したが、何れも大連製氷會社に於て之を買收し、同社は關東州唯一の製氷會社として事業を獨占し社業は隆々として發展して居る。兒島氏は昭和四年十二月死去せられたので佐藤至誠氏が其の社長と爲り現在に及んで居る。

從來旅順に供給する製氷は大連工場より輸送し、大連製氷會社が一手に販賣して居たが運送費等の關係上價額も不廉であつたので山口世基氏は昭和九年春旅順に於て三噸機を据付け小規模の製氷工場を設けたので大連製氷會社との間に競争を生じ一時は人造氷小賣値段は一貫匁二錢五厘迄引下げ普通値段の約三分の一以下に低下し、競争は一層激化せんとする情勢を惹起したので地方有力者の介在する所と爲り其の斡旋に依り山口世基氏の製氷業を株式に改め之を旅順製氷株式會社とし、此の株式の一半を大連製氷會社に於て引受くることとし漸く妥協成り製氷の値段も特種のものを除き一般小賣は一貫匁八錢に一定し(從來旅順の製氷小賣價額は一貫匁九錢又は十錢なり)旅順製氷會社は更に十噸機を増設し大連製氷會社と相提携し旅順に於ける需用氷は旅順製氷會社より供給して居る。

兒島氏が天然水を貯藏し營業を開始したる當時は漁船に冷用水を用ふるもの絶無にして又之を顧るものもなかつた。同人は氷積込の必要を勸告し試験用として氷の無料供給を爲し大に努力したる結果漸次此の必要を認むるに至りたるの一は漁區の擴張に依り近海漁業のみに甘んずること能はざるに至りたるに依り競ふて氷の積込を爲すこととなり現今に於ては滿人沿岸漁業者の一部を除く外氷の積込を爲さざるものなく寧ろ漁業上の必需品として關東州の製氷及天然水の大半は漁業用に消費せられて居る。旅順及大連は人口の増加と工業の勃興に依り飲料及工業用貯水池擴張せられたので天然水採取の場所を失ひ現在主なる採取池は大連の老虎灘と旅順の玉の浦及龍河の三箇所に過ぎず而も此の最も良質にして且廣地域に屬す



る玉の浦も目下貯水池築造中にして之れが完成の上は全然採取すること能はず恐らく本冬季（昭和十一年）の採取を以て最後と爲るべし以上の如く昭和四、五年頃以來漸次に水質清澄なる箇所を失ひ水質は一層粗悪ならんとする虞あり衛生上放任するを許さざるものあり官當局に於ても天然氷の飲用を禁じ、又冷蔵用としても之を制限する必要あり、昭和六年十二月關東局警務局長より管下各警察署長に對し次の如き通牒を發し其の取締を勵行せしむることとなつた。

通 牒

天然氷ヲ以テ飲用ニ供セシメサルハ勿論、飲食物ノ冷蔵用トシテモ之ヲ使用セシメサルハ望マシキ事柄ナリト雖モ土地ノ狀況ニ依リテハ必スシモ其ノ實現容易ナリト謂フヲ得サルヘク需給ノ關係上其ノ他ノ事情ニ依リ天然氷ヲ使用セシムルノ止ムヲ得サル土地ニ在リテハ概ネ左記標準ニ依リ處理相成度通牒候也

記

- 一 天然氷ヲ飲用ニ供セシムヘカラス
- 二 採取場所ハ塵埃煤煙等ノ異物ヲ混入セシメサル様設備ヲ爲サシムヘシ
- 三 河水、沼池等ヨリ採取セントスルトキハ水深二米突以上ヲ有シ其ノ周壁ヨリ「一米突」ヲ隔ツルニ非ラサレハ採取セシムヘカラス
- 四 無色透明ニシテ異物ヲ混入セサルモノニアラサレハ採取又ハ貯藏セシムルヲ得ス
- 五 貯藏場ノ地盤ハ不滲透質材料又ハ厚板ヲ以テ敷設シ適當ノ勾配ヲ附シタル排水溝ヲ設ケシムヘシ
- 六 採取氷ハ隨時検査スヘシ

七 市内ニ搬入スル場合ハ碎氷セシムヘシ

八 魚菜市場ニ販賣セシムヘカラス

右通牒の趣旨に適合する天然氷は極めて尠く自然其の採取量を減ずるは當然なると最近人造氷の値段も引下げられ従前の如く天然氷との値開き著しからざるに至りしを以て料理店、飲食店又は一般家庭に於ても天然氷の使用を避くる傾向あり漁業冷用も亦魚類の貯藏上製氷使用を有利とし人造氷の需用は倍々増加し昭和九年大連製氷工場に於ける製氷高を約九百萬貫に上る、之に反し天然氷の需用は著しく減退し大連製氷會社の如きは天然氷の貯藏を廢し人造氷の製出に全力を集注せんとしつゝあり現在大連製氷會社は常盤町、信濃町、榮町の三箇所製氷工場を置き一日二百噸の生産能力を有し、今後も必要に應じ大に之を擴張せんとする勢を示して居る。兒島幸吉氏が斯業の爲め盡瘁し貢獻せられたることは大に推頌するに足り殊に製氷事業草創時の如きは幾度か興廢の岐路に逢著したるも不撓の精神を堅持し能く之に堪へ今日の盛況を見るに至りたるは一に兒島氏努力の結果であると謂はれて居る。



## 第十六編 鑛 業

### 一、鞍山製鐵所の建設

赤鐵鑛磁法の完成に依る貧鑛處理、梅津常三郎氏の功績

明治四十二年時の滿鐵會社地質調査所長木戸忠太郎氏は湯崗子温泉滯在中偶々同驛西方約一哩の地點に鐵石山と稱する小丘あるを聞知し、一種の興味を以て之を踏査したる結果、鐵鑛の存在を發見し四十四年大々的調査を行ひ、東西鞍山、大孤山、王家堡子、關門山、小嶺土、鐵石山の鑛床を確かめ、次で白家堡子、一推山、新關門の諸鑛區をも發見した。右鑛區は總て鞍山製鐵所を中心とし約十哩の半徑内に在り鐵鑛極めて豊富なる一大發見であつて之に依て鞍山製鐵所建設の機運が醸成せられた。

大正三年七月、元八幡製鐵所長官たりし中村雄次郎氏が滿鐵總裁に就任せらるゝや鞍山に一大製鐵所を建設すべく再調査を行ひ、又大正四年支那政府より我利權の一部として鞍山鐵鑛區の開掘を認められたので翌五年三月日支合辦に依る鞍山鐵鑛振興無限公司を設立し、同年十月政府の許可を得熔鑛製鐵事業を行ふことゝ爲つた。第一期計畫として一箇年鐵鑛百萬噸(鋼製



品八十萬噸製出を目標とし、先づ熔鑛爐二基及之に必要な該炭爐其の他の設備を整ふべく大正五年夏季より著手し設計稍完了し工事に著手せんとする際戰時工業の狀態は益々製鐵事業の必要を促し、更に第二期擴張を計畫し著々進行中既に歐洲大戰の終熄を告げ、戰時勃興したる諸工業の操業を廢止するもの相亞ぎ、鐵材も俄かに過剩を來し、斯業界の窮狀慘憺たる狀態を見るに至つたので滿鐵會社に於ても擴張工事を見合はせ一基一熔鑛爐と之に適應せる諸機關の運轉を以て作業の限度とした。元來鞍山は貧礦であつて創業以來其の處理方が懸案に爲つて居たので専ら之が研究に力を注ぐことに爲つた。

鞍山一帶の鑛量は頗る豊富で含鐵量三十五%以上のもの約三億噸と推せられたのであつたが其の實貧鑛であつて富鑛の量は少なかつた。從て其の貧鑛處理の方法を講ずることは鞍山製鐵事業中の緊要事であつたので所内に臨時研究部を新設し、米國に於ける斯界の學者及技術者を招き實地調査を行ひ其の意見を徵するに努めた。然るに米國委員等の研究に關係なく別個に臨時研究部を置き梅根常三郎氏之が中心と爲り専心研究中選鑛方法の實驗に於て意外なる結果を收むることを得た。即ち焙燒還元に依る赤鐵鑛磁化法の完成であつて之に依り從來三十五%の貧鑛を含鐵分五十六%と爲すに成功し、茲に始めて多年の懸案を解決し製鐵所の曙光を認むるに至つた。之全く右臨時研究部即ち梅根常三郎氏等の偉大なる功績と言はねばならぬ。

滿鐵會社も焙燒還元法に基き諸般の設備を整へ大正十五年九月年産四十萬噸の能力を有す

る大選鑛場を竣成し、大孤山大露天掘採掘と共に鞍山復活の緒に就き、豫て増産計畫中なりし五百萬噸鑛爐も昭和五年一月竣工を告げ加ふるに硫安「ベンソール」「ナフタリン」等の副産工業を興し前途極めて洋々たるものがある。製鐵所の事業は株式會社昭和製鋼所に引繼き一層製鋼の設備十全し撫順炭礦と相並び滿洲に於ける大工業地を形成して居る。



## 第十七編 水 産

### 一、魚市場の發達

紛議の中にも徐々に發展、今は水産會の事業に移る

日露戰役平和克復後邦人の渡來者増加に伴ひ水産物の需用増加し、漁業界は漸次股盛に趨き漁獲高も年額四五十萬圓に達せんとする状況であつたが當時漁獲物の取引状態は無秩序にして魚價の低落を招き、漁業開發上頗る寒心に堪へざるものがあつたので官憲は大連旅順の主なる漁業者に對し魚市場の組織を懲懲した結果同業者の主なる者の間に於て合資組織を以て次の如く魚市場を設立した。

所在	許可年月日	名稱	資本額	拂込額	組員數
大連	明治三十九年五月二十日	關東魚市場	銀五萬圓	一萬五千圓	十名
旅順	同 年六月二十四日	旅順魚市場	銀一萬八千圓	五千四百圓	三名

右は關東州に於ける魚市場の差船であつて業績も順調であつた。其の後水産界の發達に依り増資の必要に迫られ、兩市場の經營者は資本金五十萬圓の株式組織魚市場設立を其の筋に出願し、明治四十一年一月之が認可を得、滿洲水産株式會社の設立を見たので従來の關東魚市場旅



順魚市場は其の業務を滿洲水産株式會社に引継ぎ解散した。

滿洲水産株式會社は大連の關東魚市場と改め、旅順魚市場と共に經營する外熊岳城及鴨綠江沖方面の黃華魚漁業にも従事し此の漁撈の爲め一萬數千圓の缺損を招き、尙内地出漁船の仕込等の爲め約五千圓を損失し、設立當初より社運忽ち悲境に陥り減資の已むなきに立至り、同年九月缺損額二萬圓を切捨て資本金を十八萬圓とし營業を繼續した。然るに關東魚市場時代關東州漁業取締規則の改正に依り強制市場制度を取消し自由市場と爲つたので、仲買人は直接漁業者及荷主より魚類を買取り之を小賣人に賣渡し又鐵道沿線各地まで販賣を爲すに至り會社は多大の脅威を受けた。其の危機に乗じ漁業者の一部と仲買人の一派は別個に魚市場の設立を計畫して請願し、一方に於ては魚市場手数料の軽減、仲買歩戻率の増額等の紛議を惹起し爲に魚市場は一時取引を中止するの止むなきに至つたが大連民政署長の調停に依り仲買歩戻率を若干増額し相互の協定整ひ平穩に歸した。大正八年に至り別個の魚市場設立問題再燃し又々紛擾を極めたが一都市に於て二市場を設立するは仲買人の懷柔、荷主爭奪等種々なる弊害を生じ市場の秩序を亂す惧ありとし官當局は新規市場の設置願書を却下したので漸く鎮靜した。

以上の如く幾多の難關に逢着したるも後漸次に好轉し、營業も順調なる發達を示すに至つたので會社は業務擴張の必要を生じ同年資本金を一百萬圓に増加し、營業は魚市場の外漁業資金及漁具の貸付、漁獲品の回漕、水産物の賣買及製造、漁業用餌料及需品の供給、漁業及冷蔵庫業を併せて經營し、魚市場も年々取引高増加し相當の業績を擧げた。然るに大正十五年五月勅令を以て關東州水産會令施行せられ水産會の創立を見ることゝ爲つた。

水産會は營利を目的とせざる法人であつて關東州水産業の改良、發達を圖るを目的とする關係上魚市場の經營は水産會の事業とすることゝ爲り、昭和二年二月一日滿洲水産株式會社は市場業を水産會に譲渡し、會社は清算の事務に當り市場取引代金決済の外、水産資金の融通及水産需品の供給を其の業務とし、水産會は決済以外の市場業務を行ひ來つたが市場業務の統一、清算事務をも水産會に於て行ふことを至便とし且有利なりとの見地に基き水産會は昭和四年十月滿洲水産株式會社の全財産を買収し決済事務をも其の手に依つて行ふことゝ爲り、魚市場は茲に營利を離れたる公共機關の經營に歸し面目を一新し諸施設の改善を行ひ最も良好なる業績を擧げ前途倍々有望視せられて居る。現在の如く魚市場の發達を見たるは一に水産會の努力と施設の宜しきに依ること勿論なるも創立以來十有九年に互り旅大兩市の市場を經營し其の間水産會に寄與したる滿洲水産株式會社の功績も没却することは出來ぬ。又個人として特に福田顯四郎、安達惣十郎の兩氏がある、其の功績の概要を左に掲げる。

#### 1 福田顯四郎氏

氏は明治三十九年渡滿後同郷の先輩岡田氏と協力の上、滿洲煉瓦製造所を創設し、同四十一年滿洲水産會社の整理委員に擧げられ同社改革後専務取締役となり社長に累進し之が經營に當ること二十有餘年、此の間滿洲水産界に貢獻する所尠からず大正十四年勇退し顧問に推薦さる。



昭和四年同社は水産會に其の業務を譲りて解散したが關東州に於ける漁業の發展特に魚市場の基礎確立の如きは一に氏の力に負ふ所であつて水産界の功勞者として一般から認められて居る。

## 2 安達惣十郎氏

大正五年大連に於て海陸物産輸出入問屋業及遠洋漁業、仲買業、海産物加工業、運搬業、船艦用達の諸業を開始し、其の業域は日本内地は勿論北海道、廣東、厦門、哈爾濱、齊々、哈爾等々に迄進展し到る處同店マークの魚箱を見る一方に於て滿洲水産貿易會社を創立し新興滿洲國に飛躍せんことを期して居る。昭和三年九月關東州水産業者代表として臺灣及南支を視察し又現在關東州漁業組合副組合長、關東州水産會大連魚市場仲買人組合長、大連海産物受託組合長及大日本水産會評議員等各方面の榮職に在り、氏は日滿水産界に貢獻する所極めて多大にして關東州水産界の第一人者と謂はれて居る。

## 二、關東州邦人漁業の開拓と其の變遷

### 機船漁業に反對し大舉して關東廳に押寄す

關東州は三面海に臨み漁撈上極めて樞要の位置を占め北支那唯一の水産地として往昔より漁業最も盛にして古き沿革を有して居るが所謂沿革の淺海漁業のみであつて漁舟の如きは概

して小型のもの多く二三人乗の舢板を普通とし楫を以て操縦し又は帆走して數渚の沖合に出づる程度に過ぎず、漁法は大口魚、鱈、刀魚、鱈の延縄と黃華魚、風網等が主なるもので漁具は十年一日の如く進歩の認めらるゝものはなかつた。從て近海には鯛又は鱈の如き優良魚類多く棲息するにも拘らず之等には餘り手を觸れなかつた。漁具か此等の魚撈に適せざりしことが大なる原因であらうが鯛、鱈は日本人が賞味する程支那人の嗜好に適せざる關係もあつたと思はる。明治二十七八年戰役當時邦人漁業者が此の點に著眼して五六隻の漁船が金州灣に於て鯛、延縄及一本釣と鱈漁を行つたことがあつたが平和克復と共に自然に廢絶し以來邦人にして關東州漁業に手を染むるものもなかつた。日露戰役の際艦隊の食用に供する爲め明治三十七年五月艦隊に直屬し少數の邦人漁夫が渡來して漁撈に従事したるを始めとし翌三十八年五月陸軍省が出征軍隊に鮮魚の供給を爲す必要上特に邦人漁業者の渡航を許可せられたので愛媛、香川、福岡、大分、山口各縣の漁業者は各々仕込主資本家に從屬し續々渡來し其の漁船は一時六百隻の多數に上り漁業團體も二十餘組に達し各自漁撈に従事した。當時邦人の漁船は帆走日本型で小型又は中型のもの大部分を占め、六七名以上乗組のものはなかつた状態で舢板に比し稍々優秀なるも遠海漁業は全然不可能で一日を以て往復すべき沿岸漁業に過ぎず、延縄一本釣又は流網を主とし鯛、鱈の漁獲を目的として居たが魚族の豊富なりしことは想像も及ばぬ程で旅順大連の港口を一步出づれば直に鯛、鱈も出來、遠く沖合に出漁する必要もなく而も一日にして滿船の大漁を見るのが常であつた。然るに其の際野戰鐵道は尙戰時状態に在りて輸送の餘力なく個



人貨物の搭載を許されなかつた爲め、魚類は全然他に輸送の方法なく唯だ軍隊と在住地方民の需要に供するに過ぎなかつたので魚價は著しく低落して採算の取れぬ爲め、朝鮮又は内地に引揚ぐる者相亞ぎ、又漁夫と仕込主との間に手数料問題に付紛争を生じ漁夫は仕込主の手を経ずして盛に沖賣脱賣を行つた。仕込主は不測の損失を招き倒産者を出す等漁業界は頗る混亂状態を惹起したが官憲指導の下に水産組合を組織せしめ、同業者の取締保護の途を講じ一面に魚類販賣機關を設け賣買取引の秩序を保持すべく明治三十九年三月水産組合規則及魚市場規則を發布する等水産業の發達に力を注いだので諸種の紛議も一時安定した。其の後又々市場取引關係に付荷主と仲買人の間に抗争を生じ官當局も之れが統制には相當苦辛を拂つた。

初期に於ける邦人漁業者は漁期渡來し冬期は朝鮮又は内地に引揚ぐる所謂出稼にして冬期は全然漁撈を中止して居た。斯くては漁業の開發を期し難く本州に永遠の根據を確立し定著漁業を行はしむる要あり、關東州水産組合は關東都督府の補助を受け、明治四十年大連老虎灘西口に漁村を建設し移住者を奨励したる結果、明治三十九年末旅順及大連に住したる漁夫は僅かに十數戸に過ぎなかつたが明治四十二年には既に七十戸を算するに至つた。又冬期漁業として罾延繩等を行ひ四期通じて漁業を營むこととなり年と共に其の地歩を堅め漁業の進展を示した。併し漁船は依然舊式和船で沖合漁業に適せぬので水産試験場に於て大型漁船九隻を新造し、旅順在住漁業者に一隻、大連漁業者に八隻を抽籤を以て無料貸付を行ひ、圓島及海洋島附近に進出せしむる等極力漁區の擴張に努むる所ありしも秋冬の時期漁船の遭難頻出し、内地方面

の漁業者は渡來を躊躇する傾向ありて漁業開發上甚だ遺憾の點が尠くなかつた。當局に於ても此等不安を除去し安全を圖るには船體の改造を急務とするも實行上困難の伴ふものありしが對策に腐心したが幸、内地方面に於ては機船漁業稍々發達して活躍時代に在り、既に大正七年に三隻、同九年に七八隻進出し來り底曳網漁撈を行ひたることあり殊に黄海の北部及渤海は水深淺く海底は砂又は泥土にして障害物少く操業容易にして底曳漁場として最も好適なると沿岸に於ける魚族は逐年減少し沖合漁撈に移るべき時期なるとに鑑み漁區の擴張を爲し、一方遭難の不安を少くせしむるには機船漁業を最も理想とすべき見地より都督府に於ては機船底曳漁業を許可することとし、大正九年七月後藤三好、羽月の三氏に對し機船四隻の底曳漁業を許可した。其の機船は二十馬力と二十五馬力の極めて小型のものであつたが三山島沖合に出漁して盛に操業した。關東州置籍船にして底曳漁業に従事したのは之が嚆矢であつた。

同船は至十年まで漁撈を續けたが漁場の不案内と操法不馴れの爲め充分の業績を擧ぐるに至らず羽月氏の外は休業の状態であつたが水産試験場は機船漁業を最も有望視し且將來は機船漁業の方法に依るにあらざれば關東州漁業の向上を期すること能はずとの見地の下に大正十年十月機帆兩航の遼東丸十九噸三十馬力を新造し、黄海、渤海全般に亘りて漁場を調査し漁業經濟試験をも行つた。其の成績は頗る良好であつたので邦人間に機船漁業を計畫する者が續出した。然るに従來の漁業者は底曳漁業は漁場を荒廢せしめ一般漁業者の蒙る打撃は甚大なものありとし強硬なる反對を唱へ示威運動の行はるゝに至り遂に企業者も其の計畫を達成



することが出来なかつた。大正十二年四月高知縣の鶴岡氏は機船九十九噸三十馬力二隻を回航し許可を得て龍口沖漁場に於て底曳漁業を行ひ相當の成果を収めた之が關東州に於ける二隻底曳漁業の創始であつた。同船は其の年の夏より秋に互り廣鹿島、海洋島の沖合及芝罘沖方面を操業したが漁場に精通せざる爲め漁具の破損甚だしく豫期の目的を達成すること能はずして十一月頃終に内地に引揚げた。翌十三年四月には萬原冷蔵株式會社が機船六隻と冷蔵船を回航し來り龍口沖にて鋼三十萬貫を漁獲し内地に輸送したる風説専らにして新聞紙等も其の有望なることを宣傳したので同漁業の許可を願出づるもの多く關東州置籍船として許可を得たるもの七隻に上り、中には四十馬力を有する優秀船もあり漸く機船漁業の機運は濃厚と爲つた。折柄其の年林業漁業部漁船隊の進出し來る等此等に刺戟せられ又々邦人にして機船漁業を企業する者多く四十四年には更に許可を得たる置籍船三隻を増したが再び萬原冷蔵會社の沖買契約の下に山口、鳥取方面より出漁するもの百二十隻の多きに達し、何れも龍口沖を漁場とし操業し漁場は一大混亂を卷起し修羅場化した觀があつたと謂はれて居る。此の際萬原冷蔵會社は事業の關係上危機に遭遇して右の沖買契約を破約したので集團の大舉し來つた出漁船は大恐慌を來し遂に滿洲水産會社と契約して荷捌することゝし辛ふじて窮狀を脱したが爲に魚價を賣崩し其の結果は延繩漁業者に波及し、同漁業者は困憊の極大舉して關東廳に押寄せ其の窮狀を懇ふると共に機船底曳漁業に對し猛烈なる反對を唱へ、其の許可の取消を迫り甚だ不穩の狀況を呈した。尙延繩漁業者の主張としては底曳漁業は漁場を荒廢し魚族を滅亡せ

しむること、底曳船の爲め延繩を切斷せらるゝこと屢々にして之が爲め蒙る損失多大なることの理由をも擧げて居た時の内務局長にして水産會長たりし廣瀬直幹氏は極力之を慰撫し依然舊式漁法のみを固守するは漁業の發展を圖る所以にあらず時勢に順應して新式漁法を選むは相互の利益なることを諄々と説示し水産會社より若干の救済金を交付したので騷擾も無事に解決を告げた。爾來在來の漁業者も機船漁業に轉向せんとし關東廳に於ても此等漁業者を保護すると共に漁業を發達せしむる趣旨を以て漁船改良獎勵金を交付したので昭和五年四月現在に於て大連に根據を有する邦人の機船置籍數は六十八隻、滿人十三隻、其の他旅順にも數隻を數ふるに至つた。然る處同年突如として世界的不況の襲來と銀價の暴落に逢着し、購買力減殺の結果魚價の低落を招き漁業者は經營困難となり極度の窮境に陥つたので官當局も之が窮狀を打開せしむる爲め同年五月機船底曳漁業の許可を制限し、魚價の暴落を避け一面他よりの進漁を防いで漁業者を保護し、又漁業者自身も生産費を節して大いに奮闘を重ねたが此の間廢業する者、内地等に引揚ぐる者もあり二箇年間に互る不況の風は漁業界を吹き荒して斯業者は全く生色を失ふた。偶々昭和六年滿洲事變勃發し次で滿洲國の建設を見在留邦人の激増と銀價の騰貴に依り遽に購買力を増進し魚價は著しく昂騰し、不振時代の忍苦も酬いられ現在の漁業界は活氣に滿ち殷盛時代を出現して居る。若し尙一年も不況か繼續したりとせば恐らく關東州の漁業者は全滅して居つたと傳へられて居る。今日の如く景氣を挽回して進展の域に向ひつゝあるは全く滿洲國建設の賜である。



本州の漁業は幾多の紆餘曲折を経、時には拾收し難き事態も発生したが官當局と水産會社の努力と其の機宜の措置を誤らなかつた爲め水産業の隆盛を齎すに至つたことは漁業者一般に感ずる所であると漁業者は語つて居る。

而して本州に於ける邦人漁業は既に帆走船の時代は過ぎて機船漁撈に移り舊式漁船は打瀬網に使用するもの若干ある外殆んど其の影を没した。機船の新造には五、六十噸級八、九十馬力のもの一隻に付一萬四、五千圓を要し外に船具、漁具等を合算し約二萬圓の投資を必要とし普通漁夫の到底企て及ばざる所なるに依り機船漁業は多くは資本家の經營する所となり在來漁業者にして自ら機船漁業を營める者は僅々七、八名に過ぎず。

滿洲事變に因り漁業界は好調を呈したので再び企業する者増加し昭和七年機船漁業の出願は七十隻に達したが無制限に之を許可するに於ては忽ち供給過剩を生じ魚價に影響する虞あり、又々前年の轍を履むが如きことありては堅實なる漁業の發展を阻碍するものとし、關東廳は細心の注意を拂ひ急激なる船數の増加を避くる爲め制限を設け之に適合せざるものは許可せざる方針を採り、一面船體の向上と生魚の販路擴張に意を用ひて居る。本來機船底曳漁業は二隻一組と爲り操業するを普通とし現在も専ら二隻曳行はれつゝあり、一隻又は奇數の機船を有するものは他の許可船と合同作業を行ふ不便あるを以て更に昭和九年八月關東廳は許可方針を改めて之が緩和を圖ると共に絶へず魚類の需給關係を考慮し、漁場荒廢を防ぎて其の維持に怠らざる爲め本州の漁業は倍々多望なりとし矚目せられて居る。昭和十年末に於ける機船底

曳漁業は置籍船百五隻、内地船十五隻、滿人十二隻、合計百三十二隻にして船體は著しく向上し、五六十噸八、九十馬力のもの最も多數を占め、百馬力以上のものも三十隻に及び、將來漁區の擴張に連れ船體の大型要求は自然の趨勢と見られて居る。

上記の如く本州漁業の發達を知る一面に於ては日露戰役當時兵馬倥傯の間率先渡來し漁業開拓に貢獻せる邦人漁夫の功績を見通してはならぬ、其の後三十餘年を経たる今日既に歿したる者又は内地に引揚げたる者も多く、引續き在住せるは大連に石川善太郎、鐵山貞藏、野崎菊次郎、鈴木安吉、高橋徳藏、大平重太郎の諸氏と旅順に秋月國吉氏あるのみで其の多くは今尙漁業に従事して居る。

以上一般漁業の外本州海洋島を根據とし大正三年以來東洋捕鯨株式會社が進出して捕鯨業を經營して居る。土着民の間には鯨は神魚と稱して一切漁獲せぬ爲め全く邦人の獨占事業と爲つて居る。漁期は毎年四月より六月中旬までの間で黃海を漁場とし百噸級諸威式捕鯨船二隻を以て操業し當初二、三年の間は毎漁期百頭以上を漁獲したるも逐年減少し最近に於ては一漁期中漁獲僅々數頭に過ぎざる爲め一兩年以前より殆んど休業して居る。

昭和十年十一月關東州水産會創立十年記念式典に於て水産事業振興に盡力し其の功績顯著なるものとし竹下水産會長より表彰せられたる人々は次の如くであつた。

大連市乃木町  
同 磐城町

石川善太郎  
安達徳十郎

二、關東州邦人漁業の開拓と其の發達







渤海にも奥深く入らず、老鐵山沖合や大連灣沖合位に局限せられて居りました。夫れでも漁獲は夥しいもので二十鉢に足らぬ延繩(一鉢は針百本を付したるもの)で鯛を満載して歸ることも珍しくない状況でした。都合好く魚群に出會ふた時は針には一本も洩れなく悉く鯛が掛つて居る様なこともあり又柏嵐子沖より旅順港口沖合まで僅々二三哩の間を往復して鱒の流網を爲し夜半より夜の明方までに舟に積み切れぬ程漁獲したこともあり、其の愉快なことは想像以上ですが時には大漁して居りながら風向の關係で芝罘沖や龍口沖に吹き流され歸港することが出来ず、三、四日も過し辛ふじて歸港した時には魚類は腐敗して鯛一尾一錢位で肥料として賣却したこともありました。天候さへ順調なれば獲物のないことは殆んど稀でしたが何分魚價が安いので漁業者は相當苦痛でした。網漁は漁具に費用を要しますが之を作る資力のある者は極めて少く、借金して作る者が多數で苦辛して漁具を整へ幾許もなく風波の爲め漁具、漁舟共に沈没し漸く命が助かつた者もあり又舟諸共行衛不明に爲なつた者もあります。漁業も決して樂な業務ではありません。殊に昭和五、六年の銀安當時は一般に需用を減じ魚價は著しく低落し如何に豊漁であつても缺損を見る状態でした。併し漁業が職業ですから休業しては生活も出来ぬ爲め繼續して遣りましたが漁業者は洵に悲惨な状態でありました。其の後銀の騰貴したると滿洲事變の爲め居住者が殖へて需要を増し、魚價も立直つたので愁眉を開く様に爲りました。

近時は機船漁業が旺盛に爲り青島沖から遠くは朝鮮群山の沖合まで出漁します。船も四、五十

噸級のもので少々風波に出會ふても不安はありません。私(加藤)が現に所有する九十馬力の船は飲料水二噸半、重油八噸半を積載して出漁しますから約二十日間位漂流しても食物が缺乏することはありませぬ。沿岸の魚族は年々減少し鯛、鱒は旅順、大連の沖合では餘り獲れぬ様に爲りました。機船底曳漁業は鯛以外の魚類が主で殊に收入の多いのは蝦と黃華魚であつて盛漁期には一航海で三千圓以上五千圓の漁獲あり普通二千圓内外は揚ります。尤も底曳は二隻で操業しますから右は二隻に對する收穫です。一箇月の出漁は平均三航海位ですが一航海の經費は船一隻に付五、六百圓位は要します。尙其の他に諸種費用を要するので純益は比較的少く仲々計算通りには行きませぬ。

水産試験場等に於て魚族の移動状態や漁場の調査を行ひ、現今では大體季節と漁場が明かに爲りましたが明治三十八、九年頃は此等の狀況が全然不明で意外の失敗を招くことも度々ありました。年を経るに従ひ漁夫の經驗、上漁區や其の季節が判明して漁撈の方針を定むることが出来、土着漁民も邦人の漁法を見習ふて漁具等も改善する様に爲りました。邦人の初期渡航漁夫が苦辛を重ね漁場を開拓した功績は相當大なるものがある様私等は信じて居ります。

#### 四、機船漁業は時代の要求

漁業界の不況も滿洲事變の爲め甦る(木野村間太郎氏談)

關東州に於ける邦人の漁業は幾多の變遷を経て現在では機船の底曳漁撈と爲り從來の帆走



漁舟は餘り見受けぬ様になりました。之も時代に伴ふ漁業の進歩であると思ひます。機船漁業勃興の初期大正十四年延繩漁業者は機船漁業は自己等の業務を妨げ生活を脅威するものであると之に反對を唱へ、大舉して關東廳に押寄せ非常な騒ぎを惹起しました。私は延繩漁業者に同情し其の代表者と爲つて廣瀬内務局長に面會し種々陳情しました。内務局長も漁夫の立場には同情せられました。が將來の利害關係に付きても親切に諭されました。其の中に人力車の時代も過ぎて自動車に爲つたのも時勢に順應する進歩で漁業と雖も同一で機械に依り操業し遭難等の憂をも除くことは時代の要求である。徒らに舊態を固守して居ては進歩は望まれぬと申されたのを私は非常に感心しました。誠に見易き道理であります。が當時漁夫の立場のみを考へ他を顧る遠なき爲め一途に反對したのでした。が機械漁業に移ることは何れの方面より考へても當然で漁夫も進んで轉向すべきであると痛切に覺りました。漁夫の騒ぎも無事に落着して、後私は機船漁業の有利なることを直接間接に勸説しました。漁業者も大に其の必要を感じ機船漁業の機運が著しく濃厚に爲りました。今から考ふれば漁夫の騒ぎも漁業進歩の階梯であつたかと思はれます。私も昭和二年機船一隻を造り底曳漁業を営みましたが其の當時は魚族が豊富で出漁毎に大漁し魚價も高かつた爲め僅々一年間にして造船及魚具の費用を回収することが出来ました。更に其の翌々年機船一隻を新造しましたが段々不況時代に入り魚價の暴落に因り收支價はず廢業者も續出し困憊の極に達しました。其の中に銀の騰貴に因り魚價の値上りを見、又滿洲國建設に伴ひ購買力を増し生魚の需用が激増したので始めて漁業

者も救はれました。若し不況か尙一年間も繼續して居たれば漁業者は恐らく全滅して居たと思ひます。現今の如く漁業が發達し漁業者も生活の出来る様に爲つたのは全く滿洲國建設の賜であると思ひます。

機船漁業の發達に連れて近海に於ける棲息魚類は漸次減少の傾向があるので追々遠海漁業に移り従て機船の噸數、馬力は増大するものと思ひます。

## 五 熊岳城沖黃華魚漁船保護の變遷

### 保護料問題に絡る日支交渉

熊岳城沖の黃華魚漁は滿洲に於ける漁業中最も著明なるもので黃華魚と言へば直に熊岳城を聯想せしむる程で清朝以來の漁場であつて現今漁業は尙盛である。同漁場の漁期は極めて短く最盛期は毎年五月初旬から約二十日間内外に過ぎぬが出漁船は毎日一千隻を算し其の漁獲高は熊岳城前海のみにても千四、五百萬斤から二千萬斤に達し其の價額は四十萬圓から六七十萬圓に上つて居る。漁船には風網、馬槽網、掛網の三種類があつて船の大小に依り乗込員は一定せぬが普通風網船には十數名、最小の掛網船でも四五名乗込んで従業して居る。

又漁獲物の仲買及賣買、仲介、斡旋に當る魚舗の出張店も三、四十軒あり、其の店舗の使用人のみでも六、七百名に達して居ると言ふ。此の一事に依て見るも如何に其の漁業が殷盛であるかを



想像することが出来る。從來漁期に至れば盛に海賊船が出没して漁獲物や販賣代金等を劫奪し漁夫は安んじて漁業に従事することが出来ぬので現在も關東州水産會が關東州の出漁船に對し保護と漁業の指導に當り、時々官憲より警邏船を出して保護して居るので何等支障なく漁撈が行はれて居る。

清朝時代には同漁場出漁民の保護を閉却して居つた爲め、出漁者は漸次に減少して甚だ不振であつたが露國が關東州を租借するに及び該漁業の有望なるを認め出漁船より保護料として各五十元宛を徴收し、汽船及陸海軍兵を派して之を監視し取締を勵行したので海賊の横行は漸次影を潛め漁業は頗る盛んであつた。明治三十七年日露戦争勃發の爲め漁船の保護は顧みられず漁業は殆んど休止の状態に陥つた。後關東州が我治下に移つたが戦後匆々にして未だ熊岳城沖漁場に對する調査等の行はれて居らなかつた以前、即ち明治三十八年秋頃旅順管内嶗嶼の漁夫は當時旅順の生魚仲買人たる入江常太郎氏に對し熊岳城沖に於ける黃華魚漁の有利なることを説き、日本側に於て漁船を保護せらるゝ様幹旋して貰ひたいと申出たが當時に於ては黃華魚漁に對し全然知識がなかつたので何等關心を持たなかつた。其の後再三の要望に依り種々調査したるに該漁業の有望なることが漸く明かとなつたので當時旅順に居住せる阿部野利恭氏、田中清泉氏等より關東總督府に情願し其の承認を経て同人等及外數名にて清利公司と稱する組合を組織し、肥後汽船株式会社より勢運丸外一雙の汽船を備給し、之を監視船とし出漁者より一定の保護料大型船は三十圓小型船は二十圓なりしと云ふを徴し清利公司の徽章を

附したる小旗を各船に交付し關東州より出漁する漁船を保護することゝなつた。

關東總督府に於ても州内漁民保護の爲め兵士を派し右監視船に各三名宛乗込ませしめ時々漁場を巡視せしめて保護に努めたので海賊の難に罹る者なく漁業は日々旺盛に赴いた。熊岳城沖黃華魚漁に付日本側に於て州内出漁船の保護を開始したのは之が嚆矢であつた。

然るに當時阿部野利恭氏等と同様の計畫を有した有村連及原田十目吉氏の一派は關東總督府より黃華魚漁船保護の特許を得ることが出来ぬ爲め、奉天支那官憲に運動懇請する所ありたる結果、支那側は利權回收を畫し急遽奉天漁業保護局を設け清利公司の例に倣ひ奉天漁業公司を組織せしめ熊岳城に事務所を設置し、漁船より保護料を徴收し漁船保護の名目の下に多數の兵士を派し、清利公司を壓迫したので彼我對立抗争を生じたが間もなく兩者妥協し保護料収入を折半することゝして解決を告げた。此當時は大型船九十元、小型船二十五元の保護料を徴收し總計六萬元以上の収入ありしと言ふ。

明治四十年に至り阿部野等組合に係る清利公司を解散し、更に遠洋漁業團なるものを組織して關東州水産組合監督の下に漁船の保護を繼續したが支那側に於ては絶へず汽船二隻を備へて漁場を巡邏せしめ遠洋漁業團を無視して頗る横暴の舉に出で保護料は支那側一手に收めんとしたので再び彼我衝突紛擾を惹起し、問題は遂に日支兩國の交渉となり奉天總領事と支那官憲の間に屢々交渉を重ねるに至つた。支那側に於ては關東州内居住の支那人と雖も州外に在りては當然支那官憲の支配を受くべきもので従て熊岳城沖に出漁する州内支那漁民は支那の取



締及課税に服すべきものであると主張し、後に至り渤海灣は全部支那の領海なりと強調し、我方に於ては渤海灣領海説を否認すると共に公海に出漁する州内支那漁民は當然我保護の下に在るを以て支那側が右公海出漁に對し干渉又は課税を強行する權利なしと辯駁し、甚だ容易ならざる事態を招來したが明治四十一年支那側は關東州内漁民の出漁を認め且漁獲物販賣等の爲め陸地を使用することを承認し、我方は右出漁船が支那側の定むる鑑札料を納付すべきことを認め且鑑札料は民度を酌量し出來得る限り低率を以てすべきことを取極め解決した。併し支那側は同年漁期に際し非常なる高率の鑑札料を定め我方に通告して來たので關東都督府關東總督府は明治三十九年九月關東都督府と改めらるるに於ては右鑑札料は出漁民の負擔に堪へぬものとし其の改定を懲息したが之に應ぜざりしに依り右の解決案も遂に實行を見るに至らなかつた。

其の後關東都督府は漁業保護の任に當れる遠洋漁業團の處置に穩當を缺けるものがあつたので之を解散せしめ別に遠洋出漁組合を設け滿洲水産株式會社が其の業務に當ることとし其の組織を改めた。

滿洲水産會社は監督船を派し州内漁民を保護し、出漁船は支那領海に入らず漁獲物は沖合にて賣買し陸地使用を避けることにしたが支那側は尙種々の口實を設け倍々強硬に抗争し、飽くまで關東州の出漁船に對し課税せんとする態度に出で、爾來毎年漁期に彼我の抗争が絶へなかつたので明治四十五年四月關東都督府外事課長と奉天漁業保護總局總辦との間に於て一の暫

行的協定を訂立した。其の内容を摘記すれば、

關東州出漁船は漁税として風網船は一雙に付洋錢二十元掛網船等は乗込従業者一人に付洋錢二元とし、賣買手数料旗税等は中華民國の收税章程に定むる額を民國側に納付して自由に出漁を爲す。

と言ふに在りて兩年右暫定協約に依り圓滿に漁業が行はれて居つたが大正十二年頃より西錦州菊花島沖合熊岳城前海鮫魚圍の西方五、六十哩に新漁場を發見し同所に出漁する關東州漁船にして納税せざる者ありとの理由を以て支那官憲は砲艦を派遣し各漁船より乗込員一名宛を拉致抑留し罰金を課した爲め又々日支間に外交問題を惹起したが日ならずして圓滿解決し、一面海賊の横行も其の跡を絶つたので漁業は年々順調に發達して居る。殊に最近日滿間に於て熊岳城沖及其の近海漁業に關し完全なる協定を遂げられたので全く不安は一掃せられた。

清利公司が初めて本漁業の保護に當るに際し漁船に交付すべき小旗(約千本)を製作せんとしたが當時旅順には之を製作する店舗なく八島町の海軍用達商服部洋服店に依頼したが巾一尺餘、長一尺四寸、木綿白地の中央に赤色二重輪の徽章を付したる極めて粗雑なるもの一枚の製作費六十錢を要したと言ふ當時に於ける旅順の物價が如何に高かつたかを知るに足るものがある。



# 第十八編 鹽業

## 一、大日本鹽業株式會社の鹽田開拓と製鹽

一宮 銀生

### 一、當社の沿革

#### (一) 創立及資本

當社は明治三十六年九月八日資本金五萬圓を以て大日本食鹽コークス株式會社の名義で特許餘熱式裝置により神戸に再製鹽事業を開始したのが創立の端緒である。

明治三十八年十月十日二十五萬圓を増資して三十萬圓とし、同三十九年十二月十日讃岐コークス製鹽株式會社を合併し二萬三千圓を増資して三十二萬三千圓と爲すと同時に同日百六十七萬八千圓を増資して資本金二百萬圓と爲した。

同三十九年關東州の租借せらるゝや同業者に率先して天日鹽田の開発經營に著手し、先づ獺子窩に鹽田を開設し同四十年三月十二日志岐信太郎經營の碧流河鹽田開設權及宅合名會社の經營に係る營城子鹽田の開設權を讓受けた。

同四十一年二月二十日大日本鹽業會社と改稱し、同四十五年七月二十九日五島に於て鹽田を

一、大日本鹽業株式會社の鹽田の開拓と製鹽



經營する東洋製鹽株式會社を合併し、二十萬圓を増資して二百二十萬圓と爲し、五島に於て鹽田を開發經營す。

大正四年一月十九日、鶴子管内夾心子に鹽田を經營する滿韓鹽業株式會社を合併して百五十萬圓を増資して三百七十萬圓と爲し、夾心子に於て鹽田を經營す。同四年七月二十九日、青蘭店三十里堡間の開設權を有する東亞鹽業株式會社を合併し、百二十萬圓を増資して四百九十五萬圓と爲し、合併會社の開設鹽田を承繼し、州内各地に於て獨占的に鹽田を經營す。同六年九月二十一日、未拂込資本を打切り、二百二十萬三千五百圓を減資して二百七十三萬六千五百圓と爲す。同六年十一月十三日、新株募集二十六萬三千五百圓を増資して三百萬圓と爲す。同六年十二月五日、臺灣鹽業株式會社を合併し、一百萬圓を増資して四百萬圓、内拂込額三百八十萬二千三百七十五圓となり、現在に至る。

(二) 本社及出張所所在地

創立當時本社は神戸に在つたが、其の後大阪、東京、大連等數次移轉して、現在は東京市麹町區丸の内二丁目六番地に在り、外に左記各所に出張所、派出所、駐在員事務所を置き、又工場を所有す。

- 出張所 神戸、旅順、雙島、鶴子、高野、青蘭店、五島、臺灣、安平、青島
- 派出所及駐在員事務所 橫濱、門司、朝鮮京城
- 工場 雙島、鶴子、高野、城子、青蘭店

(三) 現在役員の氏名

專務取締役	一宮銀生
常務取締役兼支配人	島田毅一
取締役	住田正一
取締役	柳悦耳
監査役	三輪喜兵衛
監査役	室谷藤七

二 當社業績の概要

(一) 事業の目的

最初は鹽の製造及賣買を主とし、副業として骸炭の製造販賣を營むを目的としたが、其の後數次變更し、現在では、一、鹽の製造及賣買、二、製鹽竝に鹽を原料とする製造工業、三、植林其の他農業及之に關聯する附帶事業、四、運輸及之に關聯する附帶事業、五、鹽其の他物品の保管寄託及賣買、六、船舶業竝に倉庫業を營むこととなつて居る。

(二) 既往に於ける事業の概要

明治三十七年二月、特許餘熱式裝置により再製事業を開始す。

同三十七、八年戰役に際し、固形食鹽粉末味噌を製造して軍需に貢獻した。

同三十八年内地鹽專賣法實施せらるゝに及び、元賣捌人に指定せらる。

同三十九年關東州の租借せらるゝや、同業者に率先して先づ鶴子窩に天日鹽田を開設し、爾來引續き州内各地に鹽田を築造し、貯鹽場、運輸設備を整へ、傍ら合併會社の開設鹽田を承繼し經營す。

一、大日本鹽業株式會社の鹽田の開拓と製鹽



る等専ら主力を關東州鹽業の興隆に置き、州内は勿論、内地專賣局納入及工業家、漁業家、朝鮮方面等に供給すると共に、販路の開拓に努め、今日に至る、創業當時より神戸、横濱、東京、山口縣、彦島、普蘭店等に鹽再製工場を経営したこともあるが、何れも廢止した。

大正八年以來青島に鹽田(約四三〇町步)を経営し、同十二年中華民國に還付した。大正六年の交、内地鹽不足の爲め、盛に諸外國鹽を輸入し、其の後數年間は輸入年々一億乃至三億斤にも達した。

臺灣鹽業株式會社合併同社事業承繼以來年々臺灣鹽の内地移入を取扱ひ來つた。

昭和二年雙島灣に昭和七年鏡子窩に各加工能力約一億斤の粉碎洗滌鹽加工場を設く。

内地に於ては移輸入鹽の保管回送一箇年取扱高保管約一億四、五千萬斤回送約五、六千萬斤を取扱ふ。

三) 現在業務

(イ) 關東州に於ける既設鹽田の經營

(ロ) 關東州に於て鹽田の開設

(ハ) 原鹽の内地專賣局及朝鮮專賣局への運搬並に納入

(ニ) 内地專賣局納入臺灣鹽の移入

(ホ) 漁業用鹽の製造及販賣

(ヘ) 工業用鹽の製造及移輸入販賣

(ト) 倉庫業

(チ) 移輸入鹽の保管回送

右の内關東州に於て取扱つて居る業務に就き詳述すれば次の通である。

三 關東州に於ける業務の概要

(一) 鹽田開設の沿革

明治三十九年關東州の租借せらるゝや同業者が率先して州内の開發、内地鹽不足補充の目的を以て先づ鏡子窩に天日鹽田を開設すると共に、其の後滿韓鹽業、東洋製鹽、東亞鹽業等の鹽業經營者を合併して旅順、普蘭店、五島、鏡子窩の各地に出張所を設けて州内各地に鹽田を開設した。當時其の開設面積は凡そ二千町步に達し、州内に於ける邦人鹽業經營者として獨占的地位を獲得し、其の生産鹽は内地專賣局、工業家、漁業家、朝鮮方面に廣く販路を開拓した。

大正初年間に於ては一時鹽田の開設擴張を中止し、専ら生産の増加と輸出の増進に努めたが、將來に於ける人口の増加による食料鹽の需要増加並に工業用鹽、漁業用鹽の需要増加等に備ふる爲め、再び鹽田の開設を企畫し、大正八、九年頃より當局の諒解を得て曩に開設を許可せられ未開設であつた干潟地の開設に著手した。然るに大正十一年青島還付に決し、十二月これが實現を見たる爲め、從來其の不足補充鹽として青島鹽を輸入して居た内地及朝鮮に於ては之が杜絶に依り、遽に恐慌を來たすこととなり、其の結果周圍の情勢亦州鹽に取り急激なる好調を來たし、前途の需要増加を見越し、鹽田開設を促進したる爲め、大正十三年の如き増設中の雙島灣、營城子、



普蘭店、夾心子、東老灘等の鹽田五六一町歩の竣工を見た。其の後引續き開設を繼續し昭和六年を以て未開設地全部の開設を了した。當時に於ける鹽田面積は五、〇一八町歩に達した。

昭和七年に於ては夾心子、荒廢鹽田三百餘町歩の復活を計畫した。

大正十四、五年度に於ては關東廳に於て鹽田適地の調査を實施した結果、州内に於て一萬町歩の鹽田適地を有するを確認せらる。然るに其の當時より本邦曹達工業は商工省の獎勵保護及當業者の努力の結果、克く輸入曹達、苛性曹達と拮抗し、是等外國品の地位を奪取し得たる爲め、此等曹達類の製造に要する原料鹽は躍進的需要を喚起せんとする機運に直面した。而して右に要する工業鹽の供給資源地としては地理的關係及價額、品質の點よりして當州以外に他に求むべき個所なく、當局に於ては夙に此の點に留意し、鹽田適地開發の一大方針を決意し、當業者に鹽田の開設を慫慂せられた。其の結果、當社に於ては昭和六年新たに鹽田開設を出願し、昭和七年を以て鏡子窩管内七五〇町、普蘭店管内九〇〇町、旅順管内一三一町合計一、七八一町の開設許可を受くると同時に直に開設に着手し、今日に及んだ。而して昭和九年末に於ける當社所有既設鹽田面積は五、四四五町で、關東州既設鹽田總面積七、〇八〇町に對し七割七分に相當す。此の外昭和九年度に於て開設中のもの一、三一町を合する時は合計面積は六、七五六町に上る盛況である。然れども尙現下急激に發達したる曹達工業用鹽の需要を満たさんとするに上記鹽田の産鹽を以てしては尙不充分であるから、當局の諒解を得て更に十年五月第二次鹽田擴張計畫を樹て、鏡子窩、普蘭店、金州、旅順各管内に於て新たに三、二一八町の鹽田開設願を提出した。右出願地開設

の曉には當社の鹽田面積は九、九七四町歩即ち約一萬町歩に達することとなる。

今大正十年以降昭和九年末に至る各年間に於ける鹽田開設中の面積及既成鹽田面積を表記すれば左の如くにして之により見るときは過去十五年前の大正十年には鹽田面積二、八〇六町であつたのが昭和九年末には五、四四五町に達し、大正十年に比較して二、六三九町即ち九割四分の増加に相當し、更に目下開設中のもの一、七八一町及第二次開設豫定出願面積三、二一八町を合算して全部完成の曉には其の面積九、九七四町に達し、實に大正十年に比較して三倍半の廣大なる鹽田を所有する事となるのである。

關東州内當社所有鹽田面積表 (考課狀に依る)

年	鹽田所在地	雙島灣	鏡子窩	普蘭店	五島	計
大正十年		五八町	一、六六町	四、一四町	一、〇七町	二、八〇六町
大正十一年		五八町	一、六六町	四、一四町	一、〇七町	二、八〇六町
大正十二年		五八町	一、六六町	四、一四町	一、〇七町	二、八〇六町
大正十三年		五八町	一、六六町	四、一四町	一、〇七町	二、八〇六町
大正十四年		五八町	一、六六町	四、一四町	一、〇七町	二、八〇六町
昭和元年		五八町	一、六六町	四、一四町	一、〇七町	二、八〇六町
昭和二年		五八町	一、六六町	四、一四町	一、〇七町	二、八〇六町
昭和三年		五八町	一、六六町	四、一四町	一、〇七町	二、八〇六町

一、大日本鹽業株式會社の鹽田の開拓と製鹽







に採鹽作業に對しても能く氣象状態に順應して採鹽能率の増進に努めつゝある爲め單位面積に於ける採鹽率は著しき増加率を示すに至つた。今既設鹽田及目下開設中の鹽田並に出願中の干潟地の開設を竣へ鹽田老熟したる曉に於ける生産高を豫想するに當社所有鹽田面積は九七四町となり一町歩當百石の採鹽内輪に見込みたるものにして將來百石以上を採收する可能性充分にありと見込むときは約六億斤の生産高に達すべく而して其の時期の到來も速きことではない。

今當社所有鹽田生産高を表記すれば左の通りである。

關東州所有鹽田鹽生産高表 (考課狀に依る)

年	鹽田所在地	雙島灣	雙子富	普爾店	五島	計
大正十年		千斤 六,五五五	千斤 八,四四〇	千斤 二,四四〇	千斤 一〇,五五五	千斤 二八,〇〇〇
大正十一年		六,三三〇	八,八八〇	二,八八〇	一〇,八八〇	二九,〇〇〇
大正十二年		六,一三〇	八,六六〇	二,六六〇	一〇,六六〇	二八,四九〇
大正十三年		六,〇〇〇	八,五五〇	二,五五〇	一〇,五五〇	二八,一〇〇
大正十四年		六,三三〇	八,八八〇	二,八八〇	一〇,八八〇	二八,九九〇
昭和元年		六,六六〇	九,一〇〇	三,一〇〇	一〇,九〇〇	二九,七六〇
昭和二年		六,九九〇	九,三三〇	三,三三〇	一〇,九〇〇	三〇,〇〇〇
昭和三年		七,〇〇〇	九,四四〇	三,四四〇	一〇,九〇〇	三〇,八八〇

年	鹽田所在地	雙島灣	雙子富	普爾店	五島	計
昭和四年		六,〇〇〇	八,五五〇	三,〇〇〇	一〇,五五〇	二八,一〇〇
昭和五年		六,三三〇	八,八八〇	三,三三〇	一〇,八八〇	二八,四九〇
昭和六年		六,六六〇	九,一〇〇	三,六六〇	一〇,九〇〇	二八,九九〇
昭和七年		六,九九〇	九,三三〇	三,九九〇	一〇,九〇〇	二九,五〇〇
昭和八年		七,〇〇〇	九,四四〇	三,四四〇	一〇,九〇〇	二九,八八〇
昭和九年		七,〇〇〇	九,四四〇	三,四四〇	一〇,九〇〇	二九,八八〇

(三) 州鹽販路開拓の経緯と加工鹽工場建設の沿革

明治時代より大正初年間に於ては専ら主力を鹽田の開設及生産方面に注いだが、開設鹽田の面積擴大し産鹽の増加するに従ひ漸く消化に腐心するの狀態に陥つた。即ち明治四十年より大正元年頃迄は生産と消費の均衡を得たが大正三年以降は生産過剰に陥り生産と消費との不均衡に依り滞貨累積の實狀を呈した。今當時を回想すれば確固たる需要の見極めなくして徒らに鹽田の擴張を急いだ感がある。更に其の品質に於ても需要方面の要求の如何を研究する處なく單に一意専心原鹽の生産のみに汲々として居た感がある。當時に於ける販路開拓の経緯を見るに周囲の事情の變化に依りて需要方面及其の數量が常に變轉し確固たる販路を掌握する事が出来なかつた。

今少しく當時に於ける需要先の事情に就き述べんに。

(イ) 東三省輸入の禁止

一、大日本鹽業株式會社の鹽田の開拓と製鹽



明治三十九年關東州が我施政の下に移つた當時は東三省は其の主要なる消費先と考へて居た。當時支那は現在の如く鹽の專賣を施き外鹽の輸入は禁止せられたが鹽稅の高率なる爲め州鹽との値開きあり裏面に於ては盛に密輸せられ當時之を以て州鹽の一消費方面と認められたのである。然るに支那側より見る時は斯る密輸入が盛に行はるゝに於ては此の爲に自國の鹽販賣の妨害となり勢ひ其の鹽稅收入にも多大の影響を及ぼす關係上、州鹽の輸入には取締漸次嚴重となり此の問題に關し東三省當局と滿鐵、關東都督府等と種々なる交渉があり、大正五年には滿鐵に交渉して吉黒官鹽輸送契約を結ぶに當り私鹽取締に關する件をも協定し、大正六年四月一日以降滿鐵沿線各驛に於て東三省運鹽使發行の運鹽執照の添附なき鹽は一切其の託送を拒絶することゝなつた。其の結果州鹽の奥地輸出は全く杜絶するに至つた。

(ロ) 朝鮮方面の官營鹽田の開發

關東都督府は州鹽販路擴張の目的を以て明治四十二年に朝鮮方面の需給狀態を視察し其の市場の有望なることを確め、四十三年より此の地へ輸出するものには輸出獎勵金を下附することゝし此の方面の消化は漸次好況を呈せんとしたが、其の基礎の確立せざるに先ち官營鹽田の開設決定し四十三年以降其の製品が廻るに至り此の方面の販路も一頓挫を來した。

(ハ) 歐洲戰亂の影響に依る運貨の暴騰と青島鹽の出現

以上の如く東三省及朝鮮方面の販路開拓に一頓挫を來したが、關東廳當局は大正三年及四年に亘り或は吏員を派し又は當業者へ調査補助金を給して南洋、香港、新嘉坡、露領沿海州、勘察加方

面の市場を調査したる結果之等の地方に州鹽輸出の端緒を開いたが當時歐洲戰亂勃發の爲め運貨暴騰し香港、新嘉坡への輸出不能となり、沿海州の輸出も内地よりの輸入鹽に壓せられて充分に伸展が出来なかつた。

以上は當時に於ける需用方面の事情であるが、大正三年十一月青島が我國統治下に歸するや盛に鹽田を開設して市場に供給するに至り州鹽の販路は一朝にして蹂躪せらるゝことゝなつた。

上述の如く其の販路開拓上に於ける幾多の障礙に際會しつゝ此の間に處し當社は内地專賣局及朝鮮に於ける一般食料用鹽として原鹽を輸出する外露領沿海州に於ける漁業用に適當する再製鹽を製造し輸出の擴大を計らんが爲め大正二年に雙島灣及普蘭店に年産額約一千萬斤の再製鹽工場を設置し同方面の漁業用として相當數量を輸出した。又大正三年には内地食料用鹽に供給する目的で鏡子窩管内大長山島に粉碎工場を經營し山谷式特許粉碎機二臺二十五馬力「サクシヨン」瓦斯「エンジン」を据付け作業を開始した偶々大正七年には内地鹽の大凶作に遭遇したる爲め賣行良好で一時製産高二千七百萬斤に及んだ事あるも大正四年頃より青島鹽及米國英國鹽の強敵現はれ州鹽の販路を壓迫し業績振はず再び苦境に陥つた。即ち上述の如く大正四年以來青島の我國の統治下に歸するや盛に鹽田を開設して廉價なる鹽を市場に供給すると同時に歐米鹽は品質優良なることを標榜して市場に出現し折角州鹽の開拓した市場も是等兩者に侵蝕せられて州鹽の賣行面白からず遂に雙島灣工場は大正五年末、普蘭店工場は大正



九年末、大長山工場は大正十年に何れも閉鎖するに至つた。

而して當時當社の鹽田及生産數量等は明治年間凡そ五割、大正年間(九年頃迄)凡そ六割と見做すときは明治年間に於ては當社鹽田面積凡そ一千五百町歩、生産高凡そ六、七千萬斤、又大正年間(九年迄)鹽田面積凡そ二千五百町、生産高凡そ一億二、三千万斤となる。

消費狀況は州全體より見て大正元年迄は年に依り生産過剰、生産不足の場合あり差引する時は僅少の過剰に過ぎないが、大正二年以降に於ては大正七年に五千三百餘萬斤の生産不足の數字を示す外各年共三百萬斤乃至七千萬斤の過剰鹽を生ずるに至つた。

次に大正十年以降に於ける消費の狀況を述べんに上述の如く大正四年頃より青島鹽及米國英國鹽等の強敵現はれ州鹽の販路を壓迫したから當社は開設鹽田熟成し生産量の増加するにも拘らず輸出之に伴はざる爲め年々多量の餘剩鹽を累積するの苦境に陥つた。

大正十年以降當社の實績を基として今日に至る迄の販路開拓上の経緯竝に漁業用鹽及工業用鹽を目的とする加工鹽工場建設の沿革等に付少しく記述して見る。

上述の如く年々多量の過剰鹽を累積するの苦境に陥つたので鹽田では生産の制限を爲し、同時に内地專賣局に對しては納入鹽の數量増加を懇請し極力産鹽の消化に努めた。又關東廳に於ても大正十年より内地工業用鹽の輸出に對し獎勵金を下付する事とし州鹽の販路獲得に努めた。然れども遺憾ながら事實上急激に輸出の増加を示す事能はず、茲に州鹽の販路は何等かの新局面を見ざる限り益々悲境に沈淪せざるを得ざる状態であつた。然るに偶々大正十一年

十一月青島鹽田還付に決定し同地産鹽の輸出は從來の如く容易でないことを見越し朝鮮鹽商及内地工業家等は競ふて當州鹽を買付けたる爲め俄に活況を呈し大正十二年より同十四年迄は夥しき數量の輸出を見た。即ち大正十年には輸出數量一億四千四百餘萬斤、大正十一年には一億二百餘萬斤に過ぎなかつたのが大正十二年には一躍二億斤に激増し、引續き大正十三年一億八千三百萬斤、大正十四年二億三千七百萬斤の輸出を見たが同十五年三月(昭和元年)青島鹽輸出の協定成立し同地産鹽の輸出開始及内地製鹽の豐收に依る州鹽專賣局購賣數量の減少竝に大正十二年頃より俄かに埃及、西班牙、獨逸鹽等の東洋市場に進出したる爲め大なる打撃を受け、大正十五年(昭和元年)以降輸出高減少し生産過剰の結果滞貨を持越すの餘儀なきに至つた。蓋し此の當時に於ける州鹽販路の擴張は何等確固たる基礎の上に築かれたるものでなく、一時の需要に刺戟せられたるものであつたから其の需要の減退と共に再び販路に苦しむに至つたのは當然の歸結と稱すべきものであつた。

茲に於て當社は從來の姑息の方針を棄て一般食料用鹽以外に漁業用鹽並に工業用鹽の需要方面に向つて積極的に販路を開拓するに非ざれば此の難局を打開して滞貨の一掃と進んで州鹽の大量輸出に順應する事能はざる事を洞察し憤然驟起して内地市場に於て外國鹽と拮抗して積極的に販路を開拓するの一大決意を固めた。然れども州鹽其のものは天日鹽の通弊として結晶粗大に過ぎ且粘土の混入分多く色相亦不良で原鹽其の儘を以てしては到底漁業用鹽としての使用に適せざるは勿論工業用原料鹽としても含有純分鹽化曹達に於て優良外國鹽に劣



り且苛性曹達の電解法による製造に對しては有害なる硫酸分を過大に含有し而も價格の點に於ても青島鹽の低廉なるに及ばない憾みがあつた。依て品質の向上と廉價供給とは州鹽の市場進出上最緊急事であるから爾來其の有害不純物の除去に苦心すると共に一般的品質向上に努力せる結果遂に青島鹽に比し約三%優良なるものを供給する事を得漸次青島鹽の地位を奪取して昭和五年に至りては一躍本邦工業用鹽市場に覇を占むるに至つた。

同時に當社は更に一段と品質優良輸入外國鹽に劣らないものを經濟的に製出する方法に付多年幾多の研究と實驗を重ねた結果昭和二年旅順管内雙島灣に於て原鹽の洗滌粉碎を目的とする加工年産能力七千萬斤を有する加工工場を建設し、鹽化曹達の含有量九六%のものを製出し、其の製品を市場に送りたるに果然所期の如く漁業用鹽としての要强き進出を見るに至り、更に本邦工業用鹽市場に於ても同工場の加工に係る鹽化曹達の純分九六%の洗滌鹽は其の品質に於て優に外國鹽と拮抗することが出来る。爾來急激に其の需要を喚起し昭和四年度に於て既に二千萬斤、五年度三千四百萬斤、六年度五千萬斤と年々其の供給數量を増加したが近き將來に於て本邦工業用鹽市場に於ける外國鹽輸入の跡を絶ち當社洗滌鹽を以て之に代り得べき確信を有するに至つた。然れども其の品質と共に豊富なる生産能力及低廉なる價格は同時に本邦工業用原料鹽として缺くべからざる要素であるが、翻つて當時外國鹽の情勢を窺ふに本邦工業用鹽需要量の伸展に伴ひ埃及鹽を始め西班牙、伊太利領ソマリランド鹽等は其の天與の優秀なる品

質大規模集中經營による豊富なる生産量による低廉なる原價に加へて或は爲替有利を狙ひ(昭和六年十一月頃)或は世界的海運界の不況に因る遠洋運賃の低下を機とし、更に之れに加ふるに各國國策による「ダンピング」的輸出増進策に倚頼して些少の間隙にあらば直ちに決河の勢を以て侵入し來らんとする勢であつた。之に拮抗して能く優秀なる地位を占めんとする爲には結局大規模經營による合理化以外に其の途なきを確信し、雙島灣一工場の加工能力と現在の價格を以てしては到底之等外國鹽との角逐に於て未だ力及ばざるの憾あり、殊に工業用原料鹽としての需要は益々優良品質のものを要求して歇まない趨勢にあるので、當社は此の大勢に應ずる爲め加工能力の一大伸展を企て茲に州内に於ける最大の産鹽地たる魏子窩鹽田を採み加工工場増設を計畫して昭和五年建築に着手し昭和六年末竣工を見た次第である。

斯くして魏子窩加工工場は多大の期待の下に工費二十萬圓を投じて建設し其の設備内容は從來の經驗に基き一層改良を加ふると共に製品の輸送及戎克積込等の作業に對しても飽くまで合理的機械化を加味して生産費並に搬出積込費の節減を計つた等名實共に天日原鹽の加工設備としては蓋し最新のものたる事を自負するものである。而して敷地總面積六千坪、建築總坪數二千一百餘坪、原鹽の洗滌に使用する附屬採鹹鹽田面積二百二町歩、一箇年一億斤の加工能力を有する大規模のものであるが其の製品は品質の優良なると然も價格低廉なる爲め大に需要家の歡迎する所となり、工場建設以來注文殺到する状態であつて本年に於ては魏子窩及雙島灣兩工場を併せて工業用鹽一億三千五百萬斤、漁業用鹽二千五百萬斤合計一億六千萬斤を畫



夜兼行にて加工するの盛況を呈して居る。當社は將來更に一步を進め、同工場に使用せる洗滌排鹹水を利用して芒硝及加里等天日製鹽の加工作業と並行企圖せらるべき合理的副産物の採收設備を附設し、天興の利源を活用する等當社の信條とする關東州鹽啓發と振興に寄與すると同時に本邦の工業家及漁業家の所期せる最低の價格に於て優良品質のものを豊富且確實に供給し以て本邦勢力圏内に於て生産せらるる鹽に依て本邦工業用並に漁業用鹽の自立を圖り以て關東州鹽の地位と名聲とを永久に確保せん事を意圖する次第である。

前記雙島灣及鏡子窩兩加工鹽工場は主として漁業用鹽及工業用鹽製造の目的で建設したるものであるが當社は一般原鹽に對しても從來のものより一層品質優良なるものを採收する事に努め、採鹽の作業に對しては特別の注意を拂つて居るが専賣局納入原鹽に對しては内地に移入する臺灣原鹽との對抗上品質向上の必要を認め、結果昭和九年營城子及普蘭店鹽田内に新に一箇年洗滌能力二千萬斤を有する原鹽洗滌工場を建設し、普蘭店工場は昭和九年秋期より又營城子工場は本年春期より何れも作業を開始し是等の洗滌鹽を専賣局に納入する事と爲した。其の結果は納入鹽の鹽化曹達の保證純分は鑑定成績八五%以上なるに對し當社洗滌鹽は鑑定成績九〇%内外なる爲め大に好評を博して居る。斯くて爾來過去十五年間に於ける當社の販賣數量は異常なる伸展を見た。

今大正十年以降の當社取扱に係る一般食料用鹽、漁業用鹽、工業用鹽等の州鹽販賣並に加工數量を左に表記する。

此の表より見るときは大正十年に於ける販賣數量は一億四千四百餘萬斤に過ぎなかつたが昭和三年には二億一千九百餘萬斤に増加し、更に昭和六年には三億二千餘萬斤に達し、九年には實に三億四千六百餘萬斤の最多數量を示し、大正十年を基本として比較すれば昭和三年には十五割、昭和六年には二十二割、昭和九年には二十四割に果進した。又關東州總輸出高に對する當社鹽割合を見るに大正年間には五〇%内外であつたが昭和年間に入り六〇%となり昭和三年には七〇%、昭和四年には八〇%、九年には八八%の割合を示すの盛況を呈するに至つたのは勿論當局の州鹽に對する指導宜しきを得た結果であると信ずると共に當社過去三十年間の苦闘努力の賜なりと切かに欣ぶ處である。

關東州の當社鹽販賣高表 (單位千斤以) (當社會計帳下四拾五入) (簿に依る)

年	用途				計
	大藏省專賣局納入鹽	漁業用鹽	工業用鹽	朝鮮其他	
大正十年	一、四八二、八二〇	六二六、〇〇〇	—	四一八、〇〇〇	二、五二六、八二〇
大正十一年	一、〇九〇、〇〇〇	—	—	九六六、〇〇〇	二、〇五六、〇〇〇
大正十二年	一、九〇九、〇〇〇	—	—	五、八六六、〇〇〇	二、〇〇七、〇〇〇
大正十三年	二、九〇七、〇〇〇	—	—	一、九七五、〇〇〇	二、八七二、〇〇〇
大正十四年	一、〇八八、〇〇〇	—	—	一、八三三、〇〇〇	二、九二一、〇〇〇
昭和元年	一、〇七六、〇〇〇	—	—	一、〇七六、〇〇〇	二、一五二、〇〇〇
昭和二年	一、〇七三、〇〇〇	—	—	一、〇七三、〇〇〇	二、二二六、〇〇〇

一、大日本鹽業株式會社の鹽田の開拓と製鹽







は何島に海賊何十名潜入したとの噂を日々耳にする有様で當時に於ける彼等賊團の行動等を窺知する事が出来た。

大正十年以降にありては、奉直戦争の餘波を受け、各地匪賊の横行一層甚だしく、民政以來歲月の流るゝに従ひ、彼等は日本警備の手薄と比較的、温情的な處置に、増長する有様となつたので當局に於ては大正十一年頃より各派出所に巡査を増員し警戒に努めた。然るに彼等は日露戦争後十七年後に於て遂に野性を現はし、

一、大正十二年二月

當時金州民政署長平林氏皮子窩管内巡視中央心子に於て匪賊の襲撃を受け匪賊は隨員其の他を拉去した。此の際皮子窩警務支署長佐藤警部以下数名重軽傷を負ひたる事件が起つた。

二、大正十二年四月

当社總子窩出張所東老灘舍宅を襲撃社員二名の拉去事件が起つた。

右の如き状況にて世人に大脅威を感じしめ其の他各地に於ても支那人宅を襲ひ人質拉去の事件は頻々として止まず、當局は特に皮子窩管内州境派出所に對し、警備單位を擴大し警官を増員し、警備の補強を計り、治安維持に努めた。然れども當時は道路完備せず、通信連絡の機關も不備で匪賊出沒の報あるも今日の如く立所に武装し自動車に搭乗一氣に壊滅せしむるが如き敏速なる行動を採る事能はざりし時代であつたから、州内に於て事業を經營するものは第一に匪賊の襲撃に備ふるの準備を爲し、武器の用意は勿論、舍宅の一部には鐵扉及銃眼の設備を爲して

居た。当社總子窩俱樂部には今尚匪賊の襲撃を受けた銃痕を存する銃扉が残つて居る。

当社總子窩及五島の如き第一線中の先頭に活動する従業員及家族等は戦々兢兢たる有様で、一日として枕を高くして安んずるの暇はなかつた。三十年後の今日、當時を回顧すれば實に隔世の感がある。

又交通方面は最も不便であつた。總子窩及五島に就き當時の交通状態を記述すれば、當時唯一の交通機關として陸路には舊來の荷馬車、蒲鉾型馬車、五島は海路金州より戎克による交通のみであつた。故に一朝、病氣其の他有事の場合には、如何とも爲し難き状態で同所に勤務する者は匪賊の脅威と共に日夜不安と不便の下に生活する境遇にありて實に同情に價するものがあつた。當時普蘭店より總子窩に行くには馬車で十二、三時間を費し、總子窩より東老灘迄は半日を要した。然るに其の後漸次交通の便開け大正十三年には不完全ながら普蘭店、總子窩間に乗合自動車開通し、更に大正十五年には州境東端、城子驢を終點とする金福鐵道の開通あり、大連より數時間にして夾心子鹽田に到達する事が出来ることとなつた。

尙數年前より道路完備し大連よりも直接自動車で數時間の間に東老灘出張所に到着し得る事となり、交通の完備昔日に比較して實に驚くべきものがある。交通以外に電燈、電信電話の設備整ひ現今では内地と同様、總ての點に於て文明の恩恵に浴する事を得、實に躍進的發展を遂げた。以前五島方面では陸路交通は普蘭店より交流島當社事務所迄は復縣を通過して凡二十時間の旅程を要し、天候不良なる場合は途中、楊樹房に一泊の已むなきに至る事多く、この旅程中は



支那管内であるから途中匪賊或は不逞支那人の脅迫に遭遇するの危険あり、殊に鹽田經營資金の輸送中の如きは實に決死の覚悟を以て通行しなければならなかつた。又海路に依らんとするには凡そ十屯積位の小戎克で金州より出帆し凡そ一晝夜の後でなければ五島に到着せず然も一朝天候の險惡に遭遇すれば、二三日間も海上に漂浪する難航となり加ふるに海賊の脅威を受くる事もあつた。當時五島在住者の如何に困苦と戦ひ經營に當りたるかは蓋し想像に難からざるものがある。然るに大正十三年には當局の補助の下に五島青蘭店間に石油發動機船の運行開始せられ、約五時間で到着することが出来、更に當社は五島各島嶼間にも小型發動機船を運航して交通の便を計つたため當社は元より地方民も大なる便益に浴する事を得た。尙通信機關としては昭和七年交流島事務所内に無線電信を設置し、電燈の設備を爲したる外各島嶼内の事務所及官吏派出所間に電話を开通了た。

斯くて往年の一孤島も今や内地と同様、交通に、通信に、文化の光普く燦然として三十年前創立當時を回顧すれば感慨轉だ禁じ難いものがある。

## 一、東洋拓殖會社の鹽田開設

東洋拓殖株式會社は大日本鹽業株式會社と共に關東州に於ける邦人鹽業者の雙璧であるが鹽田開設の出願を爲したのは大正八年であつた。同社は鹽問題の重要性に鑑み専門社員を配して攻究の上、大正八年末林關東長官時代に鹽田開設に關する出願を爲し、翌九年三月第一次許

可地域として鏡子窩に三千町歩の貸下を受けた。其の當時の事情は我國に於ける食用鹽及工業鹽の需要増加の趨勢に對し内地鹽の増加には種々の困難あり、青島鹽の自由供給は期待し難く、將來の鹽の不足補充は臺灣及關東州に於て之を爲すの外なく、邦人の有力者に州鹽田の開設を爲さしむるを適當と認められた結果であつた。

許可を受けた東拓では大正九年四月から八月まで五箇月間十一名より成る調査班を組織し現地に臨み測量其の他の一切の基本的調査並に設計を完了した。次で大正十年登沙河鹽田計畫に著手し、同十二年起工同十三年二百五十町歩を竣功し、同十五年三百二十町歩を竣功し昭和八年清水河鹽田を起工し同九年六百九十町歩を竣功し、現在千二百六十町歩の鹽田を有するに至つた。尙將來贊子河鹽田四百三十町歩及宋家屯鹽田百七十町歩を開設する豫定である。東拓の鹽田開設に著手した當時即ち大正九年度には我國に於ける鹽の需要状態は内地、朝鮮及北洋鹽業を合し約百三十六萬噸の不足を示して居たが、從來是等の不足鹽は格安の外國鹽の輸入に仰いで居た。而して關東州鹽の販路開拓には尠からず苦心を要した。東拓會社は此の間に處し製法の改良を計り各方面の需要に副ふ爲に努力を續け今日では内地、朝鮮、樺太等に年々相當量の州鹽移出を増進せしむるに至つた。

東拓は鹽田開設勿々大正十年五月旅順楊樹溝鹽田に鹽田試驗場を設け、州内原鹽の品質改善、鹽田能率増進に資する爲め次の試験を爲した。

### 一、品質改良及鹽田能率試験の爲め設置したる鹽田種類



木盤鹽田

瓦盤鹽田

鐵筋混凝土盤鹽田

在來式土盤鹽田

## 二、天日製鹽基本試驗事項

鹹水の濃度別蒸發量

同 水溫昇度

## 三、關東州の製鹽

## 目覺しき戦後の伸展

關東州沿岸線の延長は約五百裡に亘り、屈曲多く平沙淺洲遠く連り、潮水氣象等の關係に於て製鹽上最も天恵の適地なるを以て清朝同治年間頃より漸次鹽田の發達を見、著明なる産鹽地と爲るに至つたが日清日露兩役に因り著しく其の發達を阻礙せられ露治時代は衰頹其の極に達し、僅かに命脈を保つ程度に過ぎなかつた。明治三十八年關東州が我治下に置かれたる當時支那人の開墾せる鹽田は約一千町歩と稱せられたが其の實荒廢に歸し生産不可能なるものも決して尠くなかつた。翌三十九年頃より邦人の企業熱勃興し各地に鹽田の開墾を見るに至り、之

に刺激せられて支那人の荒廢鹽田も修復し製鹽業は急激なる伸張を示し昭和十年末に於ける開設鹽田は邦人經營七千七百八十五町餘歩、滿人經營八百六十八町餘歩に達し年産八億五千萬斤を算して居る。現在に於ける邦人經營者の主なるものは日本鹽業株式會社、東洋拓殖株式會社、個人として矢原重吉、武田政吉、宮田仁吉の諸氏で何れも相當の業績を示して居るが創業當時は各多大の犠牲と苦辛を拂はれて居る。宮田仁吉氏經營の旅順港内鹽田の如きは波浪の爲め防波堤を破壊せらるゝこと數度に及び其の都度之が修理に投じたる工費は夥しき額に上り一時は同鹽田の經營は絶望なりと謂はれたが宮田氏の不撓不屈の精神は其の困難に堪へ之を克復して遂に完全なる成田と爲した。獨り宮田氏に限らず此の種の忍苦は何れの創業者も一度は體驗せし所であつて一期一夕の業にあらざることを推知するに足るものがある。個人經營として現在二百五十餘町歩の鹽田を有する矢原重吉氏は關東州に於ける邦人鹽田の開祖であつて製鹽業に従事すること三十年、其の間に於ける辛苦と努力は到底第三者の窺ひ知る所にあらず、斯業界に寄與したる功績は決して尠からざるものがある。

氏は滿洲の天日製鹽事業を志し明治三十九年四月大連に上陸した。當時邦人にして製鹽業の出願を爲せる者あらざりし爲め軍政署より利源調査員の資格を與へられ其の援助を受けて關東州沿岸一帯を調査した。其の結果該事業の有望なるを認め同年八月日本食鹽コークス株式會社に入社した。同社は矢原氏の調査に基き双頭灣及鏡子窩に鹽田を開墾し矢原氏は双頭灣鹽田主任として大正九年五月まで十有五年間、一意専心社業に従事し其の經營と改良發達に



盡し、一面鹽田出願現地協定員又は州鹽販路擴張協議員と爲り膠州灣方面に赴き鹽田の調査に従事する等東奔西走異常なる活躍を續けたが大正九年大日本鹽業株式會社(日本食鹽コークス株式會社の改稱)を辭し、個人經營に移り矢原商會を設立し、製鹽及輸出版賣に従事し、旅順港に接する下揚樹溝、盛家溝及普蘭店管内三官廟に新に鹽田を開き旅順管内羊頭灣、普蘭店管内三官廟の滿人經營の鹽田をも買收して經營し、昭和十年一月同和鹽業株式會社を組織し、同社の常務取締役に就任して居るが矢原商會を興したる後も關東廳囑託として膠州灣青島方面に出張し鹽田の構造、製鹽能力、生産費等各般の調査に従事し、或時は東洋殖産株式會社の囑託と爲りて鹽田開設の任に當り、昭和七年以來關東州鹽業組合代表者として盡瘁する等殆んど寧日なき活動を續けられたが近時稍健康を害し業務の傍ら靜養せられて居る。併し斯業に對する努力は一日も之を廢せず意氣頗る壯なるものがある。氏は關東州製鹽業の経緯に關し次の如く語つた。

#### 四、廣潤なる干瀉地に三度び驚く(矢原重吉氏談)

##### 鹹水の濃度を計る蓮の實

私は關東州の天日製鹽事業を思ひ立ち其の調査の爲め明治三十九年四月大連に上陸し當時大連兒玉町に在つた軍政署に赴き、同署の援助を受けて關東州沿岸一帯の鹽田候補地調査に著

手しました。當時旅順の民政署に在勤せる江良康治氏より双頭灣は鹽田として最も有望であることを聞きましたから第一著として同地に赴き大口井の海岸に出ました。時恰も滿潮時で加ふるに北西の風烈しく灣内の浪高く東方に在る胡家屯の岸壁に打寄せる白波は物凄しい状況であつて、之を遠望し到底鹽田築造の可能性なきものと斷念し營城子干瀉地の調査に赴きました。同地干瀉地の廣いのは驚きました流石に大陸であることを痛感すると共に是非候補地として貸下を願出でたいと思ひました。夫れから普蘭店の干瀉地を踏査しました。然るに又其の面積の廣潤なること到底營城子の比にあらず、之を見て忽ち營城子の候補地たることを拋棄し恐らく普蘭店に勝る候補地は他に索むべからざることを感じ、喜んで鏡子窩に向ひました所鏡子窩の干瀉地の廣潤なるには三度驚きました。廣袤數里眼界の達する所悉く干瀉地であつて私は斯る場所は初めて見たので一層其の感を深くしました。此の有力なる候補地を發見しては普蘭店も亦問題と爲すに足らず鏡子窩を以て最良の候補地とし貸下を願ふべく決心しました。大體沿岸の調査も終つたので更に旅順民政署に出頭し双頭灣の調査願末を報告しました所江良氏は依然同地の有望なることを力説して止みませぬので再び双頭灣の調査に赴きました。其の日は無風の晴天で而かも大干潮時であつたので灣内一帯に大干瀉地を露出しました。結果地形上稀なる適地であることを看取しましたから直に貸下を受け鹽田を築造しました。之が關東州に於ける日本人の開拓した最初の鹽田でありました。地勢、土質及輸送の便等凡て好條件を具備し州内隨一の優良鹽田で日本鹽業會社の實庫と謂はれて居ります。



私は明治三十九年八月、日本食鹽コークス株式會社に入りました。双頭灣鹽田は同社が築造しましたが、私は同地鹽田開設工事の計畫主任として一切を擔當し翌四十年八月第一期工事を竣成しました。又鏡子窩の鹽田も同社が四十年度より工事に着手し私は其の工事にも關係し作業計畫、運搬改良の事務にも携り長山島に貯鹽場を設けたのも其の計畫の一つでありました。由來天日鹽田は内地の如き煎熬法に依る鹽田とは全然其の構造を異にし、鹽田は貯水池、蒸發池、結晶池の三池より成り日射に依り水分を蒸發し自然に濃縮結晶せしむる方法に爲つて居ります。從來滿人の築造せる鹽田は勾配の低き方に貯水池を設け蒸發池、結晶池は順次高き位置に在るを以て鹹水を結晶池に送るまでには數度人工を加へて汲上るので大規模の鹽田を經營するには多額の工費を要し生産上の敏活も缺きます。双頭灣鹽田築造の際種々研究の結果構造を改め從來のものと反對に貯水池を高き位置に設け一段低き箇所を蒸發池とし結晶池を最下部とし鹹水を自然流下に依り結晶池に送る構造としました。然るに工事に従事する支那人は勿論從來の製鹽業者も右構造では製鹽は不可能なりとで一齊に反對しましたが會社は計畫通り之を斷行して工事を終りました。然るに製鹽には何等支障なく送水の手數と費用を節し多大の利益があるので近時鹽田の築造は概ね此の方法に依ることとなり滿人業者も之を見習ふて築造する様に爲りました。

當時鹽田の築造には部落民を人夫として傭入れましたが日本紙幣を受取ることを拒み、又邦人に對する態度も柔順ならず危害を加へらるゝ惧もあつたので工事監督員たる日本人は護身用の拳銃を各自携帯して居りました。近時鹽田の築造費は一町歩に付壹千圓を要しますが草創當時は物價も安かつたが一町歩三百圓内外で出來上りました。之を一坪に割當つれば僅々十錢で出來た譯です其の頃支那人の製鹽業者は鹹水の濃度を計るに蓮の實を用ひ之を鹹水に投入して濃淡を試験して居たもので蓮の實は常に大切にして携帯して居りました。蓮の實は重きもの輕きもの三種を選び初め輕き實を鹹水に入れ沈下せざる程度に達したる時順次重き實を投入し之が水面に浮む濃度と爲りたる時結晶池に送水するのです。邦人は計量器を以て濃度を試験しますので支那人も皆計量器を使用する様になり現時蓮の實は全然用ひませぬ。支那人の製鹽は從來滿洲のみで消費せられて居りましたが關東都督府の設置と共に官當局も州鹽の輸出に意を用ひ各方面と接衝の結果明治三十九年の末日本食鹽コークス株式會社は支那人の製鹽を買収し汽船應取丸にて二千噸を日本の專賣局に納入しました。之が州鹽を内地に輸出した嚆矢でありました。其の後邦人の鹽田開設も旺盛と爲つたが販路が開けぬので販銷には常に苦辛しました。明治四十三年には都督府の援助に依り双頭灣の製鹽一千噸を扶桑丸で朝鮮に輸出しました。朝鮮への輸出は其の時が初めてでした。爾來白仁民政長官も州鹽輸出に大いに努めらるゝ所あり南支方面へも輸出することに爲りました。此時から州鹽に對し輸出奨励金を都督府から下附せらるゝことに爲りました。

以上の如く各方面に輸出の途を求めて居りましたが大正七年日本内地は鹽の大凶作で專賣局も食鹽の配給に困難を極めました。生活必需品であるので其の不足は重大なる結果を惹起



する爲め専賣局は日本鹽業株式会社に對し急遽、鹽の納入を命じて來ましたから會社は支那人より鹽の買入を爲し之に會社の手持品を併せ一旦旅順に回航し晝夜兼行を以て内地に輸送し所定の納入を完了しました。又歐洲大戰勃發の爲め外鹽の輸入杜絶し製鹽の拂底を告げ増産に日も足らざりしこともありましたが、併し其等は一時的現象で各製鹽業者は絶へず販路に備んで居りました。關東州の鹽は天日製なるが故に品質が粗悪で用途も限られて居るので第一品質、色相等の改良が急務でありまして鹽業會社も之には相當犠牲を拂はれました。内地方面に於ても關東州鹽は相當重視し明治四十四年には化學工業用鹽採取試験の爲め東京工業試験場長高山博士と同場の技師野原理學士が双頭灣に來り諸種の試験を行ひました。之と前後して青連工業用鹽採取指導の爲め九州帝大西川博士や専賣局購入鹽調査として日本専賣局三田尻製鹽試験場長田中新吾氏等が交々出張し來り詳細なる調査を遂げられました。私は其の都度資料の提供其の他輔佐の任に當り説明等も聽き大に啓發せらるゝ所がありました。

福島都督時代には都督自ら屢々双頭灣鹽田を巡視し種々御調査に爲りました。其の當時は會社も投資時代であつて經費も潤澤でなかつた爲め調査研究の費用も充分支出して呉れぬので意の如く活動することも出来ませんでした。都督は其の事情を能く察せられて或時補助の意を以て金三千圓下附せられました。其の時都督は私に對し右の金はお前の努力と熱誠に對し獎勵の爲め下附したのであるから今後一層製鹽の爲め努力せよとて其の時志遠と書した自筆の額面を賜はりました。私は其の額面を應接室に掲げ日々感謝の意を捧げて居ります。下

附せられた三千圓を以て木盤製鹽を研究し其の施設を致しました。木盤製鹽は結晶池の地盤構造としたもので在來鹽の如く土砂等は全然混入せず純白にして殆んど再製鹽にも異らぬ極めて良質のものが出來ます。初めは白木の木盤で試みましたが日射を吸収せしむる爲め黒色に塗りました。墨文けでは鹹水を濁す惧れがあるので墨に油を混して塗りました。然るに油は鹽の結晶を妨ぐることを専門家から聞いたので黒ペンキに塗り替へ現在之を用ひて居りますが非常に結果が良い様に思はれます。白木の木盤で結晶が二日間を要するものも黒色の木盤なれば裕に一日で結晶します。誠に見易き道理であります。知識の足らぬ點もあり研究時代は何事に依らず無駄な手數と費用を要するのが常で幾度か失敗を重ねて初めて成功するものと思ひます。

近時天日鹽も洗滌の方法を用ひ品質の改良を圖つて居ります。販路の擴張も品質と價格が根本でありますから倍々進んで改良發達に努むる必要があると思ひます。

## 五、關東州鹽業の回顧 (江良廉治氏)

### 1 明治三十七、八年戰役前後に於ける州鹽の状況

當時に於ける關東州の製鹽業は未だ土人經營のものゝみであつて清治時代からの鹽業は露國施政の時より三十七、八年戰役に涉り衰頹其の極に達し各地の鹽田荒廢し就中五島の如きは殆んど全部休業する状態であつた。戰後我國に於て斯業の發展を促進し邦人の製鹽及其の輸



出を企圖するもの續出した。鹽價は漸次騰貴して當時鹽田土場渡し一清石鹽稅込小洋銀三圓より四圓五十錢の高値を示すに至り、土人等は從來荒廢に歸したる鹽田を悉く修理復舊して頓に活氣を呈し、漸次其の産額を増加せんとするの傾向を示した。今明治三十九年中の州鹽の状況を左に表記する。

地名	鹽田數	鹽田反別	産鹽額
鹽子	九〇	九二九町歩	四五、七六〇清石
普子	三四	一四四	五、〇〇〇
五子	八	一八七	一四、六〇〇
金州	九	七七	一
旅順	二	六	三〇〇
羊頭	二	一〇	二五〇
双島	二	二〇七	四、〇九〇
營城	四	二二	一、七四〇
老虎	二	七	三〇〇
北沙	一	四	三〇〇
合計	一七二	一、四九二町歩	七二、三四〇清石

2 日露戰役後我國施政當初に於ける鹽田企業の状況

戰後明治三十九年(關東州に於て鹽田開設の事業を經營したのは日本食鹽コークス株式会社改稱大日本鹽業株式会社外五名各起業者の資本額及び貸付許可瀉地面積等は左の通りであ

起業者	資本金額	貸付地別	面積
滿韓鹽業株式会社	金百五十萬圓	鹽子窩夾心子	四、五一七町歩
同		普子	一、〇〇〇
同		小計	五、五一七町歩
日本食鹽コークス株式会社	金貳百萬圓	雙子窩東老灘	五〇〇町歩
同		雙子窩	三、〇一九
同		普子	五〇〇
同		小計	四、〇一九町歩
滿韓起業株式会社	金壹百萬圓	五子	五、二〇〇
志岐組	金五十萬圓	鹽子窩碧流河	一、五四一
宅合會社	金十六萬圓	營城	五四二
村井文太	金三千圓	沙河口	二〇
合計	金五百十六萬三千圓		一六、八三九町歩

る、以上の如く明治三十九年中に於て夫々貸付指令があつた。當路に於ても國策上大に其の發達を圖るの必要を認め種々調査を遂げ成功の迅速ならんことを期し、企業の達成に就て指導獎勵に盡瘁せられた。



而して貸下許可直後に於ける前記企業者の起工は日本食鹽コークス株式会社は三十九年九月双島灣に起工、同年十一月日本食鹽、滿韓鹽業兩社共鏡子窩に起工して鋭意工事の急成に努めた。

碧流河に於ける志岐組、五島に於ける滿韓起業、營城子に於ける宅合名等は設計に著手せしのみで三十九年中には未だ起工するに至らなかつた。當時關東州の鹽業は天日製鹽であるから其の鹽田の構造、作業の方式、製鹽の方法等總ては從來の記録、又は研究に資すべき事項なく、邦人に取りては全く新事業に屬したから第一期の開設は其の構造の大部分を土人の方式に倣ひ稍や大規模に設計し、揚水設備と從來の水斗子揚水に代へ風車、水車を設備、運輸設備を考慮して工事の完成を終り漸次経験を重ねると共に之を諸國の實例に求めて参照研究に努め、間斷なき進歩改善を續行し以て事業の完成を期した。

爾後事業の趨勢に鑑み大規模企業を得策と認められ志岐組(碧流河一、五四一町步)宅合名會社(營城子五四二町步)の二社は未開設の儘大日本鹽業株式會社と合併せられ實際に於て鹽田の開設に當りたるものは、

大日本鹽業株式會社 (日本食鹽コークス改稱)

滿韓鹽業株式會社

東洋製鹽株式會社 (滿韓起業會社改稱)

の三社と個人としては村井文太氏のみであつて當初開設計畫の第一期たる四十年より四十一

年迄に完成したる鹽田面積は各社を通じて一、七一二町步であつた。

### 3 州鹽田邦人最初の經營と販路開拓運動

當時に於ける邦人經營鹽田は内部構造の工事を終りたる直下の新鹽田であつて結晶池整地未熟の域を脱せざると、熟練鹽夫の蒐集難、監督職員の無經驗に基因する不利なる事情等創業諸般の困難に逢着した。従て土人鹽田の如く有利なる條件の下に小作に依るの經營不能であつて何れも春秋二期に區分して鹽夫を常備し、自作經營の方法を採りて鹽田熟成後の經營に處するの準備と生産上の改善研究續行に終始した。

元來關東州の地位は滿蒙西伯利亞の大陸を負ひ大連港其の他の州内諸港は大陸及東洋各地要港と連絡をなすべき一大吞吐港であつて地理上既に食鹽の供給を支配するの地位を有する天與の好鹽業地である。開設し得べき面積は廣大且其の生産する天日鹽は原價低廉で改善加工に便である。蓋し將來諸工業漁業の發展並に人口の増加は食鹽の需要を喚起すべきは疑を容れない。關東州に於ける鹽田開設企業各社の當面の急務は其の製品の販路を開拓するにあつた。即ち次の各市場の需給狀況に鑑み年額六億斤供給の推定の下に鋭意諸般の調査研究を進めた。

#### (一) 本邦内地輸出豫想

當時の天日製鹽内地需用高は約二億五千萬斤、内臺灣鹽の輸入八千萬斤と見られ關東州鹽の輸入約一億七千萬斤迄は當業各社の協調に依り供給の可能性あること。



## (二) 韓國への輸出

當時韓國に於ける需用鹽は約二億二千萬斤と推定し山東及び本邦内地よりの輸入をも考慮し内約一億斤は關東州鹽を以て補給することが出来る。

## (三) 東三省及蒙古

- (1) 東三省の需用鹽約三億六千萬斤、蒙古の需用約九千萬斤計約四億五千萬斤と推定す
  - (2) 滿蒙の需用鹽を專賣事業として州内企業會社之を引受け一定の鹽稅金を東三省將軍に納付すること。
  - (3) 專賣事業引受の當事者は會社の外に有力なる支那人を加ふるの必要あるときは之が加名を承認すること。
  - (4) 此の目的達成の爲には我が政府の諒解の下に必要な援助を請ふこと
- 該販路獲得の曉は當時に於ける蓋平、復縣其の他の産鹽狀況に鑑み約一億八千萬斤は州鹽を以て補給をなすことが出来る。

## (四) 西伯利亞沿海州地方

西伯利亞沿海州地方の需用を年額約三億斤と推定す、此の地域は専ら自由競争の方法に依るの外なきも内一億五千萬斤は加工鹽として州内産鹽を以て補給することは敢て難事でない。以上各方面市場を通じての推定需用額約十二億二千萬斤の内州鹽補給の想定額約六億斤に相當する食鹽は當時如何なる方面より供給せられつゝあるかは頗る疑問とする所なるも、思ふ

に第一の本邦内地への輸入鹽は安南鹽との對抗あるも州鹽の事業諸般の設備完成の曉に於て之と對抗輸入することは敢て難事でなく、第二の韓國への輸入は山東鹽との對抗となり、第四の西伯利亞沿海州地方に對するものは歐米産岩鹽を主とし當時我國内地より輸入するもの毎年五千萬斤内外を有し、時には山東省威海衛よりも若干の輸入あり、當時韓國と共に自由營業の範域にあるが故に州鹽業整備の曉に於ては以上競争外鹽と拮抗して輸入を敢行することを得べく、第三の山東省及蒙古に對するものは省内蓋平、復縣、莊安鹽場の産鹽並に太沽及び小青河附近の鹽田より補給せられ居るものゝ如く、故に太沽、小青河より廻送するものに代り州鹽を以て補給することは蓋し容易なりと信ぜらるゝ、唯清國の管下に於て現在開放せられてない滿洲の地域は自由營業の便を缺くも近き將來に於て滿洲に於ける主要なる都市は漸次開放せらるゝの機運に際會せると同時に同地域は他省の如く官の專賣又は人民に特許を與へてないから、我が政府援助の下に折衝宜しきを得れば第三の特權獲得は敢て不可能でないと信じて居た。

以上の見解に基き企業者側の算定したる六億斤は競争の方法に因りて顧客の目的となすに足るべきや疑なき所である。

企業者は斯かる想定の下に第一期開設鹽田の整備を急ぐと共に鹽業者より次の意見を當路に致した。

第一、可及的速かに大供給力を有するに至らしむること

第二、鹽田開設に對する大企業を保護し生産原價の遞減を期すること



第三、海外輸出及大なる特別消費に便宜を附與し又食鹽に對する鐵道運賃率を低減して大陸の供給分配を容易ならしむること

第四、政府と鹽業者との協力に依り南北滿洲蒙古及び韓國に對する販賣上の便宜を積極的に要請することを必要とすること

以上數點に涉る要請は決して當業者の依頼心に基くものにあらずして戦後國民發展の事業に貢獻せんとするものであつて當路の保護指導の下に敢て決行新業の開發に邁進せんとするものである。

斯くて明治四十年後半期より愈々營業の域に入りたるも第一期開設鹽田は何れも未だ熟田に達せず運輸設備も全からず内地輸入鹽の大半は土人經營の鹽田より買収するものであるから販賣上の苦心亦想像に難からざるものがあつた。

明治四十二年に至り生産運輸共に稍や其の緒に就き日本政府より納入指令に接し次の如く内地輸入を爲すことゝなつた。

三千萬斤 大日本鹽業株式會社

八百萬斤 中村健次郎

三百萬斤 滿韓鹽業株式會社

二百萬斤 東洋製鹽株式會社

又東洋鹽業株式會社の臺灣よりの輸入鹽ありて内地に於ける販賣狀態は到る所競争販賣の

弊續出し一方韓國に至りては山東戎克鹽との對抗がある上に州鹽同業者競争のため其の取引は屢々原價以下に低落するの有様となり營業の形勢は愈々混亂崩壞の狀を呈した。此に於て各社の提携となり協定販賣の策を案して辛ふじて積勢を支へ得たが未だ全く豫期の成果を収むるに至らなかつた。

滿洲蒙古に對する販賣案件に就ては我が施政當路に於ても屢々交渉を重ね當業者又全力を盡したるも懸案の儘保留せられ遂に豫期の効果を見るに至らなかつた。

兎に角開設當時の營業狀態は内部の經營に於て又販賣機構の整備に於て改善施設を要するもの多々ありて經營上未だ苦難の圍域を脱するに到らなかつたが爾來歳と共に堅實なる歩武を以て今日此の隆盛を見るの域に達することが出來た。

長き年月の間州鹽業の盛衰は一波一瀾幾多の變遷動搖に逢着したのは誠に己むを得ない次第であつて今日之が經過の跡を觀じ來れば轉だ隔世の感禁じ難きものがある(昭和十年八月十三日)。

## 六、試驗鹽田の新設と鹽業試驗場

天日鹽に對する各種試験の完成、松田技師の功績

關東州に於ける天日製鹽業の創始は今より約七十餘年前であつて貔子窩地方に鹽田の開設



を見た。次で南滿洲沿岸殊に關東州沿岸一帶に擴張開設せられたのである。明治二十七年、八年及三十七、八年の日清、日露の兩戰禍に依りて斯業の發達を阻礙せられ殊に露國の關東州租借中には衰頹其の極に達した。明治三十八年關東州の我統治下に置かるゝや本邦人の企業熱勃興し爾來各地に鹽田の開設を見るに至り、在來の支那人荒廢鹽田も茲に修復せられ以て今日の如き一大製鹽地を形成するに至つた。

而して當州に於ける天日製鹽事業は爾來異常の發達を遂げ、昭和七年末には鹽田面積約七千町歩其の產鹽額約四億斤に達したが鹽田の構造、製鹽方法等は凡て傳統的に舊慣を墨守して居るから生産能率の向上、品質の改善、副産物の利用等に關し幾多の改良、研究を爲すの必要がある。從來邦人經營者に依て種々改良施設の企圖もあつたが其の成績は見るべきもの少く甚だ遺憾とした所である。加之一面當州鹽業は邦家食糧及化學工業並に軍需資源問題等と極めて緊要なる關係を有し重要な地位に在るに鑑み、昭和元年度より當廳豫算中に鹽業調査費を計上し當時福島技手及鶴田囑託之が調査指導の任に當り各地鹽業に關する各種の調査を爲し、又民間鹽田を借上げ實地試験を施行したが在來鹽田様式の改造、其の他諸種の改良施設を爲すには民間鹽田にては不利、不便尠からず別に官設試験鹽田築造の必要を感じ、昭和二年度より旅順港内に約三十町歩の試験専用鹽田築造の工を起し翌三年末其の竣工を告げ茲に愈々松田技師指導の下に昭和四年度より右試験鹽田に於て主として天日製鹽に關し生産の増進、製鹽品質の向上、色相の改善、鹽田構造の改良、副産物の製造利用、鹽の貯藏及缺減等に關する試験及研究を行ふ事と

なつた逐次之等の試験を施し其の成績見るべきもの多かつたが尙實地に試験研究すべき事項頗る多岐に亘り且規模様式の大なる諸種の學理的、新考案による鹽田様式に適合せる試験研究を施行するには上記三十町歩の在來式鹽田にては到底試験の目的を達成することが困難であり又將來に於ける當州鹽業の愈々重要性を増大すべき趨勢に在るに鑑み、鹽田面積の擴張と諸般の改善設備の充實せる鹽業試験場を創設し、斯業に關する改良指導及調査並に分析鑑定其の他試験研究を爲すことの急務が感ぜらるゝに至つた。

依て松田技師は各種の計畫につき詳細なる調査研究をなし福島、加藤兩技手之が設計及現地監督の任に當り昭和五年度より三箇年繼續事業として開設費總額十二萬圓を以て大連管内大房身前面干潟地を相し、約百十町歩の鹽田を開設すると共に廳舎、官舎を新營するに至つた。

而して鹽田は昭和五年十月、外堤防用石材の運搬を開始し、嚴冬は氷上棧運搬をなし翌六年四月之が石積に著手し五月盛土を開始し、同年十月末に至り外堤締切工事を完成し且九月末より内部構築工事を開始し、翌七年三月末試験鹽田としての總工事を完成した。又廳舎、官舎は昭和六年八月より建設工事に著手し翌七年末完成を見た。越へて昭和八年六月二十七日勅令第七十二號を以て關東廳鹽業試験場官制を公布せられ茲に愈々鹽業に關する本格的試験研究機關の完成獨立を見るに至り、本場を大連灣會大房身屯に、分場を旅順市明治町に設置することになり同時に技師松田信吉は初代場長の任に就いた。

關東鹽業試験場は創設以來著々重要なる試験研究を完成して滿洲鹽業の發達に寄與して居る



が仍考究中のものも尠くない。此の中松田技師著任以來の業績に就て其の顯著なるものを左に掲ぐる。

一、特殊鹽製造研究の完成、普蘭店管内五島鳳鳴島の新開設鹽田に於て採取した鹽が普通天日鹽に比し一種特異なる結晶を呈し、其の質透明堅固板狀を成し純鹽分の極めて高き天日鹽があることは從來大日本鹽業會社に於て發見して居た。關東廳は之が原因に就て研究を爲す必要を認め昭和三年七月當時の旅順工科大學教授丸澤常哉博士に調査方を囑託して居たが昭和四年秋當廳技師松田信吉著任後兩人共同研究の結果鹹水中に二價の「滿侘イオン」の存在に起因することを研究闡明し、更に滿侘鹽の抽出方法其他に關し研究を完成し得たるは天日製鹽界に於て一大發見と稱し得べく、而して近時化學工業用鹽の需要の増加に伴ひ其の品質の純良なるを要望するに至りたる今日、本方法による特殊鹽の製造は愈々普及せんとする狀態であつて其の効果は偉大なるものがある。

二、凍結採鹹法の完成及普及、當州冬季間の氣象狀況を見るに零下十度の酷寒となること多く其の間の降水量は僅かに三十耗内外にして一面蒸發量は其の五倍前後に在りて亞大陸的の氣象である。此の期間を應用して海水或は鹹水を冷寒に曝晒し水分を凍結せしめ殘溜濃厚鹹水を採用する方法につき各種の方面より之を探究し之が實施方法につき製鹽者を指導した結果、新設鹽田の大部は本施設を爲すに至り一割内外の増産を期し得るに至つた。又就中最も有効と認めらるゝ枝條架凍結採鹹法は松田技師の發明であり特許一〇八、三二〇號を以て登録せ

られたのであるが該法は目下中間試験中である。冬期に於ける立體的採鹹法として誠に斬新なる方法と稱すべきものである。

三、改良「ローラー」、鹽田區劃用畦畔、鹹水濃縮率計算尺等は何れも實用新案として登録せられ皆實用に供せられ製鹽作業の改善或は新業啓發に寄與して居る。

四、以上の外特殊鹽製造用、強力滿侘鹽の製造方法及製鹽副産物利用による鹹性硫質、苦味泉素並に人工透明鹽の製造方法等は何れも目下特許出願中に屬し直接間接當業者を裨益するものである。就中工業用人工透明鹽の製造方法の如きは其の加工費を見るに特殊鹽の百斤當三錢内外なるに本方法による時は其の四分の一内外にて九十七、八%の鹽化曹達を含有し、無色透明にして純良なる工業鹽を製造することが出来る。目下、中間試験中に屬し之が研究完成を見れば製鹽界の一大革新として期待せられて居る。

五、海水及鹹水の精製試験の完成、本邦に於ける曹達工業の重要原料たる食鹽は一旦之を水に溶解し飽和鹹水となし使用するものなれば若し鹽田にて食鹽結晶析出前の飽和鹹水を其の儘使用することが出来れば甚だ合理的である。然るに一般製鹽法によりて得らるゝ鹹水中には多量の不純物を含有して居るから之を除去せねばならぬ、而して之等不純物を除去するには幾多の方法あるべきも操作の輕易と經費の低廉なることが必要條件である。之が爲め州内産として各所に求め得らるゝ生石灰及鹽田産芒硝を原料として之等不純物を除去する方法につきて研究した。本研究は他に例を聞かぬ試験であつて旭硝子株式会社及關東鹽業試験場旅順



分場と合同協力して總面積二十餘町歩の鹽田を之が試験に充て相當大規模で昭和八年九月松田技師主任者として試験を開始し同十年度末試験を完成した。而して其の成績の結果は精製鹹水一立方米當り一圓内外又純食鹽に換算して噸當り三圓内外で生産し得る好成績を収めた。依て青達工場の所在が鹽田と近距離であれば甚だ合理的な方法と稱し得べく青達工業原料の供給に關する新開發である。目下之が實施方法につき當業者の研究中に屬する。

六、滿洲鹽業會社の創立委員會及同鹽業現地調査團へ參加昭和六年滿洲事變勃發し次で滿洲國の獨立を見るに至つたが當時滿洲國鹽政の内容に幾多改善を要すべきものあり殊に現地鹽田では各種の情弊が蟠り遺憾とられて居た。偶々昭和七年秋滿洲國實業部望月技師の發起に依り關東廳と協同して現地調査の歩を進むることとなり當廳よりは松田技師及鶴田囑託之に協力參加し調査の方法及各調査事項につき研究し指導的立場に於て愈々調査團を組織し現地鹽田の調査に當つたが日本の現地踏査を爲したのは之が嚆矢である。

兩人等は調査完了後直に復命書を調製し現地の事情を一般に明にするの外滿洲國鹽政に關し同國財政部其の他の會議に於て之を提示し改善方策につき進言する所があつた。其の後現地の事情も略明かとなつたので關東軍は滿洲國に於て優良低廉なる鹽の増産を計り國內に於ける鹽供給の圓滑を期し同時に日本工業用鹽の供給を計るため滿洲鹽業會社創立案に關し新京特務部で數次の聯合研究會が開催せられた。

松田技師は委員代理として數次之に参加し從來の經驗に依て有力な具言を爲し本案の具體

的脱稿を見るに至り昭和九年春内地用鹽工業者及當州鹽業者並に滿鐵よりなる一大現地調査團の結成を見るに至つたが關東廳よりは鹽業試驗場長松田技師市川技師參加して指導の任に當るの外測量隊員の編成につき特に力を致し土木課柴山囑託外四名は測量技術に當る事となり現地の實測及各種調査を同年七月無事完成した。之と同時に鹽田適地に於ける土壤約千件の試料を採取し田村技師之手を擔任し淘汰分析に附し土質圖を作製し該地土壤の配置状態を一目瞭然たらしめた。

其の後内地に於て現地調査員としての會議に出席し進言する所あつたが今や滿洲鹽業會社は昭和十一年四月同會社法公布と共に滿洲國特殊法人として創立せられ資本金五百萬圓八年計畫で鹽田面積三千六百餘町歩産鹽高十四萬噸其の他既設鹽田よりする社外産鹽約十二萬餘噸計二十六萬餘噸を内地工業用鹽として取扱ふことになり目下鹽田及工場の建設中である。本邦化學工業の確保及滿洲國産業の振興よりするも誠に慶賀に堪へない。

七、拓務省に於ける第一回及第二回鹽務主任官會議に於ける當州内鹽田擴張計畫の實施

(イ) 第一回外地鹽務主任官會議に於ける第一次鹽田擴張計畫

昭和六年九月拓務省に於て第一回本邦外地鹽務主任官會議を開催せられ拓務省大藏省商工省朝鮮臺灣兩總督府關東廳より各主任者列席し各地鹽業の改善施設の現況及將來の計畫並に鹽の需給に關し各地相互間及内地との聯絡鹽業方策の樹立方に關し協議せられたが當廳よりは日下殖産課長松田技師及鶴田囑託出席し其の會議の結果次の如き申合を爲した。



食用及工業用鹽の需給に付ては本邦全領域を通じ其の需給状況に従ひ各地鹽業の調節を爲し、相互面の過不足を補充する自給自足の方針を確立すると同時に鹽生産、配給の過程を通じ之を合理化し品質の改善、價格の低廉安定を期する様努力すること、關東州鹽の朝鮮仕向に對し朝鮮專賣局にては特に好意を以て考慮すること、及關東州は工業用鹽の生産地として特に期待し得る所大なるを以て鋭意工業用鹽を目標とし品質の改善を行ひ、輸送諸掛費の低減を計ることに努力すること、關東州鹽の内地輸入に關しては現況及將來の生産能力に照し大藏省及商工省にて一層好意を以て取計はれたきこと。

品質優良且廉價にして然も豊富に供給を計り得るは現今我が關東州以外に求むること困難なるを以て須らく州内の豊富なる鹽田適地を開發し生産及供給能力を増加し以て需要の激増に伴隨せしむることが肝要である。故に鹽田の管理經營及鹽業の統制上の見地よりして利便合理的なる地點を限定して鹽田面積二千七百餘町歩産鹽額約二億斤十二萬噸を目標とする増産計畫をなし、之を會議に提出し其の協賛を得たのである。斯くて本案に基き昭和七年十月第一次鹽田擴張計畫を實施し今や右鹽田は其の大半を完成し總面積九千餘町歩に達し一兩年後に於ては全能力を發揮し得べく州鹽の使命は愈々重大となつた。

(ロ) 第二回外地鹽務主任官會議に基き第二次鹽田擴張計畫

昭和九年十月拓務省主催拓務大臣官邸會議室に於て第二回外地鹽務主任官會議を開催せられ政務次官、拓務次官、參與官其の他大藏省、商工省、朝鮮總督府、臺灣總督府、關東廳及資源局より各

擔任者及主任官三十餘名出席、拓務大臣の挨拶及會議の趣旨につき説明あり次に諮問事項として各外地に於ける品質改善、生産費の低下等に關する事項及外地的相互間の聯絡、竝に國內工業用鹽の需要増加に對應する増産其の他の施設計畫等を論議された。而して外地よりの出席者は何れも當該局長或は課長、技師主務者等三名乃至五名であつたが當時當廳に於ては行政機構改革問題の論議喧囂たる時機に際會し且人事移動あり爲めに當廳より同會への出席者は松田技師一名であつた。而も當時當州鹽業は實に一大革新時代を出現しつゝあつたのである。即ち我國に於ける化學工業は近時顯著なる發展を致し工業原料鹽の需要急激に増加し其の額は約百萬噸に達し、此の不足に對しては臺灣及關東州鹽を以てするも到底僅小部分を充たすに過ぎず、大部分は青島、山東、西班牙、埃及、英國、米國、伊太利、獨逸等の諸外國に仰ぎ漸く需給の均衡を計て居る實狀であつたか、此の不足額は化學工業其の他産業の發達及人口の増殖と共に逐年増加の趨勢を示し近き將來に於ては百五十萬噸を突破するの狀勢を出現するものと推考せられた。

鹽は食糧品として國民生活上必需品たるのみでなく化學工業の基礎原料として、且軍事資源として國家的絶對必要品であるから諸外國に其の供給を仰ぐが如きは一國經濟政策上極めて憂慮すべき問題である。此の際我が勢力國內に於て鹽田の増設をなし適度の自産自足の方針を確立し、漸次其の域に達せしむる根本方策を樹立する事が極めて緊急である。故に此の不足額約百萬噸を自給自足の目標となし増産を行ふ爲め先づ既設鹽田の改良、充實と不良鹽田の修



覆を爲す必要がある。而して當州鹽田所在地方は一般に交通、通信機關完備し物資の供給も圓滑であり物價勞銀の低廉且其の供給も容易である。又氣象状態は他の何れの生産地より極めて有利なる好條件に恵まれ電動力配給搬出輸送の便、鹽業管理經營法の合理的經濟化及鹽業指導研究機關の完備等の優越せる特長を有するから州内鹽田開設適地七千町歩の内就中優良なる地域五千町歩を特選開設し、約二十四萬噸の増産を企畫せる案を提出し質疑應答を重ねた其の結果遂に參列者一同の協賛を得、申合せを爲すに至つた。依て當廳に於ては本會議の成果に基き直に第二次鹽田擴張計畫として約五千町歩、産鹽額二十四萬噸の一大計畫を進めんとしたが此の大面积を一括許可とするも當業者の資金其の他諸準備の都合上同時一舉に著手することの不可能なるを認め、工事進捗の状況に應じ逐次殘餘の地區に於ける開設許可を爲すこととし昭和十一年四月約二千六百餘町歩の鹽田開設許可を與ふるに至つたのである。而して當州鹽田總面積は今や九千餘町歩に達し、本計畫による鹽田は逐次完成するに至り數年後には其の總面積一萬四千餘町歩に達すべし、之等新設鹽田の熟田化するに至らば年産約七十餘萬噸の生産を得らるべく從て内地化學工業用鹽の確實なる供給資源地として愈々重大性を加へ州内産業としても重鎮たる地位を占むるに至るであらう。

## 七. 關東州鹽政に對する感想

産鹽の販路開拓に惱む

(鶴田政太氏)

私は日露戰役に滿二箇年間從軍致しまして明治三十九年二月に凱旋し、同年の十月に當時の關東都督府に大分縣より出向を命ぜられて参りましたのであります。爾來約二十八年間其の前半は關東州の水産と鹽業方面の事務に携はり後半は主として鹽業方面の仕事をして居たのであります。既に過去のものとなりました。在職二十有八年間に於ける關東州鹽業の變遷推移の跡を顧る時鹽政の局に當りたる不肖私と致しましては實に感慨無量追憶の禁じ難きものがあるのであります。

我施政當初に於きましては關東州内には僅かに千八百町歩の支那人鹽田が存在して居たのであります。邦人の企業に依り數年後の大正元年には三千二百町歩となり同十三年には一躍六千二百町歩となり昭和八年末には七千町歩を唱ふる様になりました。産鹽高も又當初四千六百萬斤に過ぎなかつたものが大正十三年頃より年産四億斤と云ふ數字を算する様になりました。

斯様に鹽田の面積は著しく増加し産鹽額も之に伴ひ増加したのであります。但し此の産鹽も如何にして消化すべきやの問題が我等の最も苦心した所でありまして、劈頭第一に起りまし



た事件は確か明治四十年の暮か四十一年の春かと思ひます、當時の奉天督軍趙將軍から鹽の州外輸出は條約違反にして東三省鹽稅收入に影響を及ぼすもの故禁止され度との理由で我奉天總領事に抗議を申込んで來たのであります。邦人鹽業者側では東三省即ち元の奉天、吉林、黑龍江省内は勿論朝鮮にも輸出の計畫でありましたので一大事件として取扱ひ奉天總領事を通じ種々交渉を致しましたが容易に解決を見るに至らずして其の儘となつたのであります。

即ち一面には鹽田は豫定の通開設竣工し年次産鹽の増加を見るに反し産鹽の販路は開發されず前途實に暗澹たる状態に在りましたので當時邦人鹽業經營者としては現在の大日本鹽業株式會社の外滿韓鹽業、東洋製鹽、東亞鹽業、宅合名會社、志岐組等の諸會社がありましたが、之等の經營者は鹽田を讓渡し又は開設權の繼承に依り大日本鹽業株式會社に併合さるゝに至りまして大正四、五年頃には殆んど同社の一手經營なるやの觀がありました。

私共の當時の爲政當路者に置きましては販路の開發擴張が第一の急務と存じまして内地、朝鮮は勿論遠く蘭領印度、香港方面の販路調査まで遣りますし、當業者側でも新嘉坡への輸出まで試みた様な次第でありましたが販路は容易に開發されず、滞貨は累増し爲に鹽田開設地の新規貸付は一時之を留保するの已むなきに至つた様な次第で、其の當時關東州の鹽業は將に受難時代とも申すべき時でありまして私共當時之が打開のため内地、朝鮮、樺太の需要鹽を關東州で一手に供給せんとする案など立てたものであります。

乍併時代の推移は轉換して昭和六、七年頃よりは内地青達工業の勃興に伴ふ原料鹽の需要が

急激に増加し、又昭和四、五年度施行の内地鹽田整理の結果專賣局購買數量の増加を見、又沿海州、勘察加方面の漁業鹽も需要を喚起せらるゝ様になりましたので永年の間苦境に置かれて居りました關東州の鹽業も一陽來復の時が多つた様に思はれたのであります。

要之私は随分永き間惡戰苦闘に耐へつゝも鹽田の改良製鹽方法の改善、品質の向上に努められたる當業者の苦衷と官民の一致協力克く難局に對處されたることは今茲に酬いられたものであると信じて誠に欣びに耐へぬと同時に州内鹽業の諸施設即ち鹽業試驗場の設置、各種試験研究の發表、鹽田構造方式の變革、揚排水及作業の電化並に機械化等其の面目を一新したるを觀まして轉た今昔の感に堪へぬのであります。

關東局始政三十周年記念祝典舉行に當り私の關東州鹽業に對する感想の一端を披瀝することを得ましたのは終生の光榮と致す所であります。

#### 功績とすべき事項

- 一、常に競争外國鹽の動向と州鹽の生産消化との關係を慎重に考慮し深甚の注意を拂ひ、無謀なる鹽田の開設を控制し以て州鹽の健實なる發達を企圖する指標の下に行動したり。
- 二、輸出獎勵金下付制度を設けて外國鹽の侵入に對抗せしめ販路の維持開發に努力す。
- 三、州内全沿岸に互り鹽田開設可能地を踏査し、鹽田開設豫定地と其の面積を調査し將來の鹽田擴張計畫の樹立に資す。
- 四、鹽業試驗場設置の計畫と其の實現即ち試驗鹽田の開設、官制の作成等現在の試驗場設置に



至る迄の諸般の事項を掌理す。  
 五、昭和七年十月關東州鹽田の第一期擴張計畫の樹立竝に其の實行即ち鹽田二千六百餘町歩を新規開設し、年産二億斤増産の計畫を實現せしむ。  
 鹽業以外に於て現在の水産試験場の設置は官制の作成設備廳舎建築を含むに至る一切の事項を掌理す。

### 三十年前の夾心子

鹽田開拓の苦心 (福島政吉氏)

#### 一 渡 滿

私は今を去る足掛三十年前の昔即ち明治三十九年、滿韓鹽業株式會社の社員に採用せられて渡滿し、魏子窩管内夾心子干瀉地一千五百町歩の鹽田を開發する爲め率先し先驅者として第一線に立ち鹽田の開築竝に製鹽に従事したるものであります。現在大日本鹽業株式會社の夾心子に於ける區劃整然たる鹽田が即ち夫れであります。當時二十三歳の若年にて遠く滿洲に渡り魏子窩に在動し交通居住の不便を凌ぎ、寒氣と戦ひ或は馬賊の襲撃を氣遣はれつゝ、常に拳銃を携へ執務し室内には三十年式歩兵銃を用意して鹽田開發の爲め獻身的に奮闘努力したる當時を回顧すると同時に三十年後の今日に在りても依然として當時の形態其の儘を存して製鹽

の好成績を挙げつゝあることを目撃する時は、當時奮闘したる効果の現はれとして私は衷心會心の笑を禁ずる能はざるものであります。

當時に於ける鹽業勃興の動機竝に經營上の苦心を簡単に述ぶる事に致しませう。

#### 二 鹽田開發熱の勃興

明治三十八年日露戰役も日本の勝利となりて平和克復し關東州が我施政下に屬するに及びまして以來富源開發の聲、勃然として起りました。就中利源に就きては、鹽業の有望なる事が最も盛んに宣傳せられました。而して平和克復後内地の資本家を團員とする滿洲利源調査團の實地視察報告等に依りまして關東州鹽業の最も有望なる事が發表せられました。それが爲め鹽田經營を目的として開設を出願したるもの實に五十數件に達したとの事でありました。今其の内民政部にて開設許可を與へたるものを調べて見ますと左の通りでありました。

氏名	地 名	面 積	許 可 年 月 日
村井文太	北 沙 河 口	二〇町	明治三十九年五月十七日
日本食鹽コークス株式會社	双 島 灣	五〇〇	同 六月十五日
同	東 老 灘	一〇〇〇	同 九月十一日
同	普蘭店河臺東兒房間	五〇〇	同 九月十四日
滿韓鹽業株式會社	夾 心 子	一、五〇〇	同 九月十一日
同	普蘭店三十里堡間	一、〇〇〇	同 九月十四日

三十年前の夾心子

五四七



志 鼓 信 太 郎 碧	一、五〇〇	明治三十九年九月十一日
滿 鮮 起 業 株 式 會 社	一、二〇〇	同 九月十四日
宅 合 名 會 社	五 四 〇	同 同
計	七、七〇六	

右の内私の入社したる滿韓鹽業株式會社は資本金百五十萬圓(四分ノ一拂込)安部林右衛門氏(東京鹽問屋主人)を専務取締役として明治三十九年九月創立せられ本社を東京とし、大連に支店を設け、貔子窩及普蘭店に出張所を置きまして貔子窩夾心子を第一着に開設する計畫でありました。

右の如く開設許可を受けたるもの、内日本食鹽コークス株式會社、滿韓起業株式會社の二社は實際に開設の意嚮がありましたが其の他のものは何等實施の様子が見へませんでした。其の内にも當社は他の二社に率先して測量及設計、施工等を最も迅速に開始したのであります。當時滿洲利源調査員の一人にて同時に民政部囑託を命ぜられました。滿洲の鹽田視察に従事せられたる安部林右衛門氏後の當社専務取締役が東京並に大阪鹽問屋組合集會席上及東京實業組合聯合會に於て爲したる視察談及關東洲民政署囑託安部林右衛門、同林、太三郎視察復命書總論等は其の當時に於ける鹽業の知識及趨勢等を窺知するに足ると思ひますから、私が所有して居るのを幸に、後章に掲載して後の人の參考と致しませう。

三 鹽田開發の先驅者として第一線と立ちて鹽田の開設に活躍す

當時私は學窓を出た許りの年齒僅かに二十三才の若年で然も東京に生れ東京の學窓を出てたるものでありましたが、遠く滿洲に於ける鹽田開發の壯途に上るべく意氣正に天を衝かんとする氣概と覺悟とを有して居たものであります。其の點に關し、茲に一寸附言致しますが、私が滿洲の野に活躍したい希望を起したのは、明治三十七、八年日露の役に、私の實兄が第一師團に屬して出征し、第四回旅順總攻撃に参加し、左腕及右耳に銃創も受けて負傷し、東京豫備病院にて療養全快後、再び奉天總攻撃に参加し、陥落前日即ち三月八日奉天東方田義屯畑地に於て名譽の戦死を遂げましたので、一つは其の靈を慰むべく壯途を志したのであります。

右の事情で明治三十九年十月渡滿し私は開業係及製鹽係主任として製鹽課長二宮常八氏の配下に屬し職務に努力したのであります。又工事は安部専務取締役の縁故に當る松崎林兵衛氏(現在普蘭店に於て農園を經營す)に指名請負はす事に決定して居りました。

四 開設計畫の苦心

當時滿鮮鹽業會社の經營方針は當時に於ける最も新時代に適應する經營振を發揮せしめんとするのであります。鹽田の如きも苟くも邦人が開設に當る、以上徒らに土人式の鹽田を模倣して之と同じものを築造するが如きは邦人經營の意義を没却するのみならず、土人經營者に蔑視、嘲弄せらるべきは勿論の事、生産費及運搬費の低減等を圖らんとせば科學的に研究して、生産運輸の合理化を計ると同時に經濟的に生産して土人鹽田經營者に範を示す事が我等邦人の進出したる所以をして意義あるものたらしむるのであるから、須らく慎重に研究の上、新式鹽田を



獨創すべしとして我等に大なる期待と重責とを課せられたのであります。

然れども廣袤一千五百町歩に亙る土人鹽田を中間に挟みて、陸手及沖手に展開する大千潟地を展望するに當り此の大地域に如何にして鹽田を開築すべきかは當時無經驗なる吾等に取りては一寸手の付け様もなく、最も苦心した處でありました。

若一千五百町歩の干潟地は第一期計畫として陸手方面を開築し、第二期計畫として沖手方面の開築を爲す事に方針が樹てられました。

第一期計畫として陸手方面に築造せんとする處は地盤が高く、處々に赤草が生へて居る様な個所であつて、海水を引入れる事は容易でないので計畫には大なる苦心を要しました。其の上其他の地方に斯かる大規模の地域に集團して鹽田を造つてある處は何處もないので従て其の範を取る事も出來ず全く獨創的見地に立ちて計畫しなければならぬ状態なのであります。支那人の鹽田は澤山ありますが皆何れも五町歩とか八町歩とかの小面積の一戸前宛の鹽田が諸處に獨立して出來て居るのであつて何百町歩と示ふ大面積を一つの區劃に入れて共同に作業の出來る様な處は關東州又は天津地方等を通じて何處にもないのであります。

私等は學校の講義で臺灣の天日製鹽の製造方法を聽き、博覽會出品の模型で構造を見た丈でありましたから、早く鹽田が見度き念禁ぜられず、三十九年十月鴉子窩に赴任すると直に鴉子河附近迄馬車に乗つて出張したのであります。初めて實際の鹽田を見た印象は深く、今尙残つて居ります。實に其の日は明治三十九年十月二十二日でありました。

其れより私は鹽田の豫備知識を獲得する爲め通譯を伴れ毎日土人鹽田に出張して其の構造及製鹽の方法を詳細に調査研究すると共に干潟地の高低測量及潮位の觀測を爲す等、専ら計畫上に必要な資料を蒐集し又一方天津方面の風車の調査をも致しました。

#### 五 試驗鹽田の築造

實地に土人鹽田を調査したる結果を綜合して見ました處面積や形態の異なる事は勿論の事、海水溜、蒸發池、高鹵臺、結晶池、鹽堆場等の割合は各所共何れも一定して居らず、基準となるものがないのであります。従て如何なる割合の鹽田が構造上最も優秀なるものであるかを捕捉する事が出來ませんでした。其處で合議の結果、鹽田を開設した最も永き經驗を持つ古老の把頭を會社に備入れ、其の把頭に自分の考へで最も完全な鹽田と思ふものを開設せしめて、鹽田の構造上各部の割合等細部に亙りて詳細に研究する一方、實際に築造費何程位を要するものなるかを調査し以て請負に附すべき際に公平なる開設費を決定する参考に供する事とし、鴉子河附近王家屯の干潟地の一部に地をトし三十九年十一月當時七十四歳の老齡なる老把頭(氏名を忘れました)を會社に備入れまして毎日苦力を常備にて使役して純土人式鹽田を思ふ儘に築造せしめ、凡そ九町歩位のもの完成せしめました。此の試驗鹽田の開築に當りましては二宮課長初め係員の私等數名は通譯を伴ひまして身に沁む寒氣を物ともせず鴉子窩出張所より辦當を携帯し徒歩にて通勤して工事の指揮や監督を爲し、凡そ一箇月餘りで出來上りました。

鴉子窩方面より鴉子河方面に行く道路の右側で一番鴉子窩の近くに在る鹽田でありまして



使用許可番號養子河の一號が即ち其れであります。

此の試験鹽田を開設したる結果は後の計畫上に非常に参考となりまして多大の効果を齎したものであります。

#### 六 大規模獨創的鹽田の開設

四十年三月鏡子窩出張所を夾心子に移し當時鹽務總局長の高丕相の家屋を借受け事務所及社宅等に宛てました。

四十年の冬期間は干潟地實測圖も完成しましたので二宮課長と私の二人は設計上の秘密漏洩を虞れて一室を閉鎖して常に合議協力の下に獲得した鹽業知識を基礎として計畫を大體終了し二宮課長は上京の上安部專務其他の決裁を経て愈々四月より著工し四十一年に殆んど竣工したのであります。工事請負は松崎林兵衛氏でありました。現在夾心子陸地鹽田の廣大なる面積に互り碁盤の目の如き區劃整然たる鹽田を見受ける事とせうが是が當時最新式と認められたる大規模の邦人經營鹽田であると同時に邦人經營鹽田中最も早く著工したのものであります。

同鹽田は土人の片袖又は兩袖式と稱する鹽田の形態と全く異なつて蒸發池より結晶池に至る迄長く流下式と爲し區劃を整然たらしめて有効面積を増大し且鹽の運搬に便利なる様結晶池の位置を鹽堆場に最も近く置いた事が特長であります。鹽田一個丈の形の相違ではなく鹽田全體を一丸として海水の配給から鹽の運搬貯蔵に至る迄共同的に統一して作業及運搬上の

合理化を計つた點にあるのであります。

#### 七 鹽田創設の功勞者

其の後の夾心子鹽田は社運の衰亡に追従して幾多の浮沈變遷を経て一時は見る影も無く荒廢したる事を聞きました。關東廳が鹽業振興に對し熱心なる保護に努められました結果、製鹽の輸出旺盛となり茲に再び州鹽業の隆盛を來たし荒廢鹽田は復活せられ電力揚水に依りて給水する等昔日の風車及機關揚水は全く其の影を沒し然も往年の鹽田のみは其の儘の形態を残しつつ三十年後の今日尙煥然として生産の使命を全ふして居ります事は一は關東州の爲め一は私等關係者に取りまして誠に光榮とする次第であります。

私は四十二年滿鮮鹽業會社を退職後今日に至る迄終始一貫天日鹽に關する業務に従事致して居りますが其の概略を申し上げます左の通りであります。

自明治四十二年 十一年間朝鮮總督府技手として奉職  
 至大正九年 二年間青島中華鹽業株式會社囑託  
 自同十二年 七年間關東廳技手、後技師として退職  
 自昭和七年 四年間大日本鹽業株式會社に奉職中  
 自昭和十一年

右の内大正十四年より昭和七年迄の七箇年關東廳に奉職中は主として鹽田適地の調査及鹽業の調査、試験事務並鹽業試驗場創設に盡瘁したのであります。奉職中擔當致しました事務に關しては官廳に於かれまして熟知の次第でありますから省略致します。



今夾心子鹽田開設當時を回顧致しますれば開設功績者としては當時の製鹽課長二宮常八氏の名を永久に記念せしめねばならないものと思ひます、同氏は當時年齒僅かに三十二才安部專製取締役の絶大なる信頼の下に日夜寢食を忘れて鹽田の設計及工事に盡瘁せられたる事は筆紙に盡す能はざるものがあります。同氏は滿鮮鹽業會社退職後大藏省專賣局技師奥健藏氏の推薦に依り再び朝鮮總督府に技師として奉職中大正八年結氷期中黃海道に於ける鹽田豫定地の調査に私と共に出張したのであります。が不幸肺炎に冒され其が原因となりて遂に享年三十八歳を以て他界せられたのであります。が夾心子鹽田の開発に對しては功績者中の第一人者として永久に其の名を留めて置き度い事を望んで止まないものであります。

其の他當時の關東廳鹽業係員早乙女忠國技師、鶴田技手兩氏は能く指導に任ぜられた方であつて茲に厚く敬意を表する次第であります。

尙當時の專務取締役安部林右衛門氏に對しては常に精神的訓戒指導を受けたる事竝に當時の工事指名請負人現在の普蘭店果樹園主松崎林兵衛氏に對しては工事上の實地指導を與へられたる事に對し深く敬意を表する次第であります。

## 明治三十九年滿洲利源調査員安部林石衛門東京並大坂鹽問屋組合

## 員集會席上及東京實業組合聯合會に於て爲したる視察談要領

○産鹽地の位置は魏子窩には現在三箇所あります

大連を距る一里半乃至二里の處に老虎灘北沙河口の二箇所あります

旅順口には鴉呼咀東と云ふに一箇所あります

旅順口を距る二里位の處に鳩灣と云つて一箇所あります

水師營驛を距る三里位の處雙島灣と云ふに八箇所あります

營城子驛を距る里餘の處即ち營城子に三箇所あります

普蘭店驛を距る二里の處即ち普蘭店に四箇所あります

五島の内交流島と駱駝島の二箇所にあるそうですが私は参りません

○鹽田反別の現在は四百二十町歩餘に過ぎんそうで産額も微々たるものであります

○土質は雙島灣と營城子の細砂に混ざる粘土の外は極めて緻密なる粘土であります其處であるから堤防に石を疊む譯でもなく唯粘土を叩き上げてあるに過ぎません鹽田の結晶地の如きも瓦や土を以て盤を造る譯でなく現在の粘土を均すに過ぎません實に鹽田としては天恵と申すの外ありません

○氣候は秋季より初夏に至るまでは北風、大陸より多く吹き來り隨て晴天且つ空氣乾燥して蒸發量夥しくあると云ふことは土人一般證言するのです

民政署の調により一年降雨の日數を月割にしますれば一月〇、二月一回、三月四回、四月八回、五月九回、六月十回、七月十五回、八月十二回、九月十回、十月四回、十一月二回、十二月〇となりて居ります、して夏季の外雨量の少なき推して知らるゝ譯です又民政署は日照時間を調べてあるが一月五時半、二月八時、三月八時、四月七時、五月九時、六月七時、七月七時、八月九時、九月七時、十月七時、十一月三時、十二月六時一の割合になりてあります

○製鹽の時季は一年を二季に分ちて前季は三月より七月初旬まで後季は九月中旬より十一月までになりて居るようです山海關方面にて調べましたのでは三月より七月と、九月より十一月でありて一箇月の相違があります



- 付とは初め海水を湛へ置く貯溜池より結晶池に至る一區劃を指して一付と云ひます又一道溝とか或は一灘とも云ふ山海關方面では一産と申します
- 産鹽額に付て民政署の調によると關東州内既設の總面積四百二十三町步此産額五萬二千石(清石)であるから一町步に對する産額は百二十三石となりて居ります天橋方面にて土人に就き調査して見れば一町步にて百六十石餘になりて居ります何分土人は租税の關係より勉めて産額を唱ふ癖がありますから充分のことは分りませんが先づ少なき方に見て居る方が間違なからうと思はれます
- 鹽の結晶日数は民政署の調に據ると七日より十五日位と云つて居りますが山海關方面では六七日間置て結晶すると云ふて居りますそして關東州其他を論ぜず最盛季には二三日間にて結晶もします
- 又民政署で結晶日数を月割にしてあるのを見れば四月は八日、五月は四日、六月は五日、九月は六日、十月は十日間としてある去れば短きは四日間長くて十日以上の日数を要せぬ割合になります
- 製鹽の貯藏法は先づ結晶池の傍にある鹽置場に採取り夫れより鹽田の傍にある鹽堆と稱する鹽置場に圓錐形に積上げ置くを常とす處が製鹽季は風は強い土が飛ぶ其の土が鹽に附着する先づ求めて鹽の色を赤く黒くするようなものであるから鹽の雪白色を保たんとするには鹽田に要する掘削の兩堤に納屋を建て採鹽に隨て貯藏したならば適當かと思はれます
- 鹽の改良と云ふて別に六箇數ことはない前記の如く貯藏の場所を設けると同時に結晶池其他の整理によりて白色の鹽を得られます又幾ら支那人や朝鮮人だからと云ふて白色の鹽は最も好むのであります
- 樞範的鹽田と云へば大層費用でも要する様ですが決して左様なことはない要は支那人流業にせず日本人流業に土地を整理するのが主眼でありまして結果は收穫を多くするのであります
- 鹽田の副業に付ては天日製鹽として第一に屬する潮水貯藏池には常に水を湛へ置くのでありますか

ら自然的養魚法を講ずれば可なりの利益を得らるゝのであります芒硝即ち硫酸曹達は結晶池に冬季海水を湛へ置くときは水分は結水するが苦汁の分は水晶の如き有様にて結晶し以て芒硝を得らるゝのであります

- 苦汁塊滿洲にては石或は石膏と云ふですが滿洲へ御旅行にならぬ方は殆んど想像が付きませぬ位なもので一塊は四百斤乃至五百斤の量があります處で支那人は中々多くの豆腐を製造するから其製造用として非常の需要があります關東州では餘り製造しませんが二道溝より天橋邊にては多數に製造して居ります副業としては中々有望のものと考えられます支那政府では鹽税同様に課税してあります
- 賣買習慣は日本とは大に異なる買人を俵つの状態で買人なければ三年も五年も貯藏し置くことと云ふ有様が買人は米穀薪炭等を持ち來り歸り荷として鹽を購入する實に呑氣と申すの外ありません
- 鹽税は以上賣買成立後鹽務局に届出で鹽税を納め其證として下附せらるゝ證票であります
- 鹽税は壹石(日本石二石五斗)に付四圓六十錢外各地多少異なる所あるも項に角輸入税性質のもの平均二十錢を徴するが民政署では支那石に付一圓を徴せられてあるから差引三圓八十錢支那の鹽税は高くなつております

支那の四圓八十錢の税に付き土人より聞く所によれば奉天將軍より北京政府へ宮中脂粉料として年々二萬兩を納むるが故に四圓八十錢の内一圓は該脂粉料の割當にて徴收し一圓は奉天將軍の所得となり残り二圓六十錢乃至二圓八十錢は屬僚其他の費用にすることでありませぬ

或る人は關東州の鹽を擴張の嚆矢上杞憂して支那政府免税せしとき如何すると云はれましたが以上の性質のものにせよ如何しても免税が出来ませぬ

○鹽價は先づ平年一石につき(日本石二石五斗)一圓より一圓五十錢の様です(産地の價格私の参りました



ときは鐵道輸送の充分ならざるの時なるに拘はらず露領一時の需要の爲め多分に輸出せらるゝので日本人の需要供給の度合も調査せず無暗に輸出を計りしときですから相場も區々でありて管口の二道溝一圓三十錢の相場なるに鐵道に遠き(鐵道便によりて瓦房店にて二圓七十錢、貔子窩にて五圓五十錢、安東縣一方の販賣なりし爲ならん)の相場でありて遼陽より金州まで各驛通じて七噸貨車七八百車も推積しあるの始末でありましたから唯無茶苦茶の相場でありて更に標準になりませんので概して前記の如き一圓より五十錢止りの様であります

○荷造は船積なれば船積に放積することですが私の参りしときは馬車積のみですから高梁桿にて製したるアンペラにて周圍を函形と爲し夫れに「ポロ」と云ふものを以て其の函中に放積するのでありまして馬車の積量は二千斤より三千斤であります又汽車積には麻袋に入れてあります但し量は不同であります

○鹽田築造費は至りて安いので土地は沿海干潟の地を免許なしに勝手に選定し材料は土砂を用ゆるに過ぎず單に人夫賃と築造用器具を購入するに過ぎませんので築堤の難易は海水引入の便否と地盤の硬軟に差ある位のものですから鹽田の大小によりますが三四百圓より千四五百圓位までの様です私昔蘭店の三官廟に参りしとき現に本築しある谷と云ふ土人の堤防は四尺の高さに五尺の幅(一弓と云ふ)にて安きは二人手間賃一圓高きは二圓と申して居りました然し之れは昔蘭店の既設鹽田は海面より餘程深奥にもあり工事の容易なるによるならんも要するに土砂を用ゆるに過ぎざるの結果であります

○製鹽業の慣例に付ては自家の力作によるものは片手間の仕事に付殆んど一定に至らず隨て産額も明かならず分配法によると人夫雇入は稍進歩せし方にて産額も多數であります

○製鹽に適せることは先づ土壤粘着力強く爲めに透水せざることにて降水量少きが爲め蒸發量多きと

空気が乾燥なると風害の被害なきとにて明かなる事なるが私の旅行中杯には一日の降雨もなく貔子窩杯の如き長山列島即ち二十島は自然配置の結果前提を爲しあるが爲に風波の害を受くるが如きの憂もなく實に是等も天恵とや云はんか  
販賣に付ては大勢左の如き割合になるので

韓國一箇年消費額

四億二千萬斤

但人口約二千萬人として一人二十一斤の割合

内國國産出

一億六千八百七十五萬斤

差引輸入を要する額

二億五千二百二十五萬斤

露領亞細亞一箇年消費額

四億八千三百萬斤

但人口二千三百萬人として同上の割合

日本内地移入額

三千七百三十四萬斤

但年々内地需用の補充として外國より輸入する高

關東州需用高

八百八十二萬斤

但人口四十二萬人に對する割合

計

七億八千四十一萬斤

外滿轉漁業鹽

一億萬斤

但現在貔子窩にて長山列島に輸出するもの三、四千萬斤より打算せり

滿洲吸收鹽

一億萬斤

但支那政府輸入税を課し關東州鹽の防護主義を執りあることは露國が滿洲經營に著手時代よりのことにて付一見滿洲にての吸收なき様に思はるゝも御承知の如く廣漠たる滿洲一億萬斤位の吸



收政て異とするに足らず現に是迄普開店の鹽は大製鹽地たる復州に吸收せられあるにて明かな

山東省製鹽の減少

之れは少しく先を穿ちし様にて空想に過ぎん様に思はるゝも決して然らずと云ふのは朝鮮の消費不足額二億五千萬斤は皆山東省の脱稅鹽多く輸送せられあることにて明かなり之れを今後關東州より廻はるものとせば自然廢田に歸すること支那鹽制の束縛より生ずる自然の結果であります

以上の如く多大且つ前途有望なる需要に對し苟も志あるものゝ忽諾に付すべからざるものと思ひます

○山東省鹽の朝鮮輸出は民政署に於て發見次第沒收の取締りに出づることにて關東州鹽の滿洲へ輸出の出來ぬ代り當然の處置でありますから支那より苦情のあるべき筈もなし又た取締に付ては殊に民政署にて費用を要せらるゝ譯でもなく長山列島にて海賊の取締と漁業の保護とを兼ねて密輸出を沒收するまでのこととあります然るときは朝鮮に於ける不足額は安全に關東州より輸出せらるゝことになりす

利益を確むる爲に彼我の相場を對照すれば

一石の原價	一圓五十錢
同 税金	一圓
同 鎮南浦までの運賃	一圓
計	三圓五十錢
但關東州製鹽を鎮南浦にて賣却する一石の原價なり	

一石の原價	一圓五十錢
同 税金	四圓六十錢
同 鎮南浦までの運賃	二圓
計	八圓十錢

但山東省製鹽を鎮南浦にて賣却する一石の原價なり

以上の如く對照したならば逆も支那鹽の韓國に入ることの出來ぬは明らかなることであるから競争も何も出來る筈がない

○日本内地への輸入を氣遣ふ人もありますが内地への輸入を目的とすれば第一將來發展の趣意に悖るのである況してや殆ど十億萬斤に近き需要に對し百萬や二百萬圓を投ずるも其産額半數を充たすに足らざるに何を苦んで内地へ移入するの必要ありましよう寧ろ進んで多數の産出を圖るの外ないでありますか

○滿洲の鹽取引の習慣に付て御參考になるべき二三のことを申し上げます  
山鹽あると云ふことを聞きましたに付て注意して調べて見た處が蒙古の「コアンレイ」の東北方より「タルハン」方面より少々産出することですが石炭の粉の如き黒色のもので使用にならんと申して居りました

鹽を買入るときは一石は六百斤としてある處が先に申述べた如く運搬は船なれば船艙に放積する馬車なれば「アン」の函形の内に矢張放積し何十里の間甚だしきは百五十里も運搬するのであるから非常に減少するが自然の結果でありますから販賣地にては斤量の建を變更して一石五百斤、四百斤甚しきは參百八十斤一石と云ふ處でありました

枿は板で造りしものであるが五十斤入りのものが楊樹を編みて角形に造り使用し居ります